

平成 25 年定例会 予算決算常任委員会

環境生活農林水産分科会 説明資料

◎ 所管事項説明

1 平成 26 年度当初予算要求状況について

平成 25 年 12 月

環境生活部

1 平成26年度当初予算要求状況について

平成26年度 当初予算の要求状況	1	
「三重県民カビジョン・行動計画」取組概要			
施策 取組概要			
○132 交通安全のまちづくり	2	(44)
○133 消費生活の安全の確保	6	(48)
○151 地球温暖化対策の推進	10	(68)
○152 廃棄物総合対策の推進	14	(72)
○154 大気・水環境の保全	18	(80)
○211 人権が尊重される社会づくり	22	(84)
○212 男女共同参画の社会づくり	26	(88)
○213 多文化共生社会づくり	32	(94)
○214 NPOの参画による「協創」の社会づくり	36	(98)
221 学力の向上	40	(102)
○261 文化の振興	50	(164)
○262 生涯学習の振興	54	(168)
354 水資源の確保と土地の計画的な利用	60	(260)
選択・集中プログラム 取組概要			
緊急課題解決プロジェクト			
1 命を守る緊急減災プロジェクト	64	(264)
○10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	78	(326)
新しい豊かさ協創プロジェクト			
3 スマートライフ推進協創プロジェクト	82	(342)
5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	88	(354)
事業の見直し調書	96	(7)
「事業改善に向けた有識者懇話会」での有識者からの意見と当初予算への反映状況等			
	99	(23)
特定政策課題枠 事業一覧表	101	(3)
政策的経費の優先度判断調書	102	(35)

注) ○印は環境生活部が主担当部局となる施策等

注) ()内は、12月5日予算決算常任委員会資料の頁数

(平成26年度当初予算要求状況資料(1)(2)(4)(5)ほかから抜粋)

平成26年度当初予算の要求状況

※環境生活部関係抜粋版

1. 平成26年度当初予算 部別要求額一覧(一般会計ベース)

【事業費ベース】

(単位:億円、%)

部 名	平成26年度 要求額 (A)	平成25年度 当初予算額 (B)	伸び率 (A)／(B)
環境生活部	219	211	3.8

【一般財源等ベース】

(単位:億円、%)

部 名	平成26年度 要求額 (A)	平成25年度 当初予算額 (B)	伸び率 (A)／(B)
環境生活部	144	136	5.9

2. 平成26年度要求額と平成25年度当初予算後額との部別増減要因(一般会計ベース)

(単位:億円)

部 名	主 な 増 減 要 因	増減額	
		事業費(うち一般財源等)	
環境生活部 (+8億円) (うち一般財源等+8億円)	環境修復事業費	18	(1)
	総合博物館管理運営費	2	(2)
	総合博物館展示等事業費	2	(1)
	新県立博物館整備事業費	▲ 15	(▲ 6)
	最終処分場確保事業費	▲ 3	(0)
	文化交流ゾーン環境整備事業費	▲ 2	(▲ 1)

平成26年度当初予算 施策 取組概要

132 交通安全のまちづくり

(主担当部局：環境生活部)

- 13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 (環境生活部)
- 13202 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)
- 13203 交通秩序の維持 (警察本部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」という意識を持って行動することで、交通事故が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成27年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死者数	/	90人以下	85人以下		80人以下	75人以下
	95人	95人			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数					
26年度目標値の考え方	第9次三重県交通安全計画において平成27年の目標値を75人以下としていることから、この達成に向けて、平成26年は80人以下をめざすこととしました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 (環境生活部)	交通事故死傷者数	/	13,300人以下	12,800人以下		12,300人以下	11,800人以下
		13,908人	13,382人			/	/
13202 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)	信号機の整備箇所数(累計)	/	3,160か所	3,190か所		3,220か所	3,250か所
		3,133か所	3,163か所			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13203 交通秩序の維持 (警察本部)	シートベルトの着用率		96.5%	97.0%		97.5%	98.0%
		95.9%	95.6%				

進捗状況（現状と課題）

- 平成 25 年 1 月から 9 月までの実績でみると、県内の交通事故による負傷者数は 9,552 人（対前年比△129 人）と前年と比較して減少しているものの、死者数が 68 人（対前年比+15 人）と増加しており、厳しい情勢が続いています。引き続き、県民の皆さん一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けていただくため、警察本部と連携を密にしながら、より一層交通安全教育や広報啓発活動を推進していく必要があります。
- 三重県交通安全研修センターを活用し、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の育成に取り組んでいます。また、センターの改修を計画的に進め、今年度は屋外自転車コースの改修を行っています。事業の充実や設備・機器等の改善により、全ての県民に対して質の高い交通安全教育を提供できるよう、より有効活用していくことが求められています。
- 老人クラブ等で交通安全活動を行うシルバーリーダーに対して、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、新たな人材の育成に取り組んでいます。65 歳以上の高齢者の交通事故死者数は平成 25 年 1 月から 9 月までで 30 人（対前年比+5 人、交通事故死者数全体の 44.1%）となり、前年と比較して増加しています。高齢者自らが主体となり地域の交通安全に貢献できる取組の強化が求められています。
- 平成 25 年 1 月から 9 月までで県内の飲酒運転絡みの死亡事故件数は 3 件と前年同期と同数で、飲酒運転取締り件数は 492 件（対前年比+19 件）でした。7 月に施行された「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」に基づき基本計画を策定し、条例の周知をはじめ、飲酒運転根絶の取組を強化する必要があります。
- 通学路緊急合同点検結果等による交通安全施設整備等の必要箇所を優先的に整備するなど、通学路等の生活道路や新設道路等の安全確保を図っていますが、交通事故を防止し、安全・安心な交通環境を実現するためには、引き続き、信号機の新設・改良、横断歩道等の設置等を重点的に推進していく必要があります。
- 交通事故死者数の減少に向けて、シートベルト着用を含め運転者等の交通ルール遵守意識の向上等を図るため、交通指導取締り、交通安全教育、広報啓発活動等の一層の推進を図る必要があります。

平成 26 年度の取組方向

環境生活部

- 三重県交通対策協議会を構成する 120 機関・団体との幅広い連携・協力のもと、四季の交通安全運動などを中心に交通安全教育や広報啓発活動を展開し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。また、本県の交通事故発生状況等をふまえ、交通事故の発生割合が高い地域に重点を置くなど、効果的な啓発活動等に取り組んでいきます。
- 三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等に根付かせるため、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を体系的・継続的に育成します。また、センターがより有効活用されるよう参加・体験・実践型の交通安全教育の充実強化を図るとともに、老朽化した設備・機器等について改善を行います。
- 高齢者の交通事故防止に向けて、高齢者の方に「自分たちが中心になって地域の安全を確保する」という意識のもとに交通安全を推進していただけるよう、シルバーリーダーの育成・活用に力点を置いて取り組んでいきます。

- ・「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」に基づき今年度策定する基本計画をふまえ、規範意識の定着のための教育及び知識の普及や、再発防止のためのアルコール依存症に関する受診促進等の取組を推進します。

警察本部

- ・生活道路や新設道路等について、緊急性、必要性を勘案しながら、信号機の新設・改良、横断歩道等の設置等を計画的に推進し、安全・安心な交通環境の実現をめざします。特に、通学路における重点的な交通安全施設整備等に取り組みます。
- ・交通ルール遵守意識の向上を図るため、関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動を推進し、正しい交通マナーの実践を促進する一方、飲酒運転、信号無視などの悪質性・危険性の高い交通違反や被害軽減に効果のある全ての座席でのシートベルト着用、チャイルドシートの正しい使用の徹底に重点を置いた指導取締りを推進します。
- ・交通安全に対する県民力を更に高めるため、地域で長年、交通安全教育に携わってこられた方を中心とした民間の方々から成る「交通安全アドバイザー」による出前方式等の参加・体験・実践型の交通安全教育、広報啓発活動の一層の推進を図ります。

主な事業

環境生活部

- 交通安全運動推進事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
予算額：(25) 10,008千円 → (26) 9,610千円
事業概要：関係機関・団体と連携して年間を通じて交通安全運動を展開するとともに、交通事故発生割合の高い地域において重点的な啓発等を行い、効果的に交通事故防止を図ります。
- 交通安全研修センター管理運営事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
予算額：(25) 74,703千円 → (26) 85,009千円
事業概要：三重県交通安全研修センターにおいて、子どもから高齢者まで幅広い県民を対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。また、老朽化した設備・機器等について改善を行います。
- 交通弱者の交通事故防止事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
予算額：(25) 2,840千円 → (26) 2,830千円
事業概要：高齢者の交通事故を防止するため、老人クラブ等で交通安全活動を行うシルバーリーダーに対して参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域の連絡会議を開催し、その活動を支援します。また、交通事故発生割合の高い地域において重点的にシルバーリーダーの育成・活用を行います。

- (新)飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
予算額：(25) - 千円 → (26) 10,759千円
事業概要：三重県飲酒運転根絶に関する基本計画(仮称)に基づき、教育及び知識の普及・啓発や飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する診断の受診促進などにより、飲酒運転の根絶を図ります。

警察本部

- くらしと環境を守る交通安全施設整備事業【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】
予算額：(25) 127,287千円 → (26) 203,125千円
事業概要：信号機の設置要望箇所のうち、交通事故が多発しているなど必要性、緊急性の高い交差点に信号機を整備し、安全・安心で円滑な交通環境を確保します。
- 次世代支援のための安全な道路交通環境の整備事業【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】
予算額：(25) 22,038千円 → (26) 18,292千円
事業概要：県内に所在する小・中学校を中心とした一定の範囲内の通学路において、横断歩道等の標識・標示を面的に整備し、安心して通学できる道路交通環境を確保します。
- 通学路緊急安全対策事業【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】
予算額：(25) 97,007千円 → (26) 72,682千円
事業概要：通学路における安全対策必要箇所に対して、交通安全施設の整備を図り、安心して通学できる道路交通環境を確保します。
- 地域交通安全活動推進事業【基本事業名：13203 交通秩序の維持】
予算額：(25) 2,120千円 → (26) 2,635千円
事業概要：交通安全諸活動のリーダーとして活躍する「地域交通安全活動推進委員」の活動を促進し、地域における交通モラルの向上をはかります。
- 交通安全県民力向上事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
予算額：(25) 13,500千円 → (26) 13,500千円
事業概要：「交通安全アドバイザー」による交通安全教育及び広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

133 消費生活の安全の確保

13301 消費者の自立のための支援

(環境生活部)

13302 消費者被害の防止・救済

(環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

事業者から安全で安心な商品やサービスが提供されるとともに、消費者団体、地域住民、事業者団体、教育機関、市町等のさまざまな主体の連携により、消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、県民一人ひとりが消費生活に関する正しい知識や情報を得て、自主的かつ合理的な消費活動を行っています。

平成27年度末での到達目標

身近なところで、さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、地域で支え合う意識が高まることにより、消費者トラブルの予防や解決など県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	目標達成状況	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
消費生活情報を県民が利用している件数		54,500件	54,500件		55,000件	56,000件
	53,322件	51,032件				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	消費生活に関する講座、研修会、情報提供事業の情報を利用している件数
26年度目標値の考え方	平成27年度目標値達成に向けて、目標値を55,000件と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	目標達成状況	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
13301 消費者の自立のための支援 (環境生活部)	消費生活講座が役に立つと回答した受講者の割合		97.6%	98.9%		99.4%	100%
		96.8%	98.4%				
13302 消費者被害の防止・救済 (環境生活部)	消費生活相談の解決につながる助言を行った割合		97.3%	98.6%		99.3%	100%
		96.8%	98.0%				

進捗状況（現状と課題）

- ・消費生活講座等の開催、さまざまな広報媒体による情報提供や啓発活動、平成 24 年度に制作したWebコンテンツの配信等により、県民の皆さんの消費者被害の未然防止に関する意識が醸成されつつありますが、依然として消費者問題が発生しているため、今後も相談の状況に応じて効果的に啓発を行っていく必要があります。また、特に高齢者の消費者被害防止のため、老人クラブや福祉関係者等に働きかけ、消費者啓発地域リーダーを養成しました（累計 106 人）。今後、地域リーダーの実践力を高め、地域啓発を促進する必要があります。
- ・消費者教育推進法の施行を受けて、学校における消費者教育推進のため、eラーニング教材の作成など教職員研修の充実に取り組んでいます。今後、総合的・体系的な消費者教育を推進する必要があります。
- ・市町への支援を行った結果、消費生活相談員による相談日が増設されるなど、徐々に相談体制が充実されていますが、小規模な市町における消費生活相談員配置は難しい状況にあります。市町と十分意見交換しながら、市町の相談体制充実に向けて働きかけや支援を行っていく必要があります。
- ・悪質な被害事例が依然として発生していることから、消費者被害の発生・拡大防止を図るため、関係機関等との連携を強化し、事業者指導に取り組む必要があります。
- ・ホテル等における食材の不適切表示が全国で多発し、県内においても発生していることから、消費者庁や他県の動向に留意しながら、的確に対応していく必要があります。

平成 26 年度の実行方向

環境生活部

- ・さまざまな主体が参画するネットワークの拡大を進め、連携して幅広く啓発活動を行います。また、本県で相談の多い工事・建築関連のトラブルや急増する悪質商法、振り込め詐欺など、相談状況に応じて、警察や関係団体等と連携して啓発を行い、消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図ります。また、高齢者の消費者被害防止のため、市町や関係団体等と連携し、地域の状況に応じて消費者啓発地域リーダーの増員や実践力向上のための研修会開催、教材の提供など、地域啓発の促進に取り組みます。
- ・関係部局、関係機関と連携し、消費者教育の実践研究など具体的推進策を進めるとともに、学校教育関係者の参画を得て、総合的・体系的な消費者教育について検討します。
- ・県消費生活センターは、県内の消費者行政の中核センターとして、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行うとともに、専門的な相談対応、日曜相談等を行います。また、県民の皆さんに一番身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、消費生活相談員等の研修、県消費生活相談員による助言等を行うとともに、広域的連携による相談体制の充実について働きかけや調整を行います。
- ・悪質な商取引や不当な表示等について、市町や警察、近隣県、関係機関等と連携して合同指導を行うなど効果的・効率的な事業者指導を行います。
- ・食材の適切な表示について、消費者庁、事業者団体等と連携し、景品表示法の周知啓発や研修等により表示の適正化に取り組みます。

主な事業

環境生活部

- 消費者行政活性化基金事業【基本事業名：13301 消費者の自立のための支援】

予算額：(25) 56, 419千円 → (26) 29, 829千円

事業概要：市町の消費生活相談体制の充実に向けて、消費者行政活性化基金を活用し、消費生活相談員の人材育成や弁護士相談、日曜相談等を引き続き実施します。また消費者啓発地域リーダー育成や消費者教育の実践研究などにより、消費者教育・啓発の推進に取り組みます。

●相談対応強化事業【基本事業名：13302 消費者被害の防止・救済】

予算額：(25) 21,076千円 → (26) 20,697千円

事業概要：消費生活相談員の資質向上を図り、県消費生活センターにおいて消費生活相談に対応し、解決方法などの助言やあっせん、情報提供を行い、トラブルの解決につなげます。

●事業者指導事業【基本事業名：13302 消費者被害の防止・救済】

予算額：(25) 5,121千円 → (26) 5,426千円

事業概要：関係機関、他県と連携しながら、特定商取引に関する法律等に基づき、事業者を指導することにより、適正な商取引や表示、製品の安全性を確保します。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

151 地球温暖化対策の推進

(主担当部局：環境生活部)

15101	温室効果ガス排出削減の取組推進	(環境生活部)
15102	環境経営の促進	(環境生活部)
15103	環境行動の促進	(環境生活部)
15104	環境教育の推進	(環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

低炭素社会の実現に向けた県民一人ひとりの日常生活や事業者の事業活動における温室効果ガス排出削減の取組によって、温室効果ガス排出量の削減が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

意識を行動に移すきっかけを提供することにより、ライフスタイルの転換が進み、省エネ等の温室効果ガス排出削減の取組が浸透しています。事業者においても環境経営が促進され、事業活動の中で、温室効果ガス排出削減の取組が広がっています。

また、県民の皆さん、事業者が一体となった地域ぐるみでの取組が活発化しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値			
温室効果ガス排出量の基準年度比(森林吸収量を含む)	/	+6.3%以下 (22年度)	+4.7%以下 (23年度)	/	+3.1%以下 (24年度)	+1.5%以下 (25年度)
	+3.6% (21年度)	+4.9% (22年度)				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の基準年度(平成2(1990)年度)比。なお、「三重県地球温暖化対策実行計画」では、平成32(2020)年度の目標値は基準年度比で、-10%としています。					
26年度目標値の考え方	平成20年秋のリーマンショックによる影響がある平成21、22年度の値ではなく、影響の少ない平成20年度の値(+9.7%)から、「三重県地球温暖化対策実行計画」の目標を達成するため、毎年、均等に削減するという前提のもとに目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値			目標達成 状況
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進(環境生活部)	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	/	+0.6%以下 (23年度)	+1.2%以下 (24年度)	/	+1.8%以下 (25年度)	+2.4%以下 (26年度)
		0% (22年度)	+1.9% (23年度)				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15102 環境経営の促進 (環境生活部)	三重県版小規模 事業所向け環境 マネジメントシ ステム(M-EMS) 認証事業 所数(累計)		290件	330件		370件	420件
		246件	278件				
15103 環境行動の促進 (環境生活部)	環境活動参加者 数		5,300人	5,600人		5,800人	6,000人
		4,957人	4,875人				
15104 環境教育の推進 (環境生活部)	環境教育参加者 数		30,000人	33,000人		33,000人	33,000人
		29,454人	33,797人				

進捗状況(現状と課題)

- 地球温暖化対策推進条例については、パブリックコメント等により、県民、事業者等の意見を広く聴きながら、環境審議会の答申をふまえ、条例案の策定を進めています。
- 電気自動車(EV)等を活用した低炭素なまちづくりを行うため、EV等を活用した観光プランや充電設備設置運用指針の検討など、伊勢市低炭素社会創造協議会が昨年度策定した行動計画に基づく取組を進めています。今後は、こうしたモデル事業の取組を通して、県民等にEV等の利用促進を図っていく必要があります。
- 地球温暖化の進行に伴う気候変動による影響は、防災、健康、農業等の各分野に及ぶおそれがあることから、その影響に適切に対処(地球温暖化への適応)するため、基本的な考え方を整理しているところです。
- 産業部門や民生業務部門における温室効果ガスの自主的な排出削減取組を促進するため、商工会議所等と連携し、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS)の普及啓発を進めていますが、さらに、中小企業における取組の拡大を図っていく必要があります。
- 家庭部門においては、省エネ等に係る具体的な手法やその効果を示した啓発冊子を活用するなど、「見える化」の取組を通じ、地球温暖化防止活動推進員等による啓発を進めていますが、引き続き意識の高まりを行動につなげていく必要があります。
- 環境教育の推進については、環境学習情報センターを活用した各種講座やイベント等の開催により、環境教育参加者数は年々増加傾向にあります。さらに、環境保全に係る普及啓発を進める必要があります。
- ブラジルサンパウロ州との共同宣言の取組を推進していくために設置された「サンパウロ州との共同宣言フォローアップ会議」において、環境の協力分野における具体的な取組内容の協議を行っています。

平成26年度の取組方向

環境生活部

- 地球温暖化対策を着実に進めるため、新たな地球温暖化対策推進条例の制定をふまえ、条例内容の周知及び規定内容の実効性を高める取組を進めます。

- ・ E V等の利用を進めるため、小型モビリティ等を活用した普及啓発や協議会で策定する観光プランやシンボルマークの活用など、協議会の参画者と連携しながら、E V等を活用した低炭素なまちづくりを進めます。
- ・ 地球温暖化への適応については、県の各種計画等への反映をめざすとともに、県内市町等への周知に努めます。
- ・ M-E M Sの普及拡大を図るため、平成 25 年度に引き続き、M-E M S 認証機構と連携し、M-E M S 取得事業者の取組事例の紹介を行うなど、普及啓発を進めます。
- ・ 家庭部門における自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、地球温暖化防止活動推進員等を中心とした啓発による「見える化」の取組を、市町と連携を図りながら進めていきます。
- ・ 環境学習情報センターにおいて、環境教育の参加者をさらに増加させるため、県民の環境保全へのニーズの把握等情報収集を行い、講座内容の充実を図るとともに、三重県地球温暖化防止活動推進センター等の団体との連携を図っていきます。
- ・ 「サンパウロ州との共同宣言フォローアップ会議」における協議結果をふまえ、サンパウロ州の環境保全に資する取組を進めます。

主な事業

環境生活部

- (一部新) 地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
 予算額：(25) 6, 531千円 → (26) 7, 462千円
 事業概要：地球温暖化対策を着実に推進するため、平成 26 年度から施行される地球温暖化対策推進条例の目的をふまえ、各主体の自主的な取組を推進するための事業を進めます。
- 地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
 予算額：(25) 6, 000千円 → (26) 4, 295千円
 事業概要：低炭素なまちづくりを行うため、昨年度、協議会が策定した行動計画に基づき、電気バスや小型モビリティで周遊できる観光プランの作成や充電施設の整備などを促進するとともに、電気バス等を活用した啓発に取り組みます。
- 暮らしにおける温暖化適応策推進事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
 予算額：(25) 2, 985千円 → (26) 1, 816千円
 事業概要：地球温暖化による影響に適切に対処（地球温暖化に適応）していくため、その基本的な考え方について県の各種計画等への反映をめざすとともに、県内市町等への周知を行います。
- 環境経営促進事業【基本事業名：15102 環境経営の促進】
 予算額：(25) 7, 190千円 → (26) 7, 749千円
 事業概要：事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-E M Sの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。

●環境行動促進事業【基本事業名：15103 環境行動の促進】

予算額：(25) 9,637千円 → (26) 7,788千円

事業概要：家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、講座内容の充実を図るなど、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。

●環境学習情報センター運営事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】

予算額：(25) 36,628千円 → (26) 36,854千円

事業概要：環境教育を推進するため、環境学習情報センターを拠点に、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催し、普及啓発を進めます。

●(新)サンパウロ州環境保全支援事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】

予算額：(25) - 千円 → (26) 3,157千円

事業概要：サンパウロ州の行政職員等を対象に、公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）を活用して、公害防止技術等に関する研修を実施します。

152 廃棄物総合対策の推進

- 15201 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境生活部)
- 15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境生活部)
- 15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の
是正の推進 (環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用が進み、環境への負荷が最小限に抑えられ、また、再使用・再生利用ができない廃棄物が適正に処理されている循環型社会の構築が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

従来の再使用・再生利用の取組に加えて、排出事業者責任の一層の徹底や県民の皆さんの環境配慮に関する意識醸成、さまざまな主体の連携による地域での廃棄物(生ごみ等)の循環利用を図ることによって、焼却や埋立処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の不適正処理に対する監視指導の強化と、地域自らによる監視の取組が広がることによって不法投棄を許さない社会づくりが進むとともに、過去の不適正処理事案が迅速に是正されてきています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量	/	352千トン 以下 (23年度)	338千トン 以下 (24年度)		323千トン 以下 (25年度)	306千トン 以下 (26年度)
	360千トン (22年度)	345千トン (23年度)			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量					
26年度目標 値の考え方	廃棄物処理計画の目標値の考え方を踏まえて設定した平成27年度目標値の達成に向けて、平成26年度の目標値を323千トン以下と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15201 ごみゼロ社会づくりの推進(環境生活部廃棄物対策局)	1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)	/	951 g/人・日 以下 (23年度)	939 g/人・日 以下 (24年度)		926 g/人・日 以下 (25年度)	913 g/人・日 以下 (26年度)
		966 g/人・日 (22年度)	967 g/人・日 (23年度)			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境生活部産業廃棄物対策局)	産業廃棄物の再生利用率		39.2% (23年度)	41.5% (24年度)		41.8% (25年度)	42.2% (26年度)
		36.9% (22年度)	41.1% (23年度)				
15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進 (環境生活部産業廃棄物対策局)	産業廃棄物の不法投棄総量		440トン 以下	370トン 以下		370トン 以下	370トン 以下
		462トン (22年度)	150トン				

進捗状況（現状と課題）

- ・ 南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、市町の災害廃棄物処理計画策定のためのマニュアルづくりを進めており、今後、広域的な処理体制の整備検討が必要です。
- ・ 一般廃棄物の減量化やリサイクルを推進するため、ごみゼロ社会づくりに向けた「もったいない」という環境意識を高めるとともに、排出削減や資源化を進めている先進的な事例について市町への情報提供等に継続して取り組んでいく必要があります。
- ・ RDF焼却・発電事業については、適切な運営に取り組んでいるところであり、事業終了後も関係市町等のごみ処理体制が確実に構築される必要があります。
- ・ 産業廃棄物の適正処理を進めるため、法令に基づく事業者への指導のほか、多量排出事業者に対し電子マニフェスト等の利活用を働きかけており、今後とも排出事業者責任の徹底を図る取組が必要です。また、バイオマス系廃棄物のリサイクル推進のための事業化検討を進めています。
- ・ 産業廃棄物の不適正処理に対しては、事案ごとに優先順位を設定することにより効率的な監視活動を実施し、厳正に対処しています。また、不法投棄等の未然防止・早期発見を推進するため、市町や各団体等との連携を強化するとともに、民間パトロールや監視カメラを活用し、間隙のない監視を行っています。
- ・ 4つの産業廃棄物の不適正処理事案については、恒久対策にかかる実施計画に対し、平成25年4月9日までに環境大臣同意が得られており、詳細設計等の準備完了後、順次、対策工事に着手しています。各事案とも、平成34年度末までに対策を完了するよう、着実に工事を実施していく必要があります。

平成26年度の取組方向

環境生活部

- ・ 南海トラフ巨大地震等の災害廃棄物対策のため、市町の災害廃棄物処理計画策定を促進するとともに、国の検討状況を踏まえ、県の災害廃棄物処理計画の策定を進めます。
- ・ ごみゼロ社会づくりに向けて、「もったいない」という環境意識の普及啓発を行うとともに市町のごみ減量化を進める取組を促進します。
- ・ RDF焼却・発電事業については、事業終了後の関係市町等のごみ処理体制が着実に整備されるよう、市町と一体となって検討を進めます。
- ・ 産業廃棄物の適正処理に向けて、多量排出事業者に対して電子マニフェストや優良産廃認定業者の利活用を進めるとともに、バイオマス系廃棄物のリサイクルについて実用化に向けた取組を進めます。

- 産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見をするため、引き続き、厳正な監視・指導を行うとともに、民間パトロールの継続活用や監視カメラによるチェック体制の強化に加え、市町、民間事業者、県内自主活動団体等さまざまな主体と連携を強め、不法投棄を許さない社会づくりを進めます。
- 4つの産業廃棄物の不適正処理事案については、着実に工事を実施していきます。工事の実施にあたっては、地元及び関係機関と十分に調整し、工事の進捗状況や水質のモニタリング結果等を的確に情報共有します。また、代執行費用の徴収について、引き続き原因者の換価可能財産の把握に努めるとともに、排出事業者等への責任追及に向けて取り組んでいきます。

環境生活部・企業庁

- RDF焼却・発電事業については、関係市町等と経営改善について協議を進めるとともに、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

主な事業

環境生活部

●災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】

予算額：(25) 5,748千円 → (26) 18,925千円

事業概要：南海トラフ巨大地震等が三重県内に発生した場合に備え、県、市町、関係団体等が各々の役割・責任を果たせるよう、災害廃棄物の具体的な処理方策の検討、発災時の迅速な処理体制の構築、災害廃棄物処理に精通した人材の育成・確保を行います。

●「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】

予算額：(25) 4,994千円 → (26) 5,507千円

事業概要：ごみゼロ社会の実現に向けて、「もったいない」という環境意識を高めるため、小学生を対象にした出前授業を実施するなど、ごみ減量化に関する普及啓発事業を展開するとともに、地域ブロックを念頭に市町の抱えるごみ処理の課題に対して協議検討を進めます。

●産業廃棄物処理責任の徹底促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(25) 23,017千円 → (26) 24,615千円

事業概要：産業廃棄物の適正処理の確保に向けて、多量排出事業者を主対象として、電子マニフェストの利用を促進するため視覚的に理解を得やすい方法による説明を行うとともに、業界団体にも働きかけながら、電子マニフェストと優良認定処理業者の利活用を進めます。

●廃棄物系バイオマスに係る再資源化等事業化検討事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(25) 19,686千円 → (26) 47,213千円

事業概要：循環型社会の形成に向けて、平成24年度から実施しているバイオマス資源化検討について、事業化のための実施計画の策定、実証実験の実施までを総合的にサポートし、地域内循環の核となる資源化ビジネスの確立をめざします。

- （一部新）不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(25) 20,024千円 → (26) 22,703千円

事業概要：不法投棄を許さない社会づくりに向けて、関係者間で連携した取組を進めるための新たな組織を立ち上げて、検討を行うとともに、不法投棄の未然防止や早期発見を進めるため、市町、事業者、地域の活動団体等と連携した事業の実施や不法投棄監視カメラの活用等を行います。

- 環境修復事業【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(25) 1,579,064千円 → (26) 3,418,730千円

事業概要：生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て恒久対策を実施していきます。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

154 大気・水環境の保全

(主担当部局：環境生活部)

- 15401 大気・水環境への負荷の削減 (環境生活部)
- 15402 自動車環境対策の推進 (環境生活部)
- 15403 生活排水対策の推進 (環境生活部)
- 15404 伊勢湾の再生 (環境生活部)
- 15405 環境保全のための調査研究の推進 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

自動車排出ガスや生活排水など身近な暮らしの環境問題に対する意識が高まり、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全に積極的に取り組んでいます。

また、大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気・水環境のもとで、健康的な生活を営んでいます。

平成27年度末での到達目標

県民や事業者の皆さんによる、自動車排出ガスによる局地的な大気汚染の解消への取組が進み、大気環境測定地点における大気環境基準が達成されるとともに、生活排水処理アクションプログラムの目標の達成等により、河川や海域における水質が維持または改善しています。

また、地域において森・川・海をつなぐ意識しながら、さまざまな主体による連携した取組が活発に行われるようになっていきます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	76.7%	93.9%	95.0%		96.0%	97.0%
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合					
26年度目標値の考え方	全地点および全水域で環境基準を達成することを前提とし、一部の環境基準の達成が著しく困難な水域については、水質改善を図ることとして目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15401 大気・水環境への負荷の削減 (環境生活部)	大気・水質の排出基準適合率	99.2%	100%	100%		100%	100%

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15402 自動車環境対策の推進(環境生活部)	NOx・PM法対策地域内の大気環境基準達成率		100%	100%		100%	100%
		60.0%	100%				
15403 生活排水対策の推進(環境生活部)	生活排水処理施設の整備率		78.8% (23年度)	79.7% (24年度)		80.5% (25年度)	81.4% (26年度)
		78.0% (22年度)	79.1% (23年度)				
15404 伊勢湾の再生(環境生活部)	水環境の保全活動に参加した県民の数		19,000人	24,500人		25,500人	26,500人
		16,475人	23,834人				
15405 環境保全のための調査研究の推進(環境生活部)	調査研究成果件数		4件	4件		4件	4件
		3件	4件				

進捗状況(現状と課題)

- 工場・事業場に対する立入検査により、排出基準や総量規制基準の遵守を徹底し、大気環境及び河川・海域等の水質保全を図っています。県内の大気環境は、おおむね良好な状態に保たれていますが、微小粒子状物質(以下、PM2.5という。)の常時監視体制を整えるため、残る1測定局の整備を進めているところです。また、伊勢湾の水質環境基準の達成率(COD)が56%(平成24年度)と低い状況にあることから、さらなる汚濁負荷の削減が必要です。
- 平成32年度までにNOx・PM法対策地域内の全域で二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気環境基準を確保するため、平成25年3月に策定した三重県NOx・PM総量削減計画に基づき、実状に応じた流入車対策の具体策を流入車対策検討会議(構成委員;三重県トラック協会、四日市市等10名)で検討してきましたが、現在の二酸化窒素の環境基準の達成状況や今後の環境基準の達成見込み等を踏まえ、流入車対策の実施を延期することとしました。
- 海域における陸域からの汚濁負荷の主要因の一つである生活排水については、処理施設の整備率が平成24年度末で79.5%まで進捗しましたが、目標値(79.7%)には達せず、また、全国平均(88.1%)と比較しても未だ低い状況にあり、単独処理浄化槽や汲み取り世帯が多く残されています。
- 伊勢湾の貧酸素水塊等の対策に係る調査研究を三重大学など研究機関と連携し進めているところですが、長期間の調査研究が必要です。
- 海岸漂着物対策については、国の平成24年度補正予算で措置された「海岸漂着物地域対策推進事業」を活用し、県内の海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を進めています。また、発生抑制対策においては、広域的な取組が必要であることから、東海三県一市の海岸漂着物対策検討会において、本県がリーダーシップを取り、発生抑制等の取組を進めているところです。
- 水環境の保全に向けては、民間団体等によるボランティア活動が非常に重要であることから、県民、民間団体、企業などさまざまな主体の参画による「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を進めているところですが、参加者数の拡大を図る必要があります。

- ・ 環境保全のための調査研究については、微小粒子状物質の調査や閉鎖性水域である伊勢湾の水質改善など、行政課題を踏まえた調査研究を行っており、今後も環境基準の新たな指標や項目の追加などが見込まれることから、研究課題を的確に捉え、着実に成果を積み上げていく必要があります。

平成 26 年度の取組方向

環境生活部

- ・ 大気環境や公共用水域の水質を保全するため、工場・事業場の重点的・計画的な立入検査により、排出基準等の遵守の徹底を図るとともに、第7次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷の削減を進めます。また、PM2.5については、三重県の常時監視体制がほぼ整うことから、迅速な情報提供に努めます。
- ・ NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査することで、計画の進行管理を行っていきます。
- ・ 生活排水処理未普及人口の解消に向け、生活排水処理アクションプログラムに基づき、市町及び関係部と連携し、処理施設の効率的・効果的な整備を進めます。
- ・ 伊勢湾における貧酸素水塊等の対策について、引き続き三重大学など研究機関と連携し、貧酸素発生時の底質等の調査を実施します。
- ・ 海岸漂着物対策については、国の「海岸漂着物地域対策推進事業」等を活用した漂着物等の回収・処理及び発生抑制対策事業を引き続き進めます。
- ・ 東海三県一市の海岸漂着物対策検討会においては、引き続き本県がリーダーシップを取り、国の「海岸漂着物地域対策推進事業」を活用した発生抑制対策等の取組を進めます。
- ・ 「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」については、民間団体、企業等と連携しながら、参加者数の拡大を図ります。
- ・ 微小粒子状物質対策や伊勢湾の水質改善など、大気・水環境の課題に対応した調査研究を行い、得られた成果を施策への展開につなげるとともに、年報・学会発表等を通じた情報発信を行います。また、技術情報の収集等により技術力の維持・向上に努めます。

主な事業

環境生活部

●工場・事業場大気規制事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(25) 12,140千円 → (26) 10,428千円

事業概要：工場・事業場へ立入検査を行い、施設の適正な維持管理を指導することで、大気環境の保全に取り組みます。また、光化学スモッグによる健康被害の防止を図るため、迅速な予報等の発令を行います。

●工場・事業場排水規制事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(25) 1,769千円 → (26) 1,766千円

事業概要：水質汚濁防止法に規定する特定事業場等を対象に立入検査を実施し、排水基準の遵守状況等に係る監視指導を行うことにより、公共用水域の水質改善を図ります。

●大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(25) 93,544千円 → (26) 104,058千円

事業概要：環境総合監視システムにより大気環境基準の達成状況を把握するとともに、排出ガスを多量に発生する固定発生源についてもテレメータシステムにより常時監視を行うことで、大気環境の保全を図ります。また、PM2.5の濃度上昇により健康への影響が懸念される場合、速やかに県民の皆さんに注意喚起を行います。

●河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(25) 36,192千円 → (26) 37,796千円

事業概要：公共用水域及び地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量(COD、窒素、りん)の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。

●自動車NOx等対策推進事業【基本事業名：15402 自動車環境対策の推進】

予算額：(25) 11,248千円 → (26) 8,242千円

事業概要：自動車による大気汚染を改善するため、自動車NOx等総量削減計画に基づき、窒素酸化物や粒子状物質の排出量削減に向けた調査・取組を進めます。

●浄化槽設置促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】

予算額：(25) 340,563千円 → (26) 244,290千円

事業概要：浄化槽設置者に市町が補助を行う事業及び市町が浄化槽を設置する事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上及び水環境の保全を図ります。

●伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15404 伊勢湾の再生】

予算額：(25) 4,168千円 → (26) 135,302千円

事業概要：伊勢湾再生推進会議において策定した「伊勢湾再生行動計画」を進めるとともに、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした海岸漂着物の回収・処理、発生抑制の取組を三県一市の枠組みも活用して実施します。

●環境試験研究管理事業【基本事業名：15405 環境保全のための調査研究の推進】

予算額：(25) 34,771千円 → (26) 113,664千円

事業概要：保健環境研究所において環境保全に係る調査研究を行うとともに、精確かつ迅速な試験、検査を行うため、分析機器の保守点検及び修理、更新を行い、機器の精度維持を図ります。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

211 人権が尊重される社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

- 21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (環境生活部)
- 21102 人権啓発の推進 (環境生活部)
- 21103 人権教育の推進 (教育委員会)
- 21104 人権擁護の推進 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮できる機会が誰にでも与えられる社会になっています。

平成27年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立ったまちづくりに主体的に取り組んでいます。

また、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権文化が定着した社会づくりが進展しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	24.9%	27.0%	29.0%		31.0%	33.0%
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	e-モニターおよび啓発イベントによるアンケートにおいて、人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合					
26年度目標値の考え方	県内における人権教育・啓発の推進や相談体制の充実等を図ることにより、人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合を、4年間で8.0%増加させることをめざしていることから、平成26年度の目標値を31.0%と設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (環境生活部)	地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数		950人	1,000人		1,040人	1,040人
		903人	881人				
21102 人権啓発の推進 (環境生活部)	人権イベント・講座等の参加者数		39,500人	40,000人		40,500人	41,000人
		38,649人	40,247人				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合		55.0%	60.0%		65.0%	70.0%
		41.2%	55.2%				
21104 人権擁護の推進（環境生活部）	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会の受講者数		1,050人	1,100人		1,150人	1,200人
		994人	990人				

進捗状況（現状と課題）

- ・「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン年次報告」をとりまとめ、平成24年度の人権施策の取組状況を県民に公表しました。また、平成24年度に実施した人権問題に関する県民意識調査の結果について詳細分析を行っています。
- ・人権が尊重されるまちづくりの取組を推進するため、地域住民等が自主的に開催する研修会等に講師やアドバイザーを派遣する支援を行っています。県内全域で取組が行われるよう、未実施地域を中心に支援制度の活用促進を図る必要があります。
- ・市町が設置する隣保館を交流拠点として、地域住民への福祉の向上、人権啓発の充実、地域交流の促進が図られるよう市町への支援を行っています。
- ・テレビやラジオを活用した啓発、人権メッセージの募集等県民参加型の啓発、スポーツ組織と連携した啓発、商業施設等において実施する移動人権啓発等、さまざまな手法を活用した人権啓発を実施しています。より多くの県民が啓発の機会を得られるよう、啓発手法等の工夫を図り、人権啓発をより一層進めていく必要があります。
- ・人権の大切さについて一定の理解が図られてきましたが、一方では、子どもたちの生活の中にある差別やいじめなどの人権に関わる問題が発生しています。その解決に向けて、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育むための教育活動全般を通じた取組を充実させるとともに、学校、家庭、地域が一体となった人権教育を推進する必要があります。また、人権問題に関する教職員意識調査を実施します。
- ・県人権センターにおいて人権相談に対応するとともに、各種機関の相談員を対象にしたスキルアップ講座を開催し、相談員の資質向上を支援しています。人権相談体制の充実には、各種機関の相互連携が不可欠であり、相談員相互の交流が図られる環境づくりを進めていく必要があります。
- ・インターネット上の差別的な書き込み等に対して、県人権センターにおいてモニタリングを実施し、削除要請等の対応を行っています。また、地域においても自主的なモニタリング活動が展開されるよう、ネットモニターリーダー養成講座を開催し、人材育成を行いました。

平成26年度の取組方向

環境生活部

- ・人権が尊重される社会を実現していくため、「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき施策の進捗管理を行うとともに、人権問題に関する県民意識調査の分析結果を参考にして、さまざまな主体と連携・協働して、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進します。
- ・県内全域で人権が尊重されるまちづくりが展開されていくことをめざして、住民組織、NPO、団体、企業等のさまざまな主体による自主的な人権取組がさらに促進されるよう支援します。

- ・隣保館を拠点とした市町の取組を引き続き支援し、同和問題をはじめとする人権課題の解決に向けた環境づくりを進めます。
- ・県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざして、より多くの県民が啓発の機会を得られるよう、啓発手法等の工夫を図り、人権啓発活動を効果的に実施していきます。
- ・人権相談について、各種相談機関が連携して相談対応が展開されるよう、相談員の資質向上を図るとともに相談員相互の交流促進に向けた環境づくりを進めます。
- ・インターネット上の差別的な書き込み等に対応するため、引き続きモニタリング活動を実施するとともに、地域におけるモニタリング活動の推進に取り組みます。

教育委員会

- ・教育活動全体を通じて、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育み、一人ひとりの存在や思いが大切にされる人権感覚あふれる学校づくりを進めます。
- ・子どもが安心して学び、生活できるよう、市町教育委員会等と連携・協働しながら、学校・家庭・地域が一体となった人権尊重の地域づくりを進めます。
- ・人権問題に関する教職員意識調査結果の分析を行い、教職員の資質向上や今後の施策の推進を図るために活用していきます。

主な事業

環境生活部

- 人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
 予算額：(25) 7, 286千円 → (26) 4, 337千円
 事業概要：「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づく県の取組状況を年次報告書にまとめて県民に公表する等、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進します。
- 人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
 予算額：(25) 1, 671千円 → (26) 1, 531千円
 事業概要：人権が尊重されるまちづくりが地域において展開されるよう、地域が主体的に開催する研修会等への講師派遣や、専門的助言等の支援を行います。
- 隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
 予算額：(25) 286, 143千円 → (26) 285, 166千円
 事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発及び広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。
- 人権啓発事業【基本事業名：21102 人権啓発の推進】
 予算額：(25) 46, 779千円 → (26) 44, 736千円
 事業概要：テレビやラジオを活用した啓発、人権メッセージの募集等県民参加型の啓発、スポーツ組織と連携した啓発、商業施設等において実施する移動人権啓発等、さまざまな手法を活用した啓発活動を展開します。

●地域人権相談支援事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】

予算額：(25) 1, 119千円 → (26) 959千円

事業概要：県内の人権相談窓口の機能の充実のため、人権に関わる相談員を対象としたスキルアップ講座を開催し、県内の相談員の資質向上を支援するとともに、相談員の交流会を開催し、連携、交流の促進を図ります。

●インターネット人権モニター事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】

予算額：(25) 2, 461千円 → (26) 2, 387千円

事業概要：インターネット上の差別的な書き込み等に対してモニタリングを実施し、削除要請等の対応を行うとともに、地域においてネットモニタリング活動を行う人材の育成を行います。

教育委員会

●（一部新）人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

予算額：(25) 1, 900千円 → (26) 2, 491千円

事業概要：子どもたち一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、「人権学習指導資料」の活用や「人権教育推進協議会」の活性化等について指定校で実践研究を行い、その成果を広く普及します。また、県立学校が中学校区の「子ども支援ネットワーク」等と連携し、子どもが主体的に活動できる場や仕組みについて実践研究を行います。

212 男女共同参画の社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

- 21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (環境生活部)
- 21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進 (環境生活部)
- 21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進 (環境生活部)
- 21204 性別に基づく暴力等への取組 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

平成27年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

県民指標							
目標項目	23年度	24年度		25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	13.9%	15.0%	15.0%			16.5%	18.0%
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方							
目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合						
26年度目標値の考え方	平成27年度の目標を計画的に達成できるよう、16.5%と設定しました。						

活動指標								
基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (環境生活部)	県・市町の審議会等における女性委員の登用率	24.7%	25.7%	26.7%			27.7%	28.7%
		24.7%	25.1%					

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進 (環境生活部)	男女共同参画フォーラムの男性参加率		30.0%	43.0%		44.0%	45.0%
		23.5%	42.2%				
21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進 (環境生活部)	女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合		24.6%	27.0%		27.0%	27.0%
		23.6%	27.9%				
21204 性別に基づく暴力等への取組 (健康福祉部)	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数		15 か所	18 か所		21 か所	24 か所
		12 か所	15 か所				

進捗状況（現状と課題）

- ・三重県男女共同参画審議会において県の男女共同参画施策の実施状況に対する評価等を、「男女共同参画の推進に関する提言」としてとりまとめ、10月1日に知事への提言が行われました。
- ・平成25年4月1日時点の県・市町の審議会等の委員への女性の登用率は24.9%で、昨年度から0.2ポイント減となりました（県：32.3%で0.4ポイント減、市町：24.0%で0.1ポイント減）。県の審議会等の中には、男女のバランスは取れているものの、女性委員の数が減った審議会等があることから、委員への女性登用に積極的に取り組むよう、各部局により一層働きかけていく必要があります。
- ・市町主管課長会議や担当者研修会を開催し、情報提供、市町間の情報交換等を行いました。各市町の男女共同参画の取組が進むよう、市町のニーズを把握し、必要とする支援を行っていく必要があります。
- ・三重県男女共同参画センターが実施する各種の事業により、男女共同参画意識の普及を進めましたが、広く県民の意識を高めるには至っていません。講座、セミナーの開催にあたって、目的や対象者の明確化等さらに工夫し、広く意識啓発が図られるようにしていく必要があります。
- ・我が国の経済成長のために女性の活躍促進が重要と言われており、そのためのさまざまな環境整備が求められています。
- ・DV被害者の相談、一時保護・通訳派遣・同行支援などの保護、自立支援を実施しました。
- ・DV防止被害者保護支援基本計画の改定にあたり、これまでの取組状況の成果や課題を検証し、関係機関との意見交換を行いました。
- ・「DV相談先カード」を、公共施設、県内コンビニエンスストアやショッピングセンター等に配置することで、相談・支援機関を周知しました。また、デートDVの予防については、高校1年生に学校を通じて予防啓発リーフレットを配布し、意識啓発しました。
- ・女性の再就職支援については、託児付きで就労支援相談を実施するとともに、女性自身がスキルアップするための情報を提供する就労支援セミナーを6回開催（138名参加）しました。また、既に社会で活躍している女性の交流を深めるとともに、更なる女性の社会進出と活躍を促進するための仕組みとして、「みえ・花しょうぶ」サミットが発足しました。（再掲：施策331雇用への支援と職業能力開発）
- ・「みえ県民意識調査研究レポート」にもあるように、専業主婦等の潜在的な就労ニーズは高いものの、再就職への課題となっている仕事と家庭の両立や仕事のブランクに対する不安等は払拭できていない状況です。そこで、子育て期の女性の就労に関する意識やニーズを把握した上で、キャリア・コンサルティングや技術の習得、企業とのマッチングなど、希望する職場への再就職への支援と、仕事と家庭が両立できる職場づくりへの支援の両面から充実していくことが必要です。（再掲：施策331雇用への支援と職業能力開発）

環境生活部

- ・三重県男女共同参画審議会による知事への提言を踏まえ、さまざまな事業が男女共同参画の視点を持って実施されるよう各部局に働きかけます。また、審議会等の委員への女性登用をはじめとした、男女共同参画施策の総合的な推進について、男女共同参画推進会議等の場を活用して働きかけます。
- ・市町の男女共同参画の取組が進むよう、各々のニーズを把握し、実情に応じて支援していきます。
- ・三重県男女共同参画センターにおいて、開設 20 周年記念事業、その他の講座・セミナー、フォーラム等を開催し、男女共同参画意識の普及、意義の理解が一層進むよう取り組んでいきます。
- ・働く女性が安心して妊娠・出産し、子育てができるよう、職場環境の整備や制度を活用しやすい風土づくりを促進します。そのため、雇用経済部や労働局等の関係機関と連携して、企業を対象にマタニティ・ハラスメント防止、妊娠期の女性に対する支援や理解の促進を図ります。また、若い世代が、性別役割分担意識にとらわれず、結婚後もともに働き、ともに子育てすることなどを考えられるよう、啓発に取り組んでいきます。
- ・育児休業の取得等、男性の育児参画の機運を醸成するため、「ファザーリング全国フォーラム in みえ（仮称）」に健康福祉部や関係団体と連携して取り組みます。
- ・DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて、県民に対して啓発していくとともに、DV被害者に相談・支援機関の情報等が届くよう取り組んでいきます。また、高校生等の若年層に対して、デートDV予防の啓発を行っていきます。

健康福祉部

- ・DVなどの性別に基づく暴力の防止、被害者保護に向けて、改定した「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」に基づき、市町や民間団体と連携して、被害者相談・保護・自立支援等を実施するとともに、街頭啓発活動など、あらゆる機会をとらえて広く県民への啓発を進めます。

雇用経済部

- ・今年度把握する子育て期の女性の就労に対する意識やニーズ等を踏まえるとともに、企業とのマッチングの観点をプラスし、子育て期の女性の離職ブランクを回復するための職場体験なども含めた総合的な支援について、目標を設定して実施し、女性労働力の開発・活用、女性の能力がこれまで以上に発揮できるように取り組みます。また、就労支援とあわせて、仕事と家庭の両立のための働き続けることができる職場づくりに対する支援を行うことで、女性の就労促進を効果的に進めます。
(再掲：施策 331 雇用への支援と職業能力開発)

主な事業

環境生活部

●男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進】

予算額：(25) 3,570千円 → (26) 2,925千円

事業概要：男女共同参画の視点を持った事業の実施や審議会等の委員への積極的な女性登用について各部局に働きかけるとともに、三重県男女共同参画審議会による施策の評価等を行い、男女共同参画施策の総合的な推進を図ります。また、市町と情報共有や連携を図り、市町審議会等への女性登用を働きかけるとともに、各市町の男女共同参画基本計画の推進や策定を支援します。

- 男女共同参画センター事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】
 予算額：(25) 7,958千円 → (26) 8,706千円
 事業概要：三重県男女共同参画センターにおいて、情報誌等による情報発信、各種講座・セミナー等による研修・学習、男女共同参画フォーラム（開設20周年記念事業）等による参画・交流、電話や面接等による相談、男女共同参画に関する調査研究を行い、男女共同参画の理解と意識の普及、気運の醸成に取り組みます。

- 女性に対する暴力防止総合推進事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】
 予算額：(25) 1,160千円 → (26) 1,041千円
 事業概要：「DV相談先カード」を作成・配布し相談・支援機関を周知するとともに、女性に対する暴力防止セミナー等を実施し啓発を行います。また、若年層に対し、デートDVの予防啓発リーフレットを作成・配布し啓発を行います。

- （新）就業継続のための環境整備事業【基本事業名：21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】
 予算額：(25) - 千円 → (26) 2,266千円
 事業概要：企業の経営者、幹部等を対象に研修会を開催し、女性の活躍を進めている企業の事例等を通して、マタニティ・ハラスメントの防止と女性を活かす職場づくりを促すとともに、企業が実施する研修会に講師を派遣するなど、安心して妊娠・出産できる職場風土づくりを支援します。また、働く女性を対象に、妊娠・出産、育児休業等に関する法令や支援制度の説明や、先輩ママの体験談から学ぶ講座等を開催し、出産後も継続して働く意欲、意識の向上を図ります。

- （新）男女共同参画で考える人生設計事業【基本事業名：21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】
 予算額：(25) - 千円 → (26) .806千円
 事業概要：大学生等を対象として、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、結婚後もともに働き、ともに子育てをしていくなどの柔軟な人生設計を考える講座を開催します。

健康福祉部

- D.V対策基本計画推進事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】
 予算額：(25) 23,709千円 → (26) 22,888千円
 事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改訂版）」に基づき、市町や民間団体と連携して、被害者相談・保護・自立支援等を行うとともに、相談員や関係者の資質向上のための研修会、街頭啓発によるDV防止の啓発を実施します。

- 女性相談事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】
 予算額：(25) 99,087千円 → (26) 97,958千円
 事業概要：生活困窮やDV等により保護を必要とする女性等に対し、一時保護や社会福祉施設への入所等による自立のための相談、支援を行います。

雇用経済部

●女性の就労支援事業【基本事業名：21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】

予算額：(25) 16,760千円 → 6,993千円

事業概要：就労意欲を持つ女性に対しキャリアカウンセリングを実施するとともに、企業とのマッチングの観点を踏まえ、職場体験や女性向けセミナー及び企業向けセミナーを開催し、マザーズ雇用（子育てをしながら就職を希望している方の雇用）などを促進していくなかで、女性の再就職支援に取り組みます。

また、「みえ・花しょうぶサミット」を通じて、女性経営者等の交流の場、異業種交流からのイノベーション形成につながる基盤として活動を展開し、更なる女性の活躍を促進します。（再掲：施策331 雇用への支援と職業能力開発）

平成26年度当初予算 施策 取組概要

213 多文化共生社会づくり

21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援 (環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

21302 外国人住民の地域社会参画支援 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会の一員として安心して快適に暮らしています。

平成27年度末での到達目標

外国人住民が抱える教育、就労などの生活課題の解決に向け、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、それぞれが役割、取組方向を理解して、外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを進めています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生に取り組む団体数	/	160 団体	175 団体		190 団体	200 団体
	146 団体	161 団体			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	多文化共生事業に県と協働で取り組む団体・企業および国際交流団体の数					
26年度目標値の考え方	平成27年度目標値達成に向けて、目標値を190団体と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援 (環境生活部)	日本語指導ボランティア数	/	670 人	680 人		690 人	700 人
		655 人	671 人			/	/
21302 外国人住民の地域社会参画支援 (環境生活部)	セミナー、ボランティア研修等参加者数	/	350 人	400 人		450 人	500 人
		279 人	383 人			/	/

進捗状況（現状と課題）

- ・ 多言語ホームページでは、防災講座「台風について」を映像で提供して、外国人住民の防災に関する意識啓発を行ったところ、ページビュー数が昨年度に比べて増えています。引き続き、外国人住民の関心が高い話題を取り上げていきます。
- ・ 大規模災害発生時に設置する「みえ災害時多言語支援センター」を円滑に運営できるよう、公益財団法人三重県国際交流財団と設置・運営に関する協定を締結しました。今後は、さまざまな主体とのネットワークの拡充を進めていく必要があります。
- ・ 今回モデル的に医療通訳を配置した医療機関等では、通訳を配置した曜日に外国人住民が受診を変更するなどの反応がありました。また、利用者を対象としたアンケートの結果も、通訳がいて助かったという回答が多数でした。一方で医療通訳の常駐雇用が進むには、医療機関等に医療通訳の必要性・有用性について認識して頂く必要があります。
- ・ グローバル化や少子高齢化などが進む中で、外国人住民等が地域社会の一員として、今後は地域社会を支える役割を果たしていくことが期待されています。
- ・ 外国人児童生徒のための教科指導研究推進会議を開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）を活用したわかりやすい授業づくり等について協議を進めました。今後は、小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法やJSLカリキュラムに係る効果的な指導事例について情報共有を深めるとともに、それぞれの外国人児童生徒の指導の状況について円滑な引き継ぎを行う必要があります。

平成 26 年度 の 取 組 方 向

環境生活部

- ・ 多言語ホームページが外国人住民の情報源として定着するよう、また外国人住民が地域社会に参加・参画するきっかけとなるよう、話題を選定して、分かりやすく情報提供を行っていきます。
- ・ 大規模災害発生時に設置する「みえ災害時多言語支援センター」が機能するよう、さまざまな主体と連携して、外国人住民も参加する訓練などに取り組みます。
- ・ 現在実施しているポルトガル語・スペイン語に加えて、他の言語の医療通訳者の育成に努めます。
- ・ 外国人住民がさまざまな場面で地域社会に参加・参画しやすい環境づくりに努めます。また、「多文化共生」をより積極的にとらえ、日本の若い世代がグローバルな感覚を身につけるために外国人住民が支援者となれるよう、交流の機会を提供していきます。

教育委員会

- ・ 平成 25 年度に明らかとなった成果と課題を踏まえ、JSLカリキュラムの三重県モデルの確立に向けた実践研究を進めるとともに、JSLカリキュラムに係る事例収集について、対象となる教科の拡大を引き続き進めます。また、小・中・高等学校において、それぞれの外国人児童生徒の指導の状況を円滑に引き継ぐための効果的な方法について検討していきます。

主な事業

環境生活部

- コミュニケーション施策推進事業【基本事業名：21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援】
予算額：(25) 13,471千円 → (26) 14,603千円
事業概要：外国人住民の地域社会への参加・参画を進めるため、多言語ホームページで、行政や制度に関する情報をわかりやすく提供するとともに、日本語指導ボランティアの育成や日本語教室間のネットワーク化を図ります。

- 外国人住民総合サポート推進事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】
予算額：(25) 31,865千円 → (26) 24,707千円
事業概要：さまざまな主体と連携して、外国人住民が抱える教育・防災・医療などの課題の解決に向けて、医療通訳派遣制度の利用促進や、外国人住民も参加する訓練を実施するなど災害時の外国人住民への支援体制の整備などに取り組みます。

- 多文化共生啓発・国際理解推進事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】
予算額：(25) 8,344千円 → (26) 2,386千円
事業概要：NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生の啓発イベントなどに取り組み、多文化共生社会づくりを進めます。

- (新)次代を切り拓くグローバル人材育成支援事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】
予算額：(25) - 千円 → (26) 4,886千円
事業概要：外国人住民や留学生等と三重の子どもたちが、交流や意見交換を通して互いの文化を対等なものとして認め合い刺激しあう機会を提供することで、グローバル人材の育成を支援します。

教育委員会

- 多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】
予算額：(25) 34,720千円 → (26) 32,837千円
事業概要：外国人児童生徒が、将来、社会の一員として自ら能力を発揮し活躍できるよう、外国人児童生徒の在籍が多い拠点校等のノウハウを生かした受け入れ体制整備を進めるとともに、外国人児童生徒巡回相談員の派遣等による日本語指導・適応指導の充実および日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を進めます。

- 社会的自立を目指す外国人生徒支援事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】
予算額：(25) 4,890千円 → (26) 4,890千円
事業概要：日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりを進めるとともに、外国人生徒支援専門員を活用し、高校における日本語指導の充実を図ります。また、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を進め、その成果を県内に普及します。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

214 NPOの参画による
「協創」の社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

- 21401 県民の社会参画活動への支援 (環境生活部)
- 21402 NPOが活発に活動できる環境の充実 (環境生活部)
- 21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPO活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、お互いに力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合	/	12.5%	12.5%		16.0%	20.0%
	9.5%	7.7%			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、NPO・ボランティア、市民活動への参加状況について「参加している」と答えた人の割合					
26年度目標値の考え方	平成27年度の目標を段階的に達成するため、16.0%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21401 県民の社会参画活動への支援（環境生活部）	NPO法人に対する寄付金総額	/	140,000 千円 (23年)	160,000 千円 (24年)		180,000 千円 (25年)	200,000 千円 (26年)
		124,938 千円 (22年)	152,088 千円 (23年)			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21402 NPO が活発に活動で きる環境の充実 (環境生活部)	認定NPO法人 数		5 法人	10 法人		20 法人	30 法人
		1 法人	3 法人				
21403 NPO とさまざまな主 体との「協創」 の推進 (環境生活部)	NPOと県の連 携・協働事業数		65 事業	67 事業		71 事業	75 事業
		58 事業	65 事業				

進捗状況（現状と課題）

- ・ NPO法人の活動基盤の強化に向けて、NPO法人を条例で指定する手続を定める条例を10月に施行しました。今後、十分な周知に努め、制度の運用を円滑に進める必要があります。
- ・ 県内の全NPO法人を訪問し、「ヒント集」を活用し意見交換を行いました。訪問を通して得られたNPO法人の意見や「事業改善に向けた有識者懇話会」からの提案、新しい公共支援事業の成果を、NPOが自立し活動しやすい環境整備に向けた今後の施策に生かしていく必要があります。
- ・ 県民にNPOの意義や役割を知ってもらうため、12月を「市民活動・NPO月間」と定め、集中的にイベントやセミナー等を行い、周知を図ります。今後、「みえ県民力ビジョン」で掲げる「『協創』の三重づくり」を進めていくには、意欲のある県民が活動に踏み出すきっかけづくりが必要です。
- ・ NPO、企業、行政によりワーキンググループを設置し、地域づくりを行う多様な主体と企業の連携を進める仕組みについて検討しました。NPO等と企業がお互いの問題意識や情報を提供・共有し、理解を進める必要があります。
- ・ みえ災害ボランティア支援センターでは、ボランティアバスの派遣を平成25年9月まで実施し、東日本大震災に対する支援活動を12月で終了します。東日本大震災の教訓を、地域でのネットワークづくりなど、今後のNPO活動において生かしていく必要があります。
- ・ 専門性の高いNPO等が災害発生後直ちに活動できるよう、1団体と協定を締結しました。こうした活動を担えるNPO等を発掘し、ブラッシュアップする必要があります。また、「三重県災害ボランティア支援及び非営利活動促進基金」について県民への周知を図るとともに、寄付による基金の充実に努める必要があります。

平成26年度の取組方向

環境生活部

- ・ 「事業改善に向けた有識者懇話会」等からの提案を踏まえ、NPOの自立及び財政基盤の強化に向けて、市民ファンドの活用、地域金融機関との連携、寄付の仕組みづくりなど、関係部局や関係団体等と連携して検討を進めます。
- ・ NPO活動の意義や役割について県民に周知し、意欲を活動へとつなげるため、「市民活動・NPO月間」を継続して実施していきます。また、海外の取組などを紹介して寄付に対する理解を深め、意識を高めます。
- ・ 社会貢献に対する企業の意欲を、地域課題の解決につなげるため、NPO等の考える地域課題やそれに対する取組を紹介するとともに、ニーズとシーズのマッチングなどを進めていきます。
- ・ みえ災害ボランティアセンターは平時の体制に戻りますが、引き続きネットワークや緊急時の支援機能を維持していきます。また、東日本大震災等の災害に学び、NPO等が主体的に活動・交流できるよう取り組むとともに、地域において平常時からの態勢づくりに取り組むよう働きかけていきます。

- ・NPO等の団体に、災害時の活動を支援する仕組みへの参画を促すとともに、県民や企業等に働きかけを行い、「三重県災害ボランティア支援及び非営利活動促進基金」への寄付を促進していきます。

主な事業

環境生活部

- NPO活動支援推進事業【基本事業名：21401 県民の社会参画活動への支援】
予算額：(25) 11,546千円 → (26) 8,865千円
事業概要：特定非営利活動促進法に基づくNPO法人の認証事務、認定NPO法人の認定事務、会計実務等に係る相談・指導を行うとともに、条例に基づくNPO法人の指定について啓発や助言を行います。
- みえ県民交流センター指定管理事業【基本事業名：21401 県民の社会参画活動への支援】
予算額：(25) 28,468千円 → (26) 29,272千円
事業概要：みえ県民交流センターの管理を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や「市民活動・NPO月間」を活用し、県民の理解や支援を広げ、市民活動を促進します。
- (新)NPOの自立・持続した活動促進事業【基本事業名：21402 NPOが活発に活動できる環境の充実】
予算額：(25) ー千円 → (26) 2,767千円
事業概要：NPOが自立・持続した活動を展開できるよう、市民ファンドや地域金融機関との連携、寄付の仕組みづくりなどを検討します。
- NPOと企業等のパートナーシップ促進事業【基本事業名：21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進】
予算額：(25) 1,475千円 → (26) 1,160千円
事業概要：NPOと企業との連携を進めるため、企業の社会貢献意識を醸成するとともに、NPOと企業が、それぞれの強みやニーズについての情報共有や交流を行う場づくりに取り組み、NPOと企業との相互理解を促します。
- 災害時に備えたネットワーク強化事業【基本事業名：21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進】
予算額：(25) 2,000千円 → (26) 3,647千円
事業概要：災害発生時に、みえ災害ボランティア支援センターが速やかに活動を開始できるよう、平時の態勢を整えるとともに、意見交換会や講座を開催することにより、専門性の高いNPOの育成支援や、関係団体による「顔の見える」関係づくりを図ります。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

221 学力の向上

(主担当部局：教育委員会)

22101	子どもたちの学力の定着と向上	(教育委員会)
22102	社会に参画する力の育成	(教育委員会)
22103	教職員の資質の向上	(教育委員会)
22104	学びを支える環境づくりの推進	(教育委員会)
22105	私学教育の振興	(環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

平成27年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
学校に満足している子どもたちの割合		80.5%	82.0%		83.5%	85.0%
	78.7%	78.7%				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合					
26年度目標値の考え方	平成24年度は平成23年度と同じ実績値となりましたが、平成27年度の目標値（85.0%）の達成をめざして、平成26年度の目標値を83.5%に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22101 子どもたちの学力の定着と向上（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合		82.0%	83.0%		84.0%	85.0%
		81.2%	80.6%				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22102 社会に 参画する力の育 成（教育委員会）	新規高等学校卒 業者が、就職し た県内企業に、 1年後定着して いる割合		86.0% (23年度)	88.0% (24年度)		90.0% (25年度)	92.0% (26年度)
		84.4% (22年度)	84.5% (23年度)				
22103 教職員 の資質の向上 （教育委員会）	研修内容を「自 らの実践に活用 できる」とする 教職員の割合		91.0%	99.0%		99.5%	100%
		87.8%	98.1%				
22104 学びを 支える環境づく りの推進（教育 委員会）	1,000人あたり の暴力行為発生 件数		3.3件	3.2件		3.1件	3.0件以下
		4.0件	4.0件				
22105 私学教 育の振興（環境 生活部）	特色化教育実施 事例数		85件	90件		95件	100件
		71件	87件				

進捗状況（現状と課題）

- ・「第2回みえの学力向上県民運動推進会議」を開催し、県民運動について、強化すべき取組等の整理や今後の方向性を審議しました。今後は、審議結果を基に県民運動をより広く周知・啓発するとともに、具体的なアクションプランの作成等を通じて、県民運動のさらなる充実を図る必要があります。
- ・県内全市町に「みえの学び場」を立ち上げました。今後は、各地域における活動の交流を進めることで、「みえの学び場」がさらに活発に運営されるよう取り組むとともに、市町教育委員会と協力して、各地域のコーディネーターやボランティア等との連携をさらに深める必要があります。
- ・図書館司書有資格者の派遣により、各モデル校において学校図書館の管理運営が改善され、総合的な学習の時間における調べ学習など、学校図書館を授業活用する取組が増加しました。今後は、様々な教科で学校図書館を活用した授業が実施できるよう新たな活用策を検討する必要があります。また、「ファミリー読書」の取組では啓発だけではなく、具体的な実践が求められています。
- ・全国学力・学習状況調査結果では、小中学校の全ての教科において平均正答率が全国と比較して低く、基礎的・基本的な知識・技能の定着とそれらを活用する力に課題が見られます。また、学校における授業の進め方や、家庭での復習など学習習慣についての課題も明らかになっています。このため、全国学力・学習状況調査の有効活用や具体的な授業改善の取組等について啓発を図るとともに、これまでの取組の検証を進め、今後さらに、市町教育委員会等の関係機関と連携・協力して、家庭や地域の協力を得ながら、子どもたちの学力向上に向けて取り組む必要があります。
- ・実践推進校等の教員が参加する地域別学力向上推進会議等を開催し、全国学力・学習状況調査をふまえた効果的な取組の共有を進めるとともに、学力向上アドバイザーの実践推進校等への派遣により、実践推進校を拠点とした効果的な取組を進めていますが、今後は、特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対して重点的な支援を行う必要があります。
- ・全国学力・学習状況調査結果から、中学生になると、科学に関する興味・関心、意欲、理解度等が低下する傾向があり、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供する必要があります。
- ・高校生の基礎学力定着を図るため、研究校において生徒の学力等に係る状況把握・分析を進めています。今後は、課題に対応するとともに、その研究成果を他の高等学校に普及する必要があります。

- ・Mie SSH 指定校（県立高等学校 5 校）では、連携する企業・大学で研修を実施するとともに、理科教室の開催など、小中学校と連携した取組を進めています。また、Mie-SELHi 指定校（県立高等学校 8 校）では、それぞれのテーマに基づく研究の実施や、公開授業等の取組を進めています。今後は、指定校における成果をまとめ、他の高等学校に普及していく必要があります。
- ・若き『匠』育成プロジェクトにおいては、昨年度からの実施校（県立高等学校 3 校）に加え、新たに 3 校を追加指定し、各校が定めたテーマに沿った研究に取り組んでいます。職業教育を引き続き充実させていくためには、若手教員の技術力向上が求められています。
- ・社会経済のグローバル化が進展する中、子どもたちが、グローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立するためには、チャレンジ精神、課題解決力、日本人・三重県人としてのアイデンティティ、英語によるコミュニケーション力等の育成が必要です。
- ・基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、少人数学級と少人数授業の両面で、きめ細かな少人数教育を進めていく必要があります。
- ・高等学校のキャリア教育モデルプログラムの作成を進めるとともに、6 市町において、小中高等学校の校種の枠を超えたキャリア教育の推進体制づくりを行っています。今後も、学校や家庭、地域との連携によるキャリア教育の推進を図っていく必要があります。
- ・県立高等学校卒業予定者の就職内定率の向上と、求人と求職のミスマッチの解消をめざし、多様な主体との連携や就職支援相談員の配置等により、高校生の就職指導に取り組んでいます。今後は、関係機関とより一層連携し、障がいのある生徒や外国人生徒等への就職支援を強化するとともに、新規高等学校卒業予定者の求人や雇用機会の維持・拡大を図る必要があります。
- ・児童生徒が将来の家庭生活や家族の大切さについて知るとともに認識を深めるため、学校教育において、家庭を築き、子どもを生み育てる意義を考える機会を設ける必要があります。
- ・若手教員の多くは授業づくりや生徒指導、学級経営等に不安を抱えており、早急に研修体系の見直しを図るとともに、継続的に支援していく体制づくりが必要となっています。
- ・重点推進校における授業研究担当者育成研修の取組の成果を、教員一人ひとりの授業改善につなげていくことや、県内の各学校にさらに普及することが必要となっています。
- ・「フューチャー・カリキュラム実践研究委員会」及び教科別プロジェクトチームを設置し、授業研究の実施に向けた体制を整えました。今後は、各教科の「授業改善モデル」の作成を進めるとともに、実践をふまえた改善を適宜進める必要があります。
- ・平成 26 年 4 月 1 日から公立高等学校授業料無償制が廃止される一方、一定の所得未満の世帯に属する生徒に対して就学支援金が支給される見込みとなりました。高校生の教育費負担の軽減を図るため、国において検討されている低所得者支援策の動向に適切に対応していく必要があります。
- ・学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、教員の指導力の向上に努める必要があります。また、道徳教材「三重県 心のノート」の小学校高学年用及び中学校用を各学校に配布しましたが、今後は、各学校での活用がより一層図られるよう取り組む必要があります。
- ・いじめや暴力行為、体罰等の問題が依然としてみられることから、引き続き、スクールカウンセラー等の専門家を各学校へ効果的に配置し、学校における教育相談体制の充実を図る必要があります。
- ・県内 29 市町の推進校において、学級満足度調査を実施し、児童生徒の実態に応じた対策を講じています。今後、いじめの未然防止をより一層図るためには、学級満足度調査結果を効果的に活用するなど、未然防止に向けた取組の充実が必要です。
- ・子ども支援ネットワーク指定中学校区では、教育的に不利な環境のもとにある子どもを取り巻く課題を洗い出し、その課題解決に向けた取組を進めています。今後は、指定中学校区の実践内容や成果を発信し、子ども支援ネットワークを広く普及させる必要があります。
- ・犯罪被害から児童生徒を守るためには、学校が警察等の関係機関との連携を深め、見守り体制等を強化するとともに、児童生徒一人ひとりが自らの身を守る力のできる力の育成が必要です。

- ・公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。

平成26年度 of 取組方向

教育委員会

- ・「みえの学力向上県民運動推進会議」の委員を地域で開催される研修会等に引き続き派遣するほか、広報の充実やホームページの活用等により、県民運動のさらなる浸透を図ります。
- ・各地域のまなびのコーディネーターやボランティア等との連携を深め、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりをさらに進めます。また、各地の学び場での取組状況については、ホームページ等を通じて相互に情報共有を図ります。
- ・読書活動を推進するため、専門性の高い図書館司書資格者を新たな小中学校に派遣し、これまでの成果を生かしながら、学校図書館を活用した効果的な授業実践に対して支援するとともに、ファミリー読書の取組の普及を図ります。また、高校生が、読書活動をとおして、自分の考えを自分の言葉で表現し、他者の考えへの理解を学ぶことで、思考力・判断力・表現力等の向上につなぐことができるよう取り組みます。
- ・全国学力・学習状況調査結果について各学校で保護者との共有が図られるよう取り組むとともに、すべての教員が改善方策や計画の策定に携わることにより、各学校において、授業改善が着実に実践され、学力向上に向けて組織的に取り組む体制の確立を図ります。特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対しては、学力向上アドバイザーや指導主事の派遣などの重点的な支援を行います。
- ・科学好きの裾野を広げるとともに、未知の分野に挑戦する探求心や創造性に優れた人材を育成するため、中学生が対象となる「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会を開催します。
- ・高校生の学力定着を図るため、研究校における結果の分析を踏まえ、進路指導と関連付けた効果的な指導のあり方を研究し、その指導実践例の県内の高等学校での共有を図ります。
- ・高等学校における理数教育、英語教育の充実を図るため、Mie SSH や Mie SELHi 研究指定校で、研究実践を進めるとともに、小中高等学校の連携教育モデルの作成に取り組むなどし、その成果を県内に普及します。
- ・職業教育を充実するため、若き『匠』育成プロジェクトを引き続き実施し、若手教員の技術力向上へ向けた研修、学科間連携による商品開発・知的財産等に関する手引書の作成を進めます。
- ・チャレンジ精神や目的意識の伸長、発信型の郷土教育の推進や将来を担う若者同士のつながりを深める取組の実施、英語使用環境の創出・拡大や英語人口の裾野拡大などの取組を推進することにより、グローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立します。
- ・小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育の推進に取り組みます。
- ・小中高等学校が連携した体系的なキャリア教育が進むよう、各市町の状況に応じた支援を行うとともに、各高等学校におけるキャリア教育プログラムの作成を支援します。また、インターンシップ等の就業体験の拡充に取り組みます。
- ・関係機関との連携をより一層強めるとともに、就職支援相談員による就職支援を充実することで、求人や雇用機会の維持・拡大と、個別の支援が必要な生徒への就職支援の充実を図ります。
- ・児童生徒の実態や発達段階に応じて、結婚、子育て等のライフプランにかかる講演会等を実施するとともに、妊娠、出産の医学的知識等を身につけられるよう指導の充実を図ります。
- ・若手教員の実践的指導力の向上を図るため、研修体系の見直しを行い、若手教員を継続的に支援します。
- ・授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、校内研修担当者を対象とした地域別研修の充実を図り、県内の学校に研修成果を普及します。

- ・授業改善モデルの作成を引き続き進めるとともに、実践研究を通じた授業改善モデルの改訂及び普及を進めます。
- ・公立高等学校授業料無償制については、経過措置により、平成 26 年度の高校 2・3 年生は引き続き適用されます。無償制が適用されない新入生については、高等学校等における教育に係る経済的負担の適正化を図るため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒を対象として、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給するとともに、国において検討されている低所得者支援策等を講じます。
- ・各地域における道徳教育を一層推進するため、授業研究における指導主事等の派遣や、中核となる指導者の研修を行い、教員の指導力の向上に取り組むとともに、学校において、道徳教材「三重県 心のノート」等の活用が図られるよう取り組みます。
- ・いじめや暴力行為、体罰等の問題に係る未然防止・早期発見・早期対応を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各学校へ効果的に配置し、さらに充実した教育相談体制の構築を図ります。
- ・安心して学べる学校・学級づくりをめざして、児童生徒の実態把握を基盤とした取組等を進めます。
- ・引き続き、指定中学校区に子ども支援ネットワークを構築し、学校・家庭・地域が連携を密にしながらか安心して学べる環境づくりを推進します。さらに市町教育委員会と連携し、指定中学校区の取組をモデルに他の中学校区における子ども支援ネットワークの拡充を図ります。
- ・犯罪被害から児童生徒を守るため、学校と警察等との連携を強化し、不審者情報の共有化、防犯教室への支援、見守り体制等の充実を図るとともに、児童生徒自らの危機回避能力の育成に取り組めます。

環境生活部

- ・私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行うことにより、私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう努めます。

主な事業

教育委員会

- （一部新）みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】
 予算額：(25) 6, 297千円 → (26) 9, 697千円
 事業概要：子どもたちの学力向上に向けた取組方策について、様々な視点から幅広く議論するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催するとともに、県民総参加による学力向上の取組を充実するため、当該会議の委員による広報・PR活動の実施や、地域で開催される研修会等に推進会議の委員を講師として派遣するなど市町等の取組に対する支援を行います。また、さらなる県民運動の周知・啓発と充実を図るため、「フォローアップイベント」等を開催します。さらに、「まなびのコーディネーター」が、地域の教育力を活用し、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。
- （新）学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】
 予算額：(25) 1千円 → (26) 1, 417千円
 事業概要：高等学校におけるビブリオバトル（知的書評合戦）を普及させることで、高校生が読書とおして自分の考えを自分の言葉で表現するとともに、他者の考えへの理解を深めることを学び、思考力、判断力、表現力等の向上を図ります。

●学力向上のための読書活動推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(25) 20,000千円 → (26) 19,159千円

事業概要：図書館を活用して子どもの読解力を中心とした学力を向上させるため、専門性の高い図書館司書有資格者を新たな小中学校に派遣し、これまでの成果を生かしながら、学校図書館を活用した効果的な授業実践に対して支援するとともに、ファミリー読書の取組の普及を図ります。

●（一部新）「確かな学力」を育む総合支援事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(25) 23,243千円 → (26) 29,397千円

事業概要：全国学力・学習状況調査を活用し、学力の定着と向上を図る取組を充実させるため、学期ごとの学習状況を測定するための問題の作成や各学校の授業改善の取組を支援するための研修会の開催等を実施します。また、実践推進校には、少人数指導を支援するための非常勤講師の配置や、学力向上アドバイザーの派遣等により授業改善にかかる指導体制の充実を図ります。さらに、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選の実施を通じ、科学技術に対する関心を高めるとともに、当大会への参加を促進します。

●高校生学力定着支援事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(25) 3,381千円 → (26) 2,821千円

事業概要：高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を目的として、モデル校の実態の把握、課題の明確化を進め、「学び直し学習」のカリキュラム開発や指導法の研究など、課題解決のための方策や効果的な指導方法を研究し、その成果を他の高等学校にも普及します。

●「志」と「匠」の育成推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(25) 19,863千円 → (26) 15,944千円

事業概要：高等学校における理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るため、指定校において、大学・企業と連携した各種セミナーの開催や科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善、高度な技術習得や資格取得に向けた指導法の開発等に取り組むとともに、小中高等学校の連携教育モデルの作成に取り組みます。

●（新）小中学生の英語コミュニケーション力向上事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(25) - 千円 → (26) 32,858千円

事業概要：小学生が授業内外で英語に慣れ親しむことができる環境を創出するとともに、子どもたちの英語運用能力を育成するため、小学校における発達段階に応じた英語教育カリキュラムの研究・開発を行います。また、英語体験活動をとおして、言語や異文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るため、小中学生が参加する英語キャンプを実施します。

●（新）小中学生のための発信力育成事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(25) - 千円 → (26) 2,717千円

事業概要：グローバル社会を実感し、行動できることをめざして、小中学生が職業人等と交流し、グローバル社会における課題について討論等を行う機会を創出します。また、自らの考えや意見を発信する力を育成するため、中学生を対象とした提言・発信コンテストを実施します。

- (新) 高校生グローバル教育推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】
 予算額：(25) ー 千円 → (26) 104,399千円
 事業概要：グローバル化が急速に進展する中、高校生が日本人・三重県人としてのアイデンティティを持ちながら、グローバルな視野に立って自らの考えや意見を適切に伝えるとともに、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を身につけられるよう、ICTの活用等による英語使用環境の拡大やグローバルマインドの育成等を図ります。

- (新) グローバル教育教職員研修推進事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】
 予算額：(25) ー 千円 → (26) 5,356千円
 事業概要：中学校、高等学校英語教員の英語力及び英語指導力、小学校外国語活動担当教員の外国語活動指導力、児童生徒の課題解決力、コミュニケーション力を育成する指導を行うための教職員の実践的指導力にかかる研修を実施します。

- キャリア教育実践プロジェクト事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】
 予算額：(25) 13,560千円 → (26) 15,128千円
 事業概要：就業体験の拡充、社会で活躍する卒業生等による授業等の実施、高等学校のキャリア教育モデルプログラムの普及、普通科におけるキャリア教育実践研究及び進学指導の充実に取り組み、小中高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の充実を図ります。

- 高校生就職対策緊急支援事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】
 予算額：(25) 26,088千円 → (26) 19,927千円
 事業概要：キャリア教育支援協議会において、教育界と産業界・地域が連携したキャリア教育推進に係る方策を検討するとともに、企業等で管理職や人事部門の経験を有する就職支援相談員の配置、就職情報交換会等の開催等により、就職を希望する高校生の進路実現を図ります。

- (新) ライフプラン教育総合推進事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】
 予算額：(25) ー 千円 → (26) 4,414千円
 事業概要：児童生徒の実態や発達段階に応じて、結婚、子育て等を含めたライフプランや妊娠、出産の医学的知識等について理解を深めることができるよう、講演会の開催やリーフレットの作成、幼稚園や保育園での保育実習の充実を図ります。

- (一部新) 教職員の授業力向上推進事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】
 予算額：(25) 14,526千円 → (26) 17,364千円
 事業概要：個々の教職員の専門性やスキルを向上させるとともに、経験年数の異なる教職員が相互に学び合う継続的な授業研究を実施し、教職員の授業力の向上を図ります。また、授業研究を中心とした校内研修の活性化等の学校の組織力の向上に向け、中核的な人材の育成を図ります。さらに、若手教員個々の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定することで、実践的指導力の向上を図ります。

- フューチャー・カリキュラム実践研究事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】
 予算額：(25) 4,408千円 → (26) 3,306千円
 事業概要：基礎的・基本的な知識・技能の定着と向上を図るとともに、思考力・判断力・表現力等を育む授業改善モデルを作成するため、フューチャー・カリキュラム実践研究委員会及び小中学校の教科別のプロジェクトチームを設置し、授業改善モデルの実践研究に取り組みます。また、授業改善モデルの普及・啓発を図るため、公開研究授業を行い、教職員の授業力向上をめざします。

- (新)高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】
 予算額：(25) -千円 → (26) 1,395,287千円
 事業概要：世帯合計収入が一定基準以下の世帯に属する生徒に対し、高等学校等就学支援金を支給するとともに、国の動向に対応し、低所得世帯に属する生徒を支援します。

- 道徳教育総合支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】
 予算額：(25) 12,663千円 → (26) 3,491千円
 事業概要：道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、市町教育委員会が学校・地域の実態等に応じて主体的に行う道徳教育に関する多様な取組に対して支援するとともに、道徳教育用教材「三重県心のノート」等の教材が学校において適切に活用されるよう支援します。

- スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】
 予算額：(25) 160,087千円 → (26) 221,626千円
 事業概要：いじめや不登校など、子どもの心の在り方と深い関わりがある問題に対応するため、スクールカウンセラーを学校に配置し、教育相談体制を構築することで、子どもたちの健全な心の育成を図ります。また、スクールソーシャルワーカーを効果的に派遣し、社会福祉等の専門的な知識・技術を活用した支援を行います。

- 学びの環境づくり支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】
 予算額：(25) 25,724千円 → (26) 25,724千円
 事業概要：中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小学校から中学校への途切れのない支援を行うなど、学校の教育相談体制の充実を図ることにより、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めます。

- いじめを許さない「絆」プロジェクト事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】
 予算額：(25) 38,498千円 → (26) 6,903千円
 事業概要：深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するため、学級満足度調査を活用しながら、予防教育の手法も取り入れ、子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めます。

- 学びを保障するネットワークづくり事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】
 予算額：(25) 11,600千円 → (26) 10,425千円
 事業概要：いじめ、不登校など子どもたちを取り巻くさまざまな課題の解決や未然防止を図るための仕組みとして、学校、保護者、地域住民等が一体となって取り組む「子ども支援ネットワーク」を中学校区の単位で構築し、子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を支えます。また、ネットワーク構築の際に、要となる教員の育成を支援します。

● (一部新) 学校安全推進事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(25) 5, 216千円 → (26) 5, 338千円

事業概要：通学路の安全対策を図るため、通学路安全対策アドバイザーを委嘱し、通学路の安全対策を進めるとともに、児童生徒に危険予測・回避能力を身につけるための取組を進めます。

環境生活部

● 私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22105 私学教育の振興】

予算額：(25) 4, 732, 422千円 → (26) 4, 770, 136千円

私立幼稚園振興補助金【基本事業名：22105 私学教育の振興】

予算額：(25) 1, 871, 444千円 → (26) 1, 905, 328千円

事業概要：公教育の一翼を担っている私立学校（幼稚園、小・中・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒等の就学上の経済的負担の軽減を図るため、経常的経費への支援を行います。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

261 文化の振興

26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実
(環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用
(教育委員会)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体がそれぞれの力を生かし、協力し合いながら三重の文化活動を支えており、県民の皆さんが多様な文化にふれ親しみ、文化活動への参加をとおした幅広い交流が行われるとともに、歴史的・文化的資産等が地域の誇りとして、大切に守り伝えられ、活用されています。

平成27年度末での到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動に対する満足度	63.3%	64.0%	64.0%		65.0%	66.0%
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県文化会館が実施した公演事業および歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり事業などにおけるアンケート調査で、公演やイベントの内容について、「とても満足している」と回答した人の割合					
26年度目標値の考え方	平成27年度の目標達成に向け、平成26年度においては、文化交流ゾーンを構成する施設等の連携・協働によるイベントや効果的な情報発信などにより向上を図ることとし、目標値を65.0%として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 (環境生活部)	文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数	1,190,377人	1,210,000人	1,230,000人		1,506,000人	1,360,000人

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 (環境生活部)	文化芸術情報アクセス件数		70,000 件/月	75,000 件/月		88,000 件/月	100,000 件/月
		57,927 件/月	64,952 件/月				
26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用 (教育委員会)	文化財情報アクセス件数		16,700 件/月	16,800 件/月		16,900 件/月	17,000 件/月
		16,623 件/月	16,723 件/月				

進捗状況（現状と課題）

- ・新しい文化振興方針の策定に向けて、文化審議会での調査・審議を開始しました。また、文化審議会に、「文化交流ゾーン検討部会」を設置し、文化交流ゾーンの魅力を高めるための事業や運営のあり方を調査・審議しています。
- ・「伊勢」を統一テーマとした取組では、斎宮歴史博物館の特別展、図書館の大都市圏連続セミナー、文化会館の演劇、映画上映を実施し、好評を得ています。今後も引き続き、地域における文化活動の促進と文化交流ゾーンの魅力発信に取り組む必要があります。
- ・三重県総合文化センターは、青少年を対象とした新たな制作演劇「ミエ・ユース・演劇ラボ」を開始するとともに、市町ホールとの連携により、ワンコインコンサートの県内開催の拡大等に取り組んでいます。引き続き、施設の計画的な改修・修繕を行いながら、県民の皆さんの多様なニーズに対応した公演事業等を提供し、その満足度の向上に努める必要があります。
- ・みえ文化芸術祭は、音楽コンクール記念コンサート、県展及び県民文化祭を気候の良い春期に総合的に開催し、事業の相乗効果の創出を図ることで、入場者数の増加に繋がりました。今後もより多くの県民に親しまれる文化芸術の祭典を実施する必要があります。
- ・歴史街道やまちかど博物館については、街道ウォークやまちかど博物館同士の連携イベントなど、地域の歴史的・文化的資産を活かしたまちづくり活動が行われ、地域の自主的な取組として定着するなど一定の成果が収められました。今後も地域住民の皆さんの、自主的な活動を支援していくことが必要です。
- ・国史跡斎宮跡東部整備については、3棟の復元建物工事の整備に向けて準備を進めています。今後、地域と連携・協働しながら、史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組む必要があります。
- ・県にとって歴史的・文化的に重要な文化財を県指定等とするため、文化財保護審議会等を開催しました。また、既に指定等を受けている文化財や埋蔵文化財が適切な保護・継承が行われるよう、所有者等に財政的・技術的な支援を行いました。今後は、地域を中心としたさまざまな主体が参画して文化財を守り、活かしていく取組が求められています。
- ・平成24年度から海女習俗詳細調査を実施し、文化財指定にむけての条件整備を行いました。今後は、詳細調査の報告書を作成するとともに、その成果をもとに、海女習俗が県文化財指定を受けられるよう、引き続き取組を行う必要があります。
- ・世界遺産に関しては、文化庁、奈良県、和歌山県と連携して三県協議会を運営し、適正な保存と活用を図っています。関係市町に対しては、世界遺産の適正な保存と活用が図られるよう支援しています。

環境生活部

- ・ 10 年先を見据え、県民の皆さんの幸福実感を高める新しい文化振興方針の策定に向けた文化審議会での議論等を踏まえて、取組を進めていきます。
- ・ 文化交流ゾーンにおいては、ゾーンを構成する各施設が、それぞれの独自性を活かしつつ、事業や情報発信の面で連携し、三重の持つ多様な文化の魅力を県内外に発信していきます。
- ・ 文化交流ゾーンを構成する各施設の連携を一層強化し、文化交流ゾーンの魅力や価値を高めるために施設の運営のあり方を検討します。
- ・ 三重県総合文化センターについては、施設の適切な維持と有効活用を図るとともに、多彩で魅力的な文化芸術公演の実施、アウトリーチ活動等による文化・芸術の普及・人材育成などを進めます。
- ・ みえ文化芸術祭は、有識者や関係団体等の意見を聴きながら、より効果的な運営方法の検討など、県民の皆さんの満足度の向上に向け、取り組んでいきます。
- ・ まちかど博物館や歴史街道等の地域の資産を活用した地域の皆さんの自主的な地域づくりを、広報や情報提供等を通じて、引き続き支援します。
- ・ 国史跡齋宮跡について、史跡の保存と活用のための計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と連携・協働しながら、平成 27 年春に完成予定の 3 棟の復元建物を含めた史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組みます。

教育委員会

- ・ 後継者不足や所有者の財政難により保存と継承が困難になっている文化財に対し、財政的・技術的支援を行うとともに、県民が文化財に対する愛着と誇りを育むため、所有者や地域住民等が実施する活用事業に対し支援を実施します。
- ・ 海女習俗の国文化財指定に向けて、関係機関と連携し、資料の充実を図ります。
- ・ 世界遺産の良好適正な保存と活用を実現していくため、関係機関と連携した取組を行うとともに、登録 10 周年を契機にその魅力を発信し、教育および文化財保護啓発のための活用を進めます。

主な事業

環境生活部

- 文化交流機能強化事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
予算額：(25) 12,420千円 → (26) 12,332千円
事業概要：移動美術館や県展移動展、熊野古道世界遺産登録 10 周年にちなんだ講演会、セミナー等を県内外で開催し、三重の文化の魅力を発信するとともに、県民がさまざまな文化にふれる機会を提供します。
- (一部新) 文化会館事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
予算額：(25) 46,172千円 → (26) 84,291千円
事業概要：文化会館において、多彩で魅力的な文化芸術公演の実施やアウトリーチ活動、人材育成に取り組む、県民が文化芸術にふれ親しむ機会を提供します。また、開館 20 周年を記念し、海外及び国内トップレベルの公演事業を実施します。

- 文化にふれる機会提供事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 予算額：(25) 10,500千円 → (26) 10,800千円
 事業概要：県民が文化活動の成果を発表する場として、「県民文化祭」「県展」「音楽コンクール」を県民総ぐるみの文化の祭典「みえ文化芸術祭」として総合的に開催します。
- 地域の文化資産活用促進事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】
 予算額：(25) 2,211千円 → (26) 1,658千円
 事業概要：まちかど博物館や歴史街道等の歴史的・文化的資産を活用した地域住民の主体的なまちづくり活動を支援します。
- こころのふるさと齋宮づくり事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】
 予算額：(25) 318,489千円 → (26) 153,915千円
 事業概要：平安時代の齋宮が体感できるよう、平成27(2015)年春の完成をめざして、東部整備基本計画に基づき、3棟の復元建物の建築工事を行います。

教育委員会

- 活かそう守ろう“みえ”の文化財事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】
 予算額：(25) 111,105千円 → (26) 141,298千円
 事業概要：魅力ある活用事業を計画的に進めようとする国・県指定等文化財について、所有者などによる文化財の修復等の保存事業と公開活用事業に対し、補助金を交付します。
- 新たな地域文化発掘推進事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】
 予算額：(25) 3,405千円 → (26) 1,170千円
 事業概要：三重県のネイティブ（生え抜き）である文化遺産を発掘し、文化遺産の保存継承や実際にかかわっている人々と情報の共有や連携を図っていきます。
- （新）世界に誇る三重の文化財記録事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】
 予算額：(25) — 千円 → (26) 11,010千円
 事業概要：海女習俗について、民俗文化財としての価値を関係機関等に伝えるための映像記録やリーフレット等の作成を行います。また、世界遺産登録10周年を迎える熊野古道伊勢路について、「世界遺産の道」としてその本質的価値を啓発するための映像コンテンツを作成します。

262 生涯学習の振興

- 26201 学びあう場の充実 (環境生活部)
- 26202 地域と連携した社会教育の推進 (教育委員会)

(主担当部局：環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えることができる学びの場や機会が、さまざまな主体の力を合わせた活動により数多く生み出され、県民の皆さんが楽しく学びながら、自らの知識や経験を生かして積極的に活動しています。

平成27年度末での到達目標

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかった県民の皆さんが、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。

また、これまで学習活動を行ってきた県民の皆さんも、より高度な知識や技術を習得し、学んだ成果を生かす機会を得ています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した学習活動に対する満足度	/	72.0%	74.0%		75.5%	77.0%
	70.2%	71.8%			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターが実施した展覧会、講座・セミナーにおけるアンケート調査で、講座の内容等について、「満足している」と回答した人の割合
26年度目標値の考え方	平成27年度の目標達成に向け、平成26年度は、新県立博物館の開館による記念イベントの実施やさまざまな学習機会を提供することにより向上を図ることとし、目標値を75.5%に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
26201 学びあう場の充実 (環境生活部)	県立生涯学習施設の利用者数	/	655,000 人	667,000 人		930,000 人	855,000 人
		636,972 人	700,446 人			/	/
26201 学びあう場の充実 (環境生活部)	「協創」による博物館づくりへの参加者数		330 人	350 人		450 人	550 人
		286 人	324 人			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
26202 地域と連携した社会教育の推進（教育委員会）	社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数		110人	140人		170人	210人
		72人	132人				

進捗状況（現状と課題）

- ・三重県総合博物館は、平成26年4月の開館に向けて、基本展示の工事や企画展の準備を進めるとともに、開館1年前イベントの実施や参加型のMMM（みえマイミュージアム）プロジェクトにおける「思い出ミュージアム」などの取組を展開するほか、企業からの寄付金やパートナーシップ、事業連携に向け、企業への働きかけを行っています。引き続き、より多くの参加・連携が得られるよう取組を進めるとともに、公募により決定した愛称などを活用した集中的な広報宣伝を実施する必要があります。
- ・県立図書館は、改革実行計画「明日の県立図書館」に基づき、アクションプログラムを4月に公表し、より充実したサービスを多くの県民・関心層に向けて提供することに努めています。今後も多様化する県民のニーズに合った図書館サービスを全県域に展開していく必要があります。
- ・県立美術館は、アジアの女性アーティスト展や動物をテーマにした彫刻展を開催するとともに、参加体験型の事業の実施などにより、幅広い年齢層の方々の来館がありました。引き続き、所蔵品等の一層の活用を図りながら、多様な県民の関心に応えることができる展示、普及活動に取り組む必要があります。また、施設・設備が老朽化していることから、計画的な改修・修繕を実施する必要があります。
- ・斎宮歴史博物館では、遷宮にちなんだ講演会や、連携協定を締結した奈良県・島根県との共催によるシンポジウム等の実施に向けて取り組んでいます。今後、さらに県民の皆さんに郷土の歴史的・文化的資産への関心を深めていただけるよう、歴史体験事業のプログラムの拡充などを行う必要があります。
- ・生涯学習センターは、県内博物館と連携した「見る知る巡る！みえミュージアムセミナー」を4館から6館に拡大して実施するなどの取組を行っています。今後も引き続きさまざまな学習機会の提供により多くの学習情報の発信を行っていく必要があります。
- ・子どもたちに本物の文化体験の機会を提供する文化体験パートナーシップ活動推進事業は、申込数がすでに目標の50プログラムに達し、受講者からも大変好評を得ています。今後、プログラムメニューの充実を図るとともに、活動を支える人材の育成に取り組む必要があります。
- ・社会教育委員の会議を開催し、みえの学力向上県民運動における社会教育のあり方について様々な視点から意見をいただきました。さらに、三重県社会教育委員全体研修会など、社会教育関係者による会議を開催し、社会教育の推進について理解を深めました。本年度後半においても、引き続き各会議等で議論を行うとともに、社会教育関係者との連携をさらに進めていく必要があります。
- ・青少年教育施設は、集団宿泊研修施設として、自然体験や生活体験の機会の提供を図るとともに、出前講座の実施等、施設外でも創作活動などの指導を行っており、年間の事業目標を概ね達成可能な見込みです。今後は、閑散期における利用者拡大策を講じることにより、利用者数の増加を図っていく必要があります。また、施設が老朽化しており、計画的な改修を行っていく必要があります。
- ・子ども読書活動推進会議や庁内会議を開催し、年間活動計画や推進計画について意見交換を行っています。「第三次三重県子どもの読書活動推進計画」の策定に向けて、策定体制や年間スケジュールを設定し、第二次計画の成果と課題の検証を行いました。この検証をふまえ、今後、検証結果に基づき第三次計画の内容を検討していきます。さらに、学校図書館環境整備推進員の配置により、配置校において図書館の環境整備が進みました。

環境生活部

- ・三重県総合博物館は、開館記念行事、多彩な企画展や関連行事のほか、魅力的な講座やワークショップ、観察会などの事業を実施することにより、県内外の多くの皆さんが訪れ、三重の自然と歴史・文化に触れ、学び交流する場を提供します。
- ・県立図書館は、広域ネットワークを形成し、県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。
- ・県立美術館は、施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、県ゆかりの作家を取り上げる特別展示、所蔵品等の一層の活用を図った企画展や、子どもを対象にしたワークショップを開催するなど、多様な県民の関心に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ・斎宮歴史博物館は、国史跡東部整備事業の進展を意識した展示・普及活動を実施するとともに、歴史体験事業の受講者の増加に向け、関係者が連携してプログラム拡充に取り組んでいきます。
- ・生涯学習センターは、市町や学校等との連携により、魅力ある講座の開催やアウトリーチ事業など、さまざまな学習機会を提供するとともに、三重県生涯学習情報提供システムの運営を行い、多様で魅力ある学習機会を提供します。

教育委員会

- ・各地域における社会教育のさらなる推進のため、行政、社会教育関係者を対象とした全県ネットワーク会議を実施し、講演会や交流会等を行うとともに、各市町社会教育主事等行政職員、社会教育委員等を対象に研修及び県内各地における情報交換を行い、それぞれが果たす役割について理解を深めていきます。
- ・多様な体験活動の機会を提供するために、鈴鹿青少年センターと熊野少年自然の家等の社会教育施設間の連携を密にして、利用者サービスの向上に向け、さらなる協力体制を構築していきます。
- ・「第三次三重県子ども読書活動推進計画」を策定し、その計画に基づき、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら、社会全体で子どもの読書活動を推進することができるよう、推進体制の整備と広報啓発活動の充実に努めます。

主な事業

環境生活部

●（新）総合博物館展示等事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(25) 〃 千円 → (26) 169,983千円

事業概要：三重県総合博物館の開館にあわせて開館記念企画展や各種団体・企業との交流展を開催するとともに、三重の自然と歴史・文化に関する情報受発信や資料の閲覧、学習交流プログラム、レファレンスなどの機会の提供及び地域との連携によるアウトリーチ活動を展開します。

●学びの拠点活用支援事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(25) 3,327千円 → (26) 4,196千円

事業概要：平成 22 年度に県立図書館が策定した改革実行計画に基づき、市町立図書館等の職員を対象にした研修やさまざまな主体と連携した講座、展示等を実施することにより、全県域・全関心層に向けて先進的で幅広い図書館サービスを提供し、三重県全体の図書館サービスの向上をめざします。

●美術館展示等事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(25) 62,973千円 → (26) 64,329千円

事業概要：熊野古道世界遺産登録10周年にちなんだ企画展や、現在活躍中の県ゆかりの若手作家を紹介する特別展示など、魅力的な展覧会を開催するとともに、美術講演会やギャラリートークなどの教育普及活動に取り組みます。

●齋宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(25) 10,547千円 → (26) 11,618千円

事業概要：特別展「伊勢と熊野の歌（仮称）」など、齋宮跡の研究成果をふまえた展覧会を開催するとともに、歴史講座や出前講座を実施するなど、本県の古代文化への理解を促進します。また、地域と連携して県内外に齋宮の魅力をアピールします。

●生涯学習センター費【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(25) 13,506千円 → (26) 14,330千円

事業概要：多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、高等教育機関や博物館、美術館等と連携したセミナーを実施するとともに、市町の生涯学習や地域づくりを支援するための研修会を開催します。

●豊かな体験活動推進事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(25) 13,553千円 → (26) 12,048千円

事業概要：県立美術館、齋宮歴史博物館及び生涯学習センターにおいては、文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、次世代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供します。

教育委員会

●社会教育推進体制整備事業【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

予算額：(25) 8,821千円 → (26) 1,168千円

事業概要：社会教育関係者を対象とした全県ネットワーク会議を実施し、講演会や交流会等を行うことで、各地域における社会教育行政を担う人材を育成するとともに、社会教育関係者同士の情報交換や県内のネットワークの形成を図っていきます。

●鈴鹿青少年センター事業【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

予算額：(25) 68,248千円 → (26) 85,851千円

事業概要：青少年に自然に親しんでもらい、主として集団宿泊研修を通じて、心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを運営します。また、指定管理者による管理運営により、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図り、効率的な管理運営を行います。

●熊野少年自然の家事業【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

予算額：(25) 42,360千円 → (26) 65,258千円

事業概要：優れた自然環境の中で集団生活指導を行うことにより、心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を運営します。また、指定管理者による管理運営により、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図り、効率的な管理運営を行います。

●子どもと本をつなぐ環境整備促進事業【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

予算額：(25) 10,791千円 → (26) 501千円

事業概要：子どもの読書活動を推進するため、「第二次三重県子ども読書活動推進計画」に基づいて、三重県子ども読書活動推進会議の開催、県民を対象とした講演会や読書を考える集い、市町サポートセミナー等を実施します。また、「第三次三重県子ども読書活動推進計画」を策定し、社会全体で子どもの読書活動を推進することができるよう、推進体制の整備と広報啓発活動の充実に努めます。

354 水資源の確保と土地の計画的な利用

(主担当部局：地域連携部)

- 35401 水資源の確保と有効利用 (地域連携部)
- 35402 水の安全・安定供給 (企業庁)
- 35403 土地の基礎調査の推進 (地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に利用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成27年度末での到達目標

近年の気象変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度		25年度		26年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地籍調査の実施面積(累計)	/	469 k m ²	486 k m ²		509 k m ²	534 k m ²
	448 k m ²	456 k m ²			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	国有林および公有面積を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積					
26年度目標値の考え方	各市町における過去の実績に、「国土調査第6次十箇年計画」で掲げる数値及び大規模公共事業の用地測量成果面積を活用したうえで、目標値を設定しました。					

活動指標								
基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
35401 水資源の確保と有効利用(地域連携部)	飲料水の供給に対する満足度	/	87.2%	90.0%		90.0%	90.0%	
		86.2%	89.9%			/	/	
35402 水の安全・安定供給(企業庁)	浄水場等における主要施設の耐震化率	/	93.3%	95.3%		97.4%	97.9%	
		92.7%	94.8%			/	/	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35403 土地の 基礎調査の推進 (地域連携部)	地籍調査の実施 市町数		24 市町	25 市町		26 市町	29 市町
		23 市町	23 市町				

進捗状況（現状と課題）

- ・近年の異常気象の頻発（豪雨・渇水）や年間降水量の減少により、確保した水源の供給能力の低下が懸念されていることから、安定的な水資源を確保していく必要があります。
- ・市町等の水道事業において、耐震化等によるライフライン機能強化、老朽管の更新、簡易水道の再編や未普及地域の解消等の推進が求められています。
- ・県営水道、工業用水道において、ISO9001 による品質向上の取組を継続的に運用するとともに、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的、効率的に実施し、給水支障なく安定した給水を行っています。また、関係市町等と危機管理体制強化に関する訓練などを実施し、災害時に迅速な対応が取れるよう連携強化を図っています。
- ・地籍調査については、土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害からの迅速な復旧、復興を図るためにも、地籍調査を推進する必要があります。

平成 26 年度の取組方向

地域連携部

- ・生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給していくため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る償還金や管理費について引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ・国土利用計画法施行令第9条に基づいて地価調査を実施し、土地取引規制に際しての価格審査や地方公共団体等による買収価格算定の規準となる標準価格を判定、公表することにより、適正な地価の形成を図ります。
- ・国土利用計画法に基づき、土地取引の監視、届出・報告制度の適切な運用を図ります。
- ・市町が行う地籍調査について、事業費の一部を補助するとともに、三重県国土調査推進協議会等を通じて必要性の啓発を行うなど、進捗率向上のための取組を行います。

環境生活部

- ・「安全・安心・安定」な水道水の供給を図るため、市町の実情に応じ、国庫補助事業等を通じて主要施設の耐震化や老朽管の更新等を促進するとともに、水道未普及地域の解消に向け取り組みます。

企業庁

- ・「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組みます。
- ・老朽劣化対策や耐震化等の施設改良を計画的、効率的に実施します。また、津波を含む地震対策について、国等の基準や指針等の改定状況を踏まえ、適切に施設改良を進めます。

主な事業

地域連携部

- 工業用水道事業会計出資金【基本事業名：35401 水資源の確保と有効利用】
予算額：(25) 1,162,433千円 → (26) 1,171,940千円
事業概要：県勢振興のため先行的に確保した水源に係る償還金等について、一般会計から工業用水道会計に出資を行います。
- 地価調査費【基本事業名：35403 土地の基礎調査の推進】
予算額：(25) 28,910千円 → (26) 29,000千円
事業概要：県内全域の基準となる地点の標準価格を公表します。また、不動産鑑定業の指導監督を行います。
- 地籍調査費負担金【基本事業名：35403 土地の基礎調査の推進】
予算額：(25) 182,811千円 → (26) 207,324千円
事業概要：土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図ることとし、地籍調査を実施する24市町に対し、経費の一部を支援します。

環境生活部

- 水道事業等指導事業費【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】
予算額：(25) 3,273千円 → (26) 2,982千円
事業概要：水道事業体を実施する国庫補助事業に係る事務を行うとともに、水道事業の水質管理強化の推進、許認可等に係る指導監督を行います。
- 水道事業会計支出金【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】
予算額：(25) 1,350,445千円 → (26) 1,623,537千円
事業概要：地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、水道水源開発及び広域化対策等に対し、一般会計から水道事業会計に補助・出資を行います。

企業庁

- 水道設備改良事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】
予算額：(25) 2,401,835千円 → (26) 2,168,039千円
事業概要：水道用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良を計画的に行います。
- 北伊勢工業用水道改良事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】
予算額：(25) 1,750,315千円 → (26) 3,058,237千円
事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北伊勢工業用水道事業の施設の更新や改良を計画的に行います。

緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト (主担当部局：防災対策部)

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
緊急減災に向けた行動項目（アクション）の進捗率	/	30.2%	61.8%		83.8%	100%
	-	37.5%			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値
26年度目標値の考え方	平成25年度上半期の時点で、「県立学校及び私立学校の耐震化」、「学校防災リーダーの養成」の取組について、既に目標を達成する見込みで事業が進捗するとともに、年度末までには、他の取組についても概ね目標を達成できる見込みとなっています。このことから、平成26年度目標についても、当初の計画に沿って83.8%と設定します。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「『逃げる』」 ための課題」を 解決するために	緊急に減災対策 を実施する市町 の数	/	29市町	29市町		29市町	29市町
		29市町	29市町	/		/	
	防災講演会、研 修会等への参加 促進	/	8,500人	10,000人		10,000人	10,000人
		8,000人	10,376人	/		/	

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合	/	84.5%	86.4%		88.2%	90.0%
		82.2%	83.7%	/		/	
	県立学校の耐震化率	/	99.0%	100%		100%	100%
		98.2%	99.4%	/		/	
	私立学校の耐震化率	/	88.4%	91.6%		92.4%	92.4%
		87.8%	90.1%	/		/	
	災害拠点病院等の耐震化率	/	71.4%	68.6%		74.3%	82.9%
		62.9%	68.6%	/		/	
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進	<p style="text-align: center;">策定・見直し</p> <p style="text-align: center;">新たな取組の計画的な実施</p>					
4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	100%	100%	100%	
		-	99.7%	/	/		
	防災に関連した人材の育成（累計）	/	80人	160人	240人	320人	
		0人	62人	/	/		
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）	/	40か所	111か所	140か所	200か所	
		-	55か所	/	/		
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）	/	2,243m	2,964m	3,624m	4,134m	
		1,680m	1,983m	/	/		

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

- 「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、熊野市では、平成24年度に有馬町芝園地区で「Myまっぷラン」を活用した取組を実施しました。平成25年度も引き続き同地区で取り組むとともに、新たに有馬町2地区と木本町2地区の、計5地区で取組が行われる予定です。また、津市においても沿岸部の6地区で取組が行われています。（熊野市：2地区で取組開始済、その他地区は26年1月以降）

- ・ 「避難所運営マニュアル」については、津市内の2地区において、避難所単位のマニュアル作成の取組が行われる予定です。
- ・ 「津波避難に関する三重県モデル」、「避難所運営マニュアルの策定」にかかる取組の主体は、地域と住民です。「避難計画も避難所運営マニュアルも、行政によるお仕着せではなく、住民一人ひとりが自ら考え、自らが作成し、自らが行動（運営）する」、これが、二つの取組の基本的なスタンスです。取組の推進にあたっては、平成25年4月に、防災対策部と地域防災総合事務所長・地域活性化局長による「地域防災・危機管理会議」を新たに設け、毎月、進捗状況を共有しているところです。今後も引き続き、県と市町は、地域や住民の自主的な取組が促進されるよう、支援していくことが必要です。
- ・ 地域減災力強化推進事業については、補助金の対象用途の拡充を図ったことにより、各市町において、より実情に即した事業展開が進められているものと考えていますが、引き続き、市町とともに対策に取り組むなかで、市町の要望を把握し、より市町が抱える課題解決につながるような制度設計としていく必要があります。
- ・ 防災啓発については、地域や住民が主体となった取り組みを中心に啓発番組（レッツ！防災）を放送（10月末実績：24回放送）するとともに、市町等と連携し、地域に根ざした内容の防災シンポジウムを年度内に2回（志摩市、多気町）開催します。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ・ 木造住宅に対する耐震補強工事への補助の申込戸数は着実に増加しています。耐震化を進めるためには、耐震診断を終えた方が補強工事を実施するよう、これらの方に直接促していく取組が必要です。
- ・ 県立学校については、平成25年度に耐震化が完了することから、今後、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、計画的に実施していく必要があります。
- ・ 私立学校の耐震化については、関係する学校法人において、耐震化事業の補助金交付申請に向けた取組が進められています。早期に耐震化が進むよう各学校法人の取組を促していく必要があります。
- ・ 災害拠点病院等の耐震化については、2病院で耐震化工事を実施しています。今後、耐震化工事を実施している病院について、計画どおり工事が進むよう進捗状況を確認していくとともに、平成25年度中に着工予定の二次救急医療機関について、計画どおりに着工するよう働きかけていく必要があります。また、未耐震の災害拠点病院等について、耐震化を働きかけていく必要があります。
- ・ 高齢者関係施設については、平成24年度に実施した耐震診断の結果耐震補強が必要と判明した、避難所指定を受けている特別養護老人ホーム1施設に対して、改修工事の早期着工に向けた助言等を行いました。障がい者関係施設についても、耐震化等整備を促進しており、今後、着実に工事が進むよう進捗状況を確認していく必要があります。児童福祉施設については、さらに耐震診断の取組を広げることが必要です。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ・ 新たな防災・減災対策に向けた取組における、「三重県地震被害想定調査」について、国の想定震源モデルの提示を受け、今後の本県の地震・津波対策の前提となる被害想定作業を進めているところです。
- ・ 「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」については、抜本的見直しに向け、平成24年度から継続してきた各部局との協議を引き続き進めるとともに、市町やライフライン企業との意見交換を実施するなど、平成25年度末の公表に向けた作業に取り組んでいます。

- ・ 「三重県新地震・津波対策行動計画」については、国の南海トラフ巨大地震対策の最終報告書（平成25年5月公表）等をふまえ内容の拡充を図るとともに、災害時要援護者対策や観光客対策等「選択・集中テーマ」の設定により計画にメリハリをつけるなど、最終案のとりまとめに向け、各部局との具体的な協議を進めているところです。今後、パブリックコメントによる意見募集など県民や関係者からの意見聴取にも取り組むこととしています。
- ・ これらの調査及び計画については、平成25年度末の公表に向け、着実に作業を進捗させていくことが必要です。なお、平成25年度上半期は、地震・津波対策の検討に先行して取り組んだため、風水害対策の検討については、本格的な着手には至りませんでした。下半期において、平成26年度に予定している「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しに生かすため、紀伊半島大水害のほか近年発生した全国各地の風水害被害の教訓・課題について整理を行うなどの基礎調査に取り組んでいるところです。
- ・ コンビナートの防災対策については、消防庁が平成25年3月に改訂した「石油コンビナートの防災アセスメント指針」に基づき、石油コンビナート防災アセスメント調査に取り組んでいるところです。
- ・ 災害対応力の充実・強化に向けては、図上訓練（7月18日）や実動訓練（9月1日）等を実施し、災害対策本部体制の検証を行うとともに、緊急派遣チームの編成を行い、業務研修を実施しました（8月6日、8日）。
- ・ また、広域的な応援・受援体制を整備するため、7月4日の「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、災害発生時における物資支援体制と広域避難体制について今後2年間で検討を行う方針を決定し、これを7月の町村会、8月の市長会で説明した後、8月7日代表者会議において具体的な検討に着手し、検討を進めています。
- ・ 三重県広域防災拠点とその周辺施設が連携しながら災害対応をしていく必要があることから、既往の計画等に活動拠点や物資拠点等として位置づけられている県内施設について、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、災害時の役割と適性の分析を進めるとともに、北勢拠点の候補地について、四日市市との調整を進めています。
- ・ 引き続き、災害対策本部の機能強化に取り組むとともに、平成24年度に原子力災害対策や原子力事故等発生時の対応について学識経験者からアドバイスをいただく体制を整備したことから、今後、これらの対策について検討を進めていく必要があります。
- ・ 災害医療体制の整備については、国が行う技能維持研修等にDMAT（災害派遣医療チーム）隊員が参加するとともに、大規模災害時に重症患者を県域外へ搬送する広域医療搬送訓練を実施しました。また、図上訓練、広域医療搬送訓練を通じ「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性について確認しました。今後、災害時において必要とされる医療を迅速かつ的確に提供できる体制を強化するため、災害医療コーディネーターや医療従事者への研修、訓練等を引き続き実施していく必要があります。また、引き続き、各種訓練を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性を確認していく必要があります。
- ・ 災害拠点病院を新たに1病院指定しました。また、今後、大規模災害等により災害拠点病院が機能不全に陥った場合などに対応できる体制を整えるため、災害拠点病院を補完する病院として平成25年度から新たに災害医療支援病院の指定を進めています。
- ・ 地域医療再生基金積み増し分について、災害医療体制の整備、災害拠点病院の体制強化のほか、災害医療支援病院の体制整備等に取り組むことを内容とする地域医療再生計画を策定しました。今後、実効性ある事業展開を進める必要があります。

- ・ 緊急輸送道路に指定されている県管理道路について、重点的かつ効率的に整備を進めています。今後とも、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き整備を進めていく必要があります。
- ・ 大規模災害発生時に孤立が懸念されている熊野灘沿岸地域において、必要な資材を備蓄する道路啓開基地の整備及びリダンダンシーの確保が困難な箇所への道路構造の強化に取り組んでいます。今後とも、引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、道路啓開マップを活用した国・市町・建設企業との連携による訓練を実施し、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を進めていく必要があります。
- ・ 交番・駐在所に避難誘導資機材等を順次整備して防災機能の強化を図っていますが、大規模な地震に備えるためには施設そのものの整備を進める必要があります。

【実践取組 4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ・ 防災教育を推進するため、「防災ノート」を各学校へ配布しましたが、今後は、学校だけではなく、家庭や地域においても防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう取り組む必要があります。
- ・ 教職員を対象とした研修を実施したほか、学校防災リーダーについては、平成 24 年度の未受講者に対して研修を実施するとともに、各校のリーダーに 25 年度の研修を実施しました。今後も、リーダーの資質向上を図る必要があります。
- ・ 小中学校及び県立学校で地域と連携した防災教育、防災に関する訓練などの取組が実施されています。これらの件数が増加傾向にあり、引き続き支援していくことが求められています。また、児童生徒、教職員の防災意識の向上、避難行動等の取組は絶えず見直し、向上させていく必要があります。
- ・ 防災人材の育成については、各種事業の効率化と内容を充実しました。具体的には、みえ防災コーディネーターの養成について、女性視点での活動が活発となるよう、女性に限定して募集を行い、現在 63 名が受講しています。女性を中心とした専門職防災研修については、平成 24 年度は単一の講義内容で行っていたものを専門職種別に講座を設け、現在 91 名が受講しています。このほか、自主防災組織リーダー研修、みえ防災コーディネータースキルアップ研修を、10 月から順次実施しています。
- ・ 地域防災力の向上については、防災に関する人材育成、活用、交流及び情報の収集・発信・調査・研究等を官学が連携して一元的に担う、新たな仕組みを構築するため、三重大学地域圏防災・減災研究センターと検討を進めています。
- ・ 企業防災力の向上については、「みえ企業等防災ネットワーク」において、事業者等の防災リーダー育成講座を 2 回開催（全 5 回開催予定）するとともに、企業防災活動に対する支援を目的に、県内企業を対象とした「企業防災力診断」の実施に向け準備を進めました。同ネットワークを中心に、引き続き、会員企業の BCP（業務継続計画）策定を促進するとともに、新たに設置した地域との連携を強化するための分科会において、今後、地域と企業が協力し地域防災力を高めるための具体的な取組を検討していく必要があります。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ・ 地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所 183 箇所対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所 200 箇所対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。引き続き、計画的に補強対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を推進することが必要です。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、避難地、避難路を保全するため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。
- ・ 河川堆積土砂撤去については、撤去箇所の優先度や実施方法の考え方をもとに選定した、当該年度の実施箇所や今後数年間の実施箇所等を市町と共有する仕組みを3建設事務所で試行しています。なお、土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業実施が必要です。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設を保全するため、砂防施設の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。
- ・ 農山漁村地域における避難路の整備については、関係市町との協議が3箇所完了し、順次、改修や斜面对策等を進めていきます。また、4地区で農道の整備を進め、うち3地区について全線供用を開始しました。漁港施設については5地区で防波堤の改修等を、漁港海岸については7地区で堤防の改修等を、それぞれ進めているほか、農地海岸について、熊野灘沿岸の2地区で堤防整備に向けた調査設計を実施しています。
- ・ 引き続き、緊急性が高く早期に効果が発現できる基盤施設の整備について、計画的に事業を進めていく必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

- ・ 「津波避難に関する三重県モデル」や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、防災人材の育成・活用の新たな仕組みにより、みえ防災コーディネーターや三重のさきもり等の防災人材を積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。
- ・ 市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援については、地域減災対策推進事業（地域減災力強化推進補助金）の内容が、より市町の実情に即したものとなるよう、災害対策基本法の改正や南海トラフ地震対策特別措置法（審議中）等の国の動きや、知事や防災対策部長と各市町長との意見交換等の内容、「三重県新地震・津波対策行動計画」や「三重県地域防災計画」において取り組む対策等をふまえた補助制度の検討を行い、市町の積極的な取組を支援していきます。
- ・ 防災啓発については、引き続き、メディアを活用した啓発や市町と連携したセミナー等を実施します。また、各家庭や地域において防災意識の向上・定着を図るため、災害用備蓄物資を活用した啓発活動と連携した取組を県内各地域で展開します。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ・ 木造住宅の耐震化については、耐震化補助を引き続き実施します。さらに、耐震診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、きめ細かな支援を市町と連携して展開していきます。
- ・ 県立学校の非構造部材の耐震対策については、全体計画に基づき、平成27年度の完了をめざし、計画的に実施していきます。

- ・耐震化されていない校舎等の施設を有する学校法人に対しては、引き続き、それらの耐震化を促すとともに、耐震化に取り組む学校法人に対して支援を行います。
- ・災害拠点病院等の耐震化については、耐震化工事を実施している病院のうち平成 26 年度に工事が完了する予定の病院について、進捗状況を確認のうえ、計画どおりに工事が完了するよう働きかけていきます。また、未耐震の災害拠点病院等について、耐震化に関する補助制度の周知など情報提供に努めます。
- ・高齢者関係施設については、避難所指定を受けた養護老人ホームの耐震改修の取組を促進します。また、児童福祉施設の耐震化に向けた取組についても、引き続き実施していきます。

【実践取組 3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ・地震・津波対策については、「三重県地震被害想定調査」の結果が、県民、事業者、地域、関係機関が自ら取り組む防災・減災対策に生かしていくための基礎的な情報として正しく理解され、効果的に活用されるよう、調査結果を伝えるとともに、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」、「三重県新地震・津波対策行動計画」の着実な推進に取り組んでいきます。
- ・風水害対策については、基礎調査に基づき、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しを進めます。
- ・コンビナートの防災対策については、石油コンビナート防災アセスメント調査の結果に基づき、「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しについて検討します。また、同調査結果を、コンビナート事業者の防災対策の見直しに反映するよう働きかけを行っていきます。
- ・災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練でできないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、引き続き、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、住民参加及び関係機関との連携強化を重視し、さらに地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。
- ・県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、平成 25 年度に作成する物資支援体制及び広域避難体制についての活動方針並びに平成 25 年度末にまとめる地震被害想定調査結果に基づいて、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、物資支援体制及び広域避難体制についての具体的な活動要領作成に向け、市町と協議を進めます。
- ・広域防災拠点については、北勢拠点の早期整備に向けた準備を進めるとともに、関係機関との調整を行います。また、平成 24 年度に策定した「三重県広域防災拠点施設等基本構想（改訂版）」に基づき、各広域防災拠点の運営に必要な資機材の整備や燃料備蓄の検討を進めます。
- ・災害医療体制の整備については、平成 25 年度に新たに指定する災害医療支援病院を含め、医療関係機関との連携を図りながら、災害医療コーディネーターや医療従事者に対して災害医療に関する訓練や研修等を実施します。また、訓練の実施を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性の確認を行い、必要に応じて内容の更新を行います。
- ・引き続き、緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めていきます。また、道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地の整備、道路構造の強化を進めます。
- ・交番・駐在所に避難誘導資機材等を整備するとともに、大規模な地震の発生をふまえた施設面の整備を計画的に進めることによる機能強化をめざします。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ・ 防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、防災ノートの種類や内容の見直し等を行っていきます。
- ・ 学校における防災学習の支援について、引き続き、防災の専門家の助言を得ながら、学校の防災教育を支援していきます。また、被災地の生徒と交流することで、三重県の生徒、教職員の防災意識の向上を図るとともに、自らの命を自ら守るため、適切な避難行動等を取れるようにしていきます。
- ・ 学校防災リーダーのスキルの向上を図るとともに、リーダーが各学校において中心となって防災教育支援の取組を進めることができるよう、防災対策部、教育委員会、三重大学が連携した新たな枠組みの中で一体的に取り組んでいきます。
- ・ この新たな枠組みの中で、防災に関する人材育成、活用、交流及び情報の収集・発信・調査・研究等を官学が連携して一元的に推進します。
- ・ さらに、この枠組みを活用し、引き続き、女性を中心とした人材育成に取り組み、男女共同参画の視点に配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。また、「Myまっぷラン」と「防災ノート」との連携を推進します。
- ・ 企業防災力の向上についても、この新たな枠組みの中で、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携しながら、引き続き、BCP（業務継続計画）の策定促進や、地域防災における企業の役割等について検討を進めていきます。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ・ 地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補強や耐震対策を進めるとともに、河口部の大型水門等の耐震対策に着手します。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、引き続き、関係市町との連携を図り、避難地・避難路を保全する急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。
- ・ 河川堆積土砂については、風水害の発生時に被害を拡大させる恐れがあることから、当該年度の実施箇所や今後数年間の実施候補箇所等を市町と共有しながら、土砂の撤去を進めます。また、土砂災害危険箇所に立地する災害時要援護者関連施設の保全については、引き続き、関係市町との連携を図り、砂防施設の整備を進めます。
- ・ 異常気象や地震・津波に備えるため、引き続き、漁港施設の防波堤や漁港海岸の堤防の改修等を実施するとともに、農地海岸の堤防整備に着手します。

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

防災対策部

●地域減災対策推進事業

予算額：(25) 321,300千円 → (26) 300,240千円

事業概要：南海トラフの巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、孤立化防止対策など、地域特性に応じた減災対策を支援します。

●緊急避難体制整備事業

予算額：(25) 3,186千円 → (26) 2,927千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

●地域防災広報事業

予算額：(25) 6,623千円 → (26) 3,829千円

事業概要：東日本大震災や紀伊半島大水害を契機とした、県民の防災意識の高まりを実際の行動へとつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るため、メディアによる広報活動等を実施します。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

健康福祉部

●医療施設耐震化整備事業

予算額：(25) 320,573千円 → (26) 1,122,410千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

●災害医療体制強化推進事業（一部）

予算額：(25) 79,210千円 → (26) 79,325千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備等を支援します。

●高齢者関係施設耐震改修補助事業

予算額：(25) 94,058千円 → (26) 4,896千円

事業概要：養護老人ホームの利用者の安全を確保するため、施設の耐震改修の取組を支援します。

環境生活部

●私立学校校舎等耐震化整備費補助金

予算額：(25) 56,594千円 → (26) 131,571千円

事業概要：私立学校における校舎等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

県土整備部

●待ったなし！耐震化プロジェクト

予算額：(25) 287,763千円 → (26) 187,560千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

教育委員会

●学校施設の耐震化推進事業

予算額：(25) 729,232千円 → (26) 179,793千円

事業概要：県立学校施設について、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、外壁や吊り天井の改修など耐震対策を行います。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

防災対策部

●新たな防災・減災対策推進事業

予算額：(25) 23,974千円 → (26) 13,649千円

事業概要：三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、これらを活用して「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」を抜本的に見直し、新たな風水害等対策を盛り込むとともに、「風水害等対策行動計画（仮称）」の策定を行います。

●広域防災拠点施設整備事業

予算額：(25) 7,952千円 → (26) 52,643千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な支援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を実施します。また、防災ヘリ等の航空燃料を東紀州（紀南）広域域防災拠点に備蓄するため、貯蔵所等の設計業務を行います。

健康福祉部

●災害医療体制強化推進事業（一部）

予算額：(25) 30,350千円 → (26) 176,116千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の設備整備、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取組みます。

県土整備部

●道路啓開対策事業

予算額：(25) 530,000千円 → (26) 540,000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

●緊急輸送道路整備事業

予算額：(25) 2,641,553千円 → (26) 2,624,652千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

警察本部

●地域を支える警察活動強化事業

予算額：(25) 2,526千円 → (26) 2,393千円

事業概要：地域住民の安全安心のよりどころとして重要な防災拠点である交番・駐在所の機能強化を進めます。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

防災対策部

●(新)「みえ防災・減災センター(仮称)」事業

予算額：(25) -千円 → (26) 30,213千円

事業概要：地域の総合的な防災・減災対策を担う新たな仕組として、三重県と三重大学が中心となり、「みえ防災・減災センター(仮称)」を設立し、防災人材の育成・活用、調査研究、情報発信、地域・企業支援等を実施します。

教育委員会

●学校防災推進事業

予算額：(25) 22,402千円 → (26) 24,703千円

事業概要：大規模地震等の自然災害に備え、学校における平常時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、災害時に児童生徒の安全確保のための迅速かつ的確な対応が可能となるよう、学校防災のリーダーの取組を支援します。

また、学校における防災タウンウォッチングや防災マップづくりなどの体験型防災学習の支援、宮城県との交流事業の実施など、防災教育の充実を図るとともに、保護者、地域住民等との合同の避難訓練や防災学習の支援を行い、学校・家庭・地域の連携による防災対策を促進します。防災ノートについては、ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、種類や内容の見直し等を行います。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

農林水産部

●県営漁港施設機能強化事業

予算額：(25) 864,100千円 → (26) 562,000千円

事業概要：大規模地震や津波等の被害を受ける恐れがある漁村地域において、自然災害に対して十分な安全が確保されるよう、防波堤整備等漁港施設の機能強化を実施します。

●市町営農山漁村地域整備事業（水産基盤整備）

予算額：(25) 116,200千円 → (26) 156,800千円

事業概要：津波や高潮による漁港背後集落の被害軽減を図るため、防波堤を整備する市町に対し支援します。

●県営漁港海岸保全事業

予算額：(25) 219,800千円 → (26) 435,950千円

事業概要：老朽化による施設の機能低下が進行している漁港海岸堤防等において、大規模地震発生による破損や津波による破堤被害の拡大が懸念されることから、海岸保全施設の耐震対策や堤防補強対策を実施します。

●県営緊急津波対策海岸保全事業

予算額：(25) 42,000千円 → (26) 21,000千円

事業概要：漁村地域において、大規模地震発生時の津波による浸水時間を遅らせ、地域住民の避難時間を確保できるよう、防潮扉・水門の動力化等を実施します。

●漁港海岸防災・減災対策プログラム事業

予算額：(25) - 千円 → (26) 10,500千円

事業概要：高潮や津波が河川を遡上することによる浸水被害から、漁村地域の安心・安全を確保するため水門を整備する町に対し支援します。

●海岸保全施設整備事業

予算額：(25) 38,850千円 → (26) 78,750千円

事業概要：海岸堤防の大半は、部材の経年変化による施設の機能低下が進行しており、地震や台風など大規模自然災害による被害が懸念されることから、老朽化した堤防の改修など、海岸保全施設の整備を実施します。

県土整備部

●緊急河川改修事業

予算額：(25) 848,100千円 → (26) 825,000千円

事業概要：洪水被害の防止、軽減を図るため、治水上支障となっている水門等の改修や河川堆積土砂の撤去を進めます。

●災害時要援護者関連施設対策事業

予算額：(25) 175,080千円 → (26) 310,410千円

事業概要：土砂災害危険箇所に立地する災害時要援護者関連施設（病院、老人ホームなど）を保全するため、砂防堰堤等の砂防施設の整備を進めます。

●河川施設緊急地震・津波対策事業

予算額：(25) 1,062,230千円 → (26) 762,000千円

事業概要：津波浸水予測区域内の河川堤防における脆弱箇所について、緊急に補修を行うとともに、河口部に設置されている大型水門・排水機場について、耐震対策を進めます。

●海岸保全施設緊急地震・津波対策事業

予算額：(25) 2,025,550千円 → (26) 1,804,700千円

事業概要：海岸堤防における脆弱箇所について、緊急に補強を行うとともに、耐震対策（堤防基礎地盤の液状化対策）を進めます。

●急傾斜施設等緊急地震・津波対策事業

予算額：(25) 353,870千円 → (26) 315,640千円

事業概要：津波浸水予測区域内の土砂災害危険箇所において、避難地・避難路を保全するため、擁壁等の急傾斜施設の整備を進めます。

緊急課題解決 10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

(主担当部局：環境生活部)

プロジェクトの目標

恒久的な対策が必要な不適正処理事案について、生活環境保全上の支障除去等に早期着手するとともに、継続的なモニタリングが必要な事案については、引き続き安全性を確認し、県民の皆さんの暮らしの安全・安心が高まっています。

また、こうした不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、排出事業者に対し処理責任を果たす取組を進め、不法投棄を許さない社会づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
不適正処理事案における支障除去の着手件数(累計)	/	3件	4件		4件	4件
	1件	2件			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	過去の不適正処理4事案(桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山)について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復に着手した件数
26年度目標値の考え方	平成24年度までに2件着手しており、平成25年度には残り2件について着手する予定です。着手後も着実な事業の進捗をはかります。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「不適正処理事案」を早期に解決するために	不適正処理事案における支障除去の着手件数(累計)	/	3件	4件		4件	4件
		1件	2件			/	/
2 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために	処理責任の徹底に取り組む多量排出事業者の割合	/	3% (23年度)	10% (24年度)		20% (25年度)	33% (26年度)
		0% (22年度)	9% (23年度)			/	/

【実践取組1「不適正処理事案」を早期に解決するために】

- 4つの産業廃棄物の不適正処理事案については、恒久対策にかかる実施計画に対し、平成25年4月9日までに環境大臣同意が得られており、平成34年度末までに対策を完了するよう、着実に工事を実施していく必要があります。
 - ① 四日市市大矢知・平津事案については、覆土等の本体工事にかかる詳細設計、地質調査及び用地測量を実施しています。また、対策後の跡地利用の調査業務に着手しています。今後、施工にかかる土地について、必要に応じて用地買収等を行っていく必要があります。
 - ② 桑名市源十郎新田事案については、平成25年4月26日に行政代執行に着手し、集油管等による廃油回収を実施しています。また、囲い込み工及び一部掘削を伴う廃油の回収・処理の本体工事にかかる詳細設計を実施しています。なお、当該事案は河川区域内であり、原則的に施工は渇水期に限定されるため、適切な工事進捗を図っていく必要があります。
 - ③ 桑名市五反田事案については、廃棄物等の掘削・除去の本体工事にかかる詳細設計が完了し、選別・ストックヤード進入用の仮橋設置工事に着手しました。なお、民家が隣接するため、施工時には周辺環境対策に留意していく必要があります。
 - ④ 四日市市内山事案については、霧状酸化剤（過酸化水素水）の注入設備工事が平成25年6月末に完成し、注入を開始しています。また、整形覆土工等の本体工事にかかる詳細設計を実施しています。今後、霧状酸化剤の注入対策から整形覆土工へ移行する時期を適切に判断する必要があります。
- 行政代執行費用について粘り強く原因者からの徴収を図るとともに、排出事業者等への責任追及に取り組んでいく必要があります。
- 継続的なモニタリングが必要な事案について、水質などの分析を実施しました。

【実践取組2「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために】

- 環境技術指導員がマニフェスト発行件数の多い事業者等を優先的に訪問した結果、平成25年4月から10月末の期間に、電子マニフェストと優良認定処理業者を利活用している多量排出事業者等が36事業者増加しました。さらに事業者の理解を広げるため、説明の機会や方法を工夫していく必要があります。
- 排出事業者団体の三重県産業廃棄物対策推進協議会の総会で電子マニフェスト等の利活用について働きかけを行うとともに、操作体験研修会、運用相談会や加入料助成を実施することにより、電子マニフェストの普及促進に繋がってきています。
- 三重県産業廃棄物協会に設置された優良事業者評価推進専門部会と、優良認定の取得促進に向けた今後の取組方向や課題について協議を行いました。また、国に対して優良産廃処理業者認定制度の申請が随時可能となるよう要望してきたところ、8月末に、許可更新を待たずに申請が可能となる制度に改善されました。
- 県自らが優良認定処理業者を活用する仕組みづくりについては、今後の関係部局との検討に向けて県発注の産廃処理委託契約の実態調査を実施しました。現状、優良認定処理業者数が少ない状況にあり、今後、優良認定処理業者数の増加状況を見据えつつ、活用の検討を進める必要があります。

【実践取組 1 「不適正処理事案」を早期に解決するために】

- ・ 4つの産業廃棄物の不適正処理事案については、着実に工事を実施していきます。なお、工事の実施にあたっては、地元及び関係機関と十分に調整し、工事の進捗状況や水質のモニタリング結果等を的確に情報共有します。
 - ① 四日市市大矢知・平津事案については、処分場入口側の調整池及び処分場天端部への進入路に続き、中溜池側の調整池及び管理用道路の設置工事に着手します。また、用地の確保について引き続き適切に実施するとともに、対策後の跡地利用について調査結果を基に地元との協議等を進めていきます。
 - ② 桑名市源十郎新田事案については、鋼矢板による囲い込み工を実施するとともに、掘削を伴う廃油の回収・処理及び汚染土壌の運搬・処分に着手します。限られた施工期間に対応できるよう、適切な進捗管理に努めます
 - ③ 桑名市五反田事案については、周辺環境対策に十分留意して廃棄物等の掘削・除去の本体工事を実施していきます。
 - ④ 四日市市内山事案については、霧状酸化剤の注入による硫化水素発生抑制対策の効果を十分考慮して、対策の第二段階である整形覆土工を実施していきます。
- ・ 代執行費用の徴収について、引き続き原因者の換価可能財産の把握に努めるとともに、排出事業者等への責任追及に向けて取り組んでいきます。
- ・ 継続的なモニタリングが必要な事案については、分析を継続実施します。

【実践取組 2 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために】

- ・ 引き続き環境技術指導員が個別訪問し、マニフェスト発行件数の多い事業者等を中心に、電子マニフェストの利用事例集を作成するなど、理解を得やすい方法による説明を行うとともに、業界団体にも働きかけながら、電子マニフェストと優良認定処理業者の利活用を強力に促進します。
- ・ 電子マニフェスト利用の操作体験を実施するなど、事業者の電子マニフェスト制度の導入を促進します。
- ・ 業界団体と優良認定の取得促進に向けた協議を行い、産廃処理業者を対象として優良認定の取得について働きかけを行います。
- ・ 県自らが優良認定処理業者を活用する仕組みづくりについて、優良認定処理業者数を踏まえながら関係部局と引き続き検討を進めます。

【実践取組1「不適正処理事案」を早期に解決するために】

環境生活部

●環境修復事業

予算額：(25) 1,579,064千円 → (26) 3,418,730千円

事業概要：生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て恒久対策を実施していきます。

【実践取組2「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために】

環境生活部

●産業廃棄物処理責任の徹底促進事業

予算額：(25) 23,017千円 → (26) 24,615千円

事業概要：産業廃棄物の適正処理の確保に向けて、多量排出事業者を主対象として、電子マニフェストの利用を促進するため視覚的に理解を得やすい方法による説明を行うとともに、業界団体にも働きかけながら、電子マニフェストと優良認定処理業者の利活用を進めます。

新しい豊かさ協創3 スマートライフ推進協創プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数 (累計)		7件	13件		19件	25件	
	—	7件					

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえグリーンイノベーション構想」などの中で取り組むプロジェクト数
26年度目標値の考え方	平成24年度の実績値及び平成25年度の目標値を踏まえ、平成26年度も引き続き同程度(6件)のプロジェクト創出をめざすための目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！	クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化		20社	20社		20社	20社
	自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援(累計)	13社	22社	27社		30社	33社
		—	113社				
2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！	大規模な新エネルギー施設の導入		1施設	1施設		1施設	1施設
		—	1施設				
3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！	協議会での検討・取組数		5件	5件		5件	5件
	企業の省エネルギーにつながる取組促進		5社	5社		6社	6社
		—	3社				

進捗状況（現状と課題）

- ・平成24年に設立した産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」のもと、研究会等を発足・運営し、「三重県新エネルギービジョン」及び「みえグリーンイノベーション構想」の具現化に向けて次の取組を進めています。

【実践取組1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！】

- ・県内中小企業がいち早く環境・エネルギー関連分野へと進出できるよう、「エネルギー関連技術研究会」を運営し、ネットワークの拡充や創エネ・蓄エネ・省エネに関する共同研究を開始するなど、新たなビジネスにつながる技術開発等の検討を進めています。
- ・環境省の委託事業として実施している地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査を進めつつ、地域ニーズ等とマッチングを図り、新たな製品開発につながる取組を「エネルギー関連技術研究会」等と連携して展開していくことが必要です。
- ・高度部材・素材を強みとする四日市コンビナート企業などを中心とした「みえバイオリファイナリー研究会」を5月に設立し、環境、エネルギー、食糧問題などの社会的問題のパラダイム転換につながるような新たなビジネス創出への取組を開始しました。
- ・国内外のバイオマス資源の賦存量やバイオリファイナリーに関する技術調査などの基礎調査結果を実施しており、今後は調査結果などを踏まえ、取組方策を研究会で検討し、企業主体の研究開発プロジェクト化を促進していくことが必要です。
- ・三重大学と県内バイオ関連中小企業による「未利用柑橘類を活用したバイオ燃料生産技術開発の実証レベルの研究開発に向けた可能性調査事業（NEDO委託事業）」を開始し、熊野地域をフィールドに地産地消のビジネスモデルの実現を目指して技術検討及び市場調査に協力しています。
- ・県内中小企業、農業者などが経済産業省から支援を受け進めている「未利用工場廃熱の農業生産システムへの事業展開」について、植物工場の新たな省エネ技術であるデシカント空調装置の導入試験や情報通信技術を活用した植物工場の最適環境制御技術の検討など、省エネ技術による農商工連携等の取組に協力することとしています。
- ・自動車の軽量化に向けては、「複合プラスチック」、「金属材料」、「接合・複合技術」、「CAE活用」、「電動・電装部品」の5つの研究会を通じて、県内企業に対する技術動向等の情報発信を行っています。今後は、研究会参加企業による新たな開発プロジェクトにつなげていくことが必要です。

【実践取組2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！】

- ・太陽光や木質バイオマスなどを利用した新エネルギーの導入を促進するため、市町の新エネルギーを活用したまちづくりの取組や家庭、事業所の新エネルギー設備の導入を支援しています。
- ・木曾岬干拓地メガソーラーに関して、事業者や地元市町とともに、メガソーラーの整備を産業振興など地域の活性化につなげるため、「メガソーラー地域活性化研究会」を運営し、5月に地域内に特別目的会社が設立され、7月に工事を開始しました。
- ・メガソーラーなどの大規模な新エネルギー導入を契機とした産業振興や環境教育など地域貢献事業への支援などを行っており、メガソーラーなどの新エネルギー導入を契機に周辺地域の活性化につなげる取組を進めていくことが必要です。
- ・市町、経済団体等とともに、メタンハイドレートを地域の活性化につなげる「メタンハイドレート地域活性化研究会」を運営し、技術開発の動向の情報収集などに取り組んでいます。今後、具体的な地域活性化につなげる事例などの研究を進めていくことが必要です。
- ・木質バイオマスエネルギーの利用拡大に向けて、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械の導入（5事業体）やストックヤードの確保、発電・熱利用施設の整備を支援しています。平成26年秋に本格稼働予定の県内初の木質バイオマス発電事業等への供給に向け、引き続き、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりが必要です。

- ・中勢用水地区において、小水力発電施設整備のための実施設計に着手しました。

【実践取組3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！】

- ・環境・エネルギー関連技術を活用しつつ、地域の課題解決や活性化を進めていくため、桑名、熊野、鳥羽の3つの地域をモデルとした各検討会を運営し、桑名では住宅等へのエネルギーマネジメントシステムの導入といった日常生活への活用、熊野では木質バイオマスの地産地消システムのプロジェクト化への検討、鳥羽では超小型電動車両や太陽光発電の災害時での利用などについて、地元関係者と協議を進めています。
- ・半導体企業、ベンチャー企業、京都大学などがNEDOから採択を受けた「固体水素燃料電池を用いた充電機能付き非常用電源の開発」と連携し、モデル地域の熊野市と鳥羽市をフィールドに、小型燃料電池を活用した非常用電源確保のユーザーニーズの把握など製品開発に向けた実証試験を進めています。
- ・桑名、熊野、鳥羽の3つのモデル地域の取組を推進していくためには、地域ニーズをとらえてビジネスへと展開しようとする積極的な企業の参画が求められており、企業を加えた分科会の発足など事業の具体化を図る体制を構築し、事業化に取り組むことが必要です。
- ・7月に「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を県内外の産学官で設立しました。今後、みえスマートライフ推進協議会と連携しながら、ICT関連技術を活用した新たなビジネスモデルの検討を進め、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域の活性化へつなげていくこととしています。
- ・電気自動車（EV）等を活用した低炭素なまちづくりを行うため、EV等を活用した観光プランや充電設備設置運用指針の検討など、伊勢市低炭素社会創造協議会が昨年度策定した行動計画に基づく取組を進めています。今後は、こうしたモデル事業の取組を通して、県民等にEV等の利用促進を図っていく必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！】

- ・エネルギー関連技術研究会に設置した4つの分科会（「太陽エネルギー」、「燃料電池」、「二次電池」、「省エネ・システム」）での議論を深め、産業界と連携した共同研究を実施していくとともに、みえスマートライフ推進協議会の会員の拡大などネットワークの拡充を図り、オープンイノベーションを推進・加速できる体制を強化します。また、今年度共同研究プロジェクトを実施しているテーマのうち、実用化の可能性が高い「独自の微粒子化技術を用いた高精細ディスプレイ用蛍光体の研究開発」や「シリコンウエハの加工屑を再生した熱電変換材料の研究開発」などを、国のプロジェクトへ提案できるよう取り組んでいきます。
- ・環境省の委託事業として実施している地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査の結果を踏まえ、地域モデルへの展開も視野に入れ、新たな再エネ・省エネに関する製品化に向けたビジネスモデルの提案を行います。
- ・パイオリファイナリーについて、参画企業メンバーと研究会の運営を行い、必要な調査の実施や企業が主体となった研究開発プロジェクトの構築に取り組めます。
- ・企業主体のプロジェクト化に向けたネットワーク化を進めるとともに、国等の支援策を活用しつつオープンイノベーションを図りながら、「みえグリーンイノベーション構想」を推進します。
- ・自動車の軽量化について、国の「戦略産業雇用創造プロジェクト」に取り組む中で、これまでの取組を生かし、参加企業によるプロジェクト化を進めます。一方、研究会活動は、自動車産業に限らず、ものづくり中小企業・小規模企業者に共通する基盤技術（設計、生産技術、評価・分析）に関するテーマを取り上げ、県内ものづくり企業の新たなチャレンジを支援します。

【実践取組2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！】

- ・新エネルギーの導入促進に向け、国等のさまざまな支援策を活用するとともに、市町と連携を強化し、新エネルギーを活用したまちづくりへの支援を行います。
- ・メガソーラー等大規模な新エネルギーを産業振興や環境教育など地域貢献に資する事業を支援するなど、周辺地域の活性化に事業者等とともに取り組みます。
- ・次世代のエネルギーであるメタンハイドレートの実用化に向けた技術動向や地域活性化につながる方策について、産業界や県内各地域などと研究を行うことに加え、研究会組織のレベルアップを進めて、国に対して提言活動ができるよう取り組んでいきます。
- ・木質バイオマスの安定供給体制づくりのため、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援などを行います。
- ・中勢用水地区において、実施設計に基づき、小水力発電施設の整備を進めます。

【実践取組3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！】

- ・桑名、熊野、鳥羽の3つの地域モデルの検討会及び分科会を運営し、ビジネスモデルの具体化に向け、国等の支援策を活用しつつ取組を進めます。
- ・事業所等の省エネ活動を促進するため、国等の支援策を活用しつつ取組を進めます。
- ・みえICTを活用した産業活性化推進協議会の会員の拡大などネットワークの拡充を図り、オープンイノベーションを推進・加速できる体制を強化するとともに、ICT・ビッグデータ等を活用した観光・医療などの新たなビジネスモデルの創出に向けて取組を進めていきます。
- ・EV等の利用を進めるため、小型モビリティ等を活用した普及啓発や協議会で策定する観光プランやシンボルマークの活用など、協議会の参画者と連携しながら、EV等を活用した低炭素なまちづくりを進めます。

主な事業

【実践取組1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！】

雇用経済部

●クリーンエネルギー研究推進事業

予算額：(25) 1,567,500千円 → (26) 3,283,900千円

事業概要：中小企業がいち早く環境・エネルギー関連分野へ進出できるよう、工業研究所が中心となって、「エネルギー関連技術研究会」を通じて、ネットワークの構築・充実を図るとともに、燃料電池等に係る企業との共同研究を行うことにより、実用化に向けた支援に取り組みます。

また、環境省の委託事業として、地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査結果を踏まえ、地域モデルへの展開も視野に入れ、新たな再エネ・省エネに関する製品化に向けたビジネスモデルの提案を行います。

●新エネルギー導入促進事業（一部）

予算額：(25) 7,033千円 → (26) 4,464千円

事業概要：「みえスマートライフ推進協議会」のもと、グリーンイノベーション推進部会等を運営し、国際的な市場動向、技術動向などを踏まえつつ、三重県の強みを生かした地域振興につながるプロジェクト化を図り、環境・エネルギー産業の集積・育成を図ります。

●バイオリファイナリー推進事業

予算額：(25) 12,308千円 → (26) 9,494千円

事業概要：高度部材・素材を強みとする四日市コンビナート企業などを中心として「みえバイオリファイナリー研究会」を運営し、調査やセミナーなどバイオリファイナリー（石油化学に代わり、再生可能資源であるバイオマスから燃料や化学製品を創出）に着目した取組を行います。

●（新）ものづくり基盤技術応用展開支援事業

予算額：(25) - 千円 → (26) 4,694千円

事業概要：多様な分野の県内ものづくり中小企業・小規模企業者に共通する基盤技術（設計、生産技術、評価・分析）に関する研究会を開催し、最新の知識習得、及び各企業における新たなチャレンジを支援することにより、開発力・生産力の向上を図ります。

【実践取組2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！】

雇用経済部

●新エネルギー導入促進事業（一部）

予算額：(25) 32,644千円 → (26) 26,309千円

事業概要：「みえスマートライフ推進協議会」のもと、新エネルギー導入部会を運営し、家庭、事業所への新エネルギーの導入促進のほか、市町等地域コミュニティ単位で取り組む地域資源を生かした新エネルギー導入の支援を行います。

農林水産部

●木質バイオマスエネルギー利用促進事業

予算額：(25) 9,901千円 → (26) 10,631千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。

●農村地域自然エネルギー活用推進事業

予算額：(25) 75,500千円 → (26) 183,500千円

事業概要：農村地域において、クリーンなエネルギー供給を図るため、農業用水を活用した小水力発電施設の整備等を行います。

【実践取組3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します。】

雇用経済部

●新エネルギー導入促進事業（一部）

予算額：(25) 4,044千円 → (26) 1,471千円

事業概要：「みえスマートライフ推進協議会」のもと、地域モデル検討部会を運営し、新たなビジネスモデルや社会モデルを発掘していくためのアイデアや知恵を集結させ、地域フィールドでプロジェクト化を図り、環境・エネルギー技術を活用したまちづくりに取り組みます。

●中小企業の課題解決支援事業（一部）

予算額：(25) 6,945千円 → (26) 7,534千円

事業概要：県内中小企業が抱える課題を解決するため、新たな商品開発の支援や技術支援など、企業のニーズに応じた段階的な共同研究を実施します。

●（新）ICT利活用産業活性化推進事業

予算額：(25) -千円 → (26) 2,149千円

事業概要：ICTを活用して、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域活性化につなげていくための「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を運営し、ICT・ビッグデータ（自治体・住民・観光客等からもたらされる情報）等を活用した観光・健康などの新たなビジネスモデルの創出に向けて取組を進めます。

環境生活部

●地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業

予算額：(25) 6,000千円 → (26) 4,295千円

事業概要：低炭素なまちづくりを行うため、昨年度、協議会が策定した行動計画に基づき、電気バスや小型モビリティで周遊できる観光プランの作成や充電施設の整備などを促進するとともに、電気バス等を活用した啓発に取り組みます。

新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

(主担当部局：戦略企画部)

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域活動に参画している学生の割合		15.0%	21.0%		24.0%	27.0%
	13.4%	18.4%				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合					
26年度目標値の考え方	平成24年度の実績値、平成25年度の目標値を踏まえ、学生の地域活動への参画を促進するための「学生」×「地域」カフェを開催するなど、平成27年度目標値の着実な達成に向けて、平成26年度目標値を24.0%と設定しました。					

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
パートナーグループネットワーク構築数(累計)		2,100	2,700		3,000	3,000
	388	1,455				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数					
26年度目標値の考え方	平成26年度においては、パートナーグループ登録数(累計)の目標値を1,000グループと設定しており、1パートナーグループにつき3つのネットワークが構築されるとして3,000と設定しました。					

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
認定NPO法人 人数		5法人	10法人		20法人	30法人
	1法人	3法人				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数
26年度目標 値の考え方	平成26年度は、NPO法人条例指定制度を導入して2年目になり、その効果として認定NPO法人数の増加が見込まれることから、20法人と設定しました。

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度	目標 達成 状況	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数		5回	5回		5回	5回
		0回	5回				
2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します	県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数（累計）		28団体	32団体		36団体	40団体
		25団体	29団体				
		パーキングパーミット制度における利用証の保有者数（累計）		8,500人		11,200人	
		-	10,201人				
3 「『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します	パートナーグループ登録数（累計）		700グループ	900グループ		1,000グループ	1,000グループ
		342グループ	513グループ				
4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します	NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数（累計）		10事業	15事業		20事業	25事業
		5事業	11事業				

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します！】

- 地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）を12テーマで開催し、うち2テーマには学生と地域との相互理解を深めるコーディネーターを配置しています。今後、学生の応募が少なかったテーマの要因やコーディネーターが担うべき役割等を検証していくことが課題です。

- ・ 農地・農業用施設・景観の保全活動については、子どもたちも参加し、地域が一体となったコミュニティ活動の取組が進んでいます。活動の継続に向け、人材育成や持続的に活動を支える体制づくりにより、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ・ 大学生 50 人を少年警察学生ボランティアに委嘱し、その参画を得て、農業体験等の居場所づくり活動を実施するなど、少年の立ち直り支援活動等を推進しました。今後とも更なる活動の推進を図っていくことが必要です。
- ・ 「命の大切さを学ぶ教室」を 10 月末現在で 6 回（中学校 3 回、高校 1 回、高等専門学校 1 回、大学 1 回）開催し、約 2,780 人が受講しました。受講後に実施したアンケート（中学校 2 校、高校 1 校、高等専門学校 1 校、2,026 名）では、回答者の約 62%が「被害者や遺族の人は大変な思いをしている」、約 82%が「命を大切にしなければならない」と回答しており、被害者支援の重要性に対する理解を深め、規範意識の高揚が図られました。課題として、行政機関、民間支援団体、事業者等との連携を図り、若者を始めとした県民に、社会全体で犯罪被害者を支える機運を醸成するため、更に幅広く広報啓発活動を行う必要があります。

【実践取組 2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します！】

- ・ 多言語ホームページでは、防災講座「台風について」を映像で提供して、外国人住民の防災に関する意識啓発を行ったところ、ページビュー数が昨年度に比べて増えています。引き続き、外国人住民の関心が高い話題を取り上げていきます。
- ・ 大規模災害発生時に設置する「みえ災害時多言語支援センター」を円滑に運営できるよう、公益財団法人三重県国際交流財団と設置・運営に関する協定を締結しました。今後は、さまざまな主体とのネットワークの拡充を進めていく必要があります。
- ・ 外国人児童生徒のための教科指導研究推進会議を開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）を活用したわかりやすい授業づくり等について協議を進めました。今後は、小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法やJSLカリキュラムに係る効果的な指導事例について情報共有を深めるとともに、それぞれの外国人児童生徒の指導の状況について円滑な引き継ぎを行う必要があります。
- ・ 第 2 回「障がい者芸術文化祭」の開催にあたり、6 月 11 日、8 月 13 日、11 月 1 日に実行委員会を開催し、今年度の実施内容について協議しました。今年度は昨年度（第 1 回）の開催状況を踏まえ、周知方法や展示の内容の見直しを図りました。まず、10 月に県内のコンビニエンスストアにチラシの配布、ポスター掲示を行い、展示及びステージ発表を広く募集を行ないました。また、特別支援学校等の特設コーナーを設けるなど、広く出展を働きかけています。
- ・ 「三重おもいやり駐車場利用証」の交付者数は 10 月末現在で 15,587 人（累計）となり、交付対象者に対し制度が順調に定着しつつある一方、「おもいやり駐車場」で利用証を掲示していない車が依然多く見られることから、利用証を持たない人に対する啓発を進める必要があります。

【実践取組 3 「『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します！】

- ・ 「美し国おこし・三重」については、パートナーグループに、10 月末現在で前年同期比約 1.3 倍の 113 グループが新たに登録、624 グループとなるなど、地域の皆さんが地域づくりに自発的に取り組む機運も向上し、複数のグループが連携した取組事例も増えています。

- ・ 県民力拡大プロジェクトプレイベントとして、パートナーグループ等が企画・実施する「プレ縁博イベント」や県・市町・企業等が企画・実施する「プレ縁博パートナーシップイベント」など、約400のイベントを集めた地域づくりの博覧会「プレ縁博みえ」を展開するとともに、12月には「プレ三重県民大縁会」を開催します。それらをPRするための「プレ縁博みえ」ガイドブックの発行やホームページのリニューアル、地域情報誌でのPR、路線バスや鉄道車両等の交通広告、PRキャラバンなど、さまざまな情報発信を行っています。
- ・ 取組終了後も自立・持続可能で元気な地域づくりが続けられるよう、きめ細かなパートナーグループの支援を進めていくとともに、プレイベントや県民力拡大プロジェクトなどの情報発信力のある取組を全県的に展開していくことで、県民の皆さんの地域づくり活動をさらに加速する必要があります。

【実践取組4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します！】

- ・ 県内の全NPO法人を訪問し、「ヒント集」を活用し意見交換を行いました。訪問を通して得られたNPO法人の意見や「事業改善に向けた有識者懇話会」からの提案、新しい公共支援事業の成果を、NPOが自立し活動しやすい環境整備に向けた今後の施策に生かしていく必要があります。
- ・ 県民にNPOの意義や役割を知ってもらうため、12月を「市民活動・NPO月間」と定め、集中的にイベントやセミナー等を行い、周知を図ります。今後、「みえ県民力ビジョン」で掲げる『協創』の三重づくりを進めていくには、意欲のある県民が活動に踏み出すきっかけづくりが必要です。
- ・ NPO、企業、行政によりワーキンググループを設置し、地域づくりを行う多様な主体と企業の連携を進める仕組みについて検討しました。NPO等と企業がお互いの問題意識や情報を提供・共有し、理解を進める必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します！】

- ・ 「学生」×「地域」カフェで学生の応募が少なかったテーマの要因の検証等を踏まえ、参加学生のさらなる拡大をめざします。また、平成24年度からの2年間の取組で得たノウハウを反映した「高等教育機関と地域との連携の仕組み」の検討を進めます。
- ・ 地域の子どもたちが参加する農地・農業用施設・景観の保全活動を地域コミュニティ活動として定着させていくため、学校やNPOなどさまざまな主体との連携強化を促進していきます。
- ・ 県内各地の大学生60人を少年警察学生ボランティアに委嘱し、その参画を得て、12回の非行少年等の立ち直りを目的とした「少年の居場所づくり」に取り組み、三重県版コネクションズや少年非行防止活動を含むセーフコミュニティ対策の核となる人材育成への効果も視野に入れ、子ども・若者の県民力の向上を目指します。また、「命の大切さを学ぶ教室」を、中・高及び大学合わせて15回開催するとともに「犯罪被害者支援キャラバン隊」、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発活動をより多くの子ども・若者を対象に幅広く実施します。

【実践取組2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します！】

- ・ 多言語ホームページが外国人住民の情報源として定着するよう、また外国人住民が地域社会に参加・参画するきっかけとなるよう、話題を選定して、分かりやすく情報提供を行っていきます。

- ・ 大規模災害発生時に設置する「みえ災害時多言語支援センター」が機能するよう、さまざまな主体と連携して、外国人住民も参加する訓練などに取り組みます。
- ・ 平成 25 年度に明らかとなった成果と課題を踏まえ、J S Lカリキュラムの三重県モデルの確立に向けた実践研究を進めるとともに、J S Lカリキュラムに係る事例収集について、対象となる教科の拡大を引き続き進めます。また、小・中・高等学校において、それぞれの外国人児童生徒の指導の状況を円滑に引き継ぐための効果的な方法について検討していきます。
- ・ 第 2 回「障がい者芸術文化祭」に参加した障がい者や支援者等にアンケートを実施し、より多くの障がい者に参加してもらえるような文化祭の開催を目指します。
- ・ 「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発を行うとともに、「おもいやり駐車場」の設置について事業者等に協力を依頼します。

【実践取組 3 「『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します！】

- ・ 県民力拡大プロジェクト（縁博みえ^{えんぱく}2014、三重県民大縁会^{だいえんかい}、第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会）を実施し、パートナーグループの皆さんの活動のさらなる磨き上げを行うとともに、県民の皆さんの一層の参加・参画を促進します。

【実践取組 4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します！】

- ・ 「事業改善に向けた有識者懇話会」等からの提案を踏まえ、NPOの自立及び財政基盤の強化に向けて、市民ファンドの活用、地域金融機関との連携、寄付の仕組みづくりなど、関係部局や関係団体等と連携して検討を進めます。
- ・ NPO活動の意義や役割について県民に周知し、意欲を活動へとつなげるため、「市民活動・NPO月間」を継続して実施していきます。また、海外の取組などを紹介して寄付に対する理解を深め、意識を高めます。
- ・ 社会貢献に対する企業の意欲を、地域課題の解決につなげるため、NPO等の考える地域課題やそれに対する取組を紹介するとともに、ニーズとシーズのマッチングなどを進めていきます。

主な事業

【実践取組 1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します！】

戦略企画部

● 高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり推進事業

予算額：(25) 2, 159千円 → (26) 1, 533千円

事業概要：県内高等教育機関と地域との一層の連携や教員・学生の地域活動への積極的な参画を促進するため、「学生」×「地域」カフェや取組事例発表会、シンポジウムなど学生に地域活動へ参画する場や関心を高める機会を提供するとともに、連携の仕組みの構築に向けた取組を進めます。

農林水産部

●地域コミュニティ向上型農地・水・環境保全向上対策事業

予算額：(25) 91,500千円 → (26) 91,500千円

事業概要：農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるとともに、将来の地域の担い手となる子どもたちの農村における地域活動への参画を促進するため、活動組織が、地域住民や学校、NPOなどさまざまな主体とともに取り組む農業用施設や豊かな自然、美しい景観など地域資源の保全活動に対して支援します。

警察本部

●みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進事業

予算額：(25) 762千円 → (26) 664千円

事業概要：地域における少年の非行防止活動の核となる人材を育成するとともに、さまざまな主体による少年の非行防止活動を拡大するため、大学生ボランティアによる非行少年の立ち直り支援活動等を推進します。

●犯罪被害者等支援対策の充実事業

予算額：(25) 1,414千円 → (26) 1,426千円

事業概要：犯罪被害者等支援に対する若者の理解を深め、支援活動への参画を促進するため、中学生、高校生および大学生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、次代を担う若者、事業者等を対象とした幅広い広報啓発活動を推進します。

【実践取組2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します！】

環境生活部

●コミュニケーション施策推進事業

予算額：(25) 13,471千円 → (26) 14,603千円

事業概要：外国人住民の地域社会への参加・参画を進めるため、多言語ホームページで、行政や制度に関する情報をわかりやすく提供するとともに、日本語指導ボランティアの育成や日本語教室間のネットワーク化を図ります。

●外国人住民総合サポート推進事業

予算額：(25) 31,865千円 → (26) 24,707千円

事業概要：さまざまな主体と連携して、外国人住民が抱える教育・防災・医療などの課題の解決に向けて、医療通訳派遣制度の利用促進や、外国人住民も参加する訓練を実施するなど災害時の外国人住民への支援体制の整備などに取り組みます。

教育委員会

●多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業

予算額：(25) 34,720千円 → (26) 32,837千円

事業概要：外国人児童生徒が、将来、社会の一員として自ら能力を発揮し活躍できるよう、外国人児童生徒の在籍が多い拠点校等のノウハウを生かした受け入れ体制整備を進めるとともに、外国人児童生徒巡回相談員の派遣等による日本語指導・適応指導の充実および日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を進めます。

●社会的自立を目指す外国人生徒支援事業

予算額：(25) 4,890千円 → (26) 4,890千円

事業概要：日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりを進めるとともに、外国人生徒支援専門員を活用し、高校における日本語指導の充実を図ります。また、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を進め、その成果を県内に普及します。

健康福祉部

●障がい者の持つ県民力を発揮する事業

予算額：(25) 4,000千円 → (26) 4,090千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動の活性化を図るため、多様な主体が連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の自立と積極的な社会参加を推進します。

●三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業

予算額：(25) 2,325千円 → (26) 3,022千円

事業概要：障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、必要な方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐駐車場」の登録について協力を依頼するほか、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなど、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発に取り組みます。

【実践取組3 『美し国おこし・三重』の新たな展開』に挑戦します！】

地域連携部

●パートナーグループ活動支援事業

予算額：(25) 125,821千円 → (26) 104,983千円

事業概要：地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんの活動をサポートするため、県や市町をはじめさまざまな主体で構成する実行委員会において、プロデューサーの助言や専門家派遣、広報・誘客支援、ネットワーク化の支援、財政的支援などを行います。

●イベント手法展開事業

予算額：(25) 42,642千円 → (26) 94,646千円

事業概要：県や市町をはじめさまざまな主体で構成する実行委員会において、「県民力拡大プロジェクト」として、「縁博みえ2014」を4月から11月に、「三重県民大縁会」及び「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」を11月に実施します。

【実践取組4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します！】

環境生活部

●(新) NPOの自立・持続した活動促進事業

予算額：(25) — 千円 → (26) 2,767千円

事業概要：NPOが自立・持続した活動を展開できるよう、市民ファンドや地域金融機関との連携、寄付の仕組みづくりなどを検討します。

●NPOと企業等のパートナーシップ促進事業

予算額：(25) 1,475千円 → (26) 1,160千円

事業概要：NPOと企業との連携を進めるため、企業の社会貢献意識を醸成するとともに、NPOと企業が、それぞれの強みやニーズについての情報共有や交流を行う場づくりに取り組み、NPOと企業との相互理解を促します。

事業見直し総括表

※環境生活部関係抜粋版

一般会計

単位:千円

廃止	件数	16
	金額	1,828,730
リフォーム	件数	2
	金額	5,434
休止	件数	3
	金額	319,127
計	件数	21
	金額	2,153,291

うち いわゆる「当然減」分

廃止	件数	9
	金額	1,813,597
リフォーム	件数	0
	金額	0
休止	件数	1
	金額	296,461
計	件数	10
	金額	2,110,058

差引(全体－当然減)

廃止	件数	7
	金額	15,133
リフォーム	件数	2
	金額	5,434
休止	件数	2
	金額	22,666
計	件数	11
	金額	43,233

事業の見直し調書

(注)調書の各記号の意味は、以下のとおりです。

「☆」…選択・集中プログラム事業

「◇」…平成25年度特定政策課題枠のもの

「□」…平成26年度特定政策課題枠のもの

「◎」…市町予算と関係があると思われる事業

「▲」…いわゆる「当然減」によるもの

※環境生活部関係抜粋版

(単位：千円)

施策 番号	基本事業 番号	細 事 業 名	区 分			平成25年度 当初予算額A	平成26年度 当初予算額B	差 引 B-A	説 明	部局名	
			廃止	リフォー ム▲	休止						
☆◇□◎▲	131	13101	安全安心まちづくり事業費		1		487	331	-156	学生自らの企画による安心安全なまちづくりの啓発イベントと地域が主体となり行う地域のニーズに応じた多様な形態でのフォーラムを統合する。	環境生活部
▲	151	15101	地球温暖化対策普及事業費の一部 (三重県地球温暖化対策推進条例(仮称)策定事業)	1			742	0	-742	条例策定に係る事業であり、平成25年度に完了する予定のため廃止する。	環境生活部
	151	15101	エコモビリティ・エコドライブ推進事業費	1			282	0	-282	エコドライブインストラクターについては、一定の養成が行えたため廃止する。	環境生活部
	151	15103	環境行動促進事業費の一部 (三重県地球温暖化防止活動推進員支援事業のうちイベント支援事業)	1			2,186	0	-2,186	国の事業により事業実施が可能となったため廃止する。	環境生活部
	151	15104	河南省環境保全支援事業費	1			3,713	0	-3,713	環境に関する専門分野の研修により、多くの人材が育成され、河南省の環境保全に対する取組が推進されたため廃止する。	環境生活部
▲	152	15202	最終処分場確保事業費			1	296,461	0	-296,461	廃棄物処理センターが行う新小山最終処分場整備事業の完成に伴い休止する。	環境生活部
	154	15402	自動車NOx等対策推進事業費の一部 (天然ガス自動車購入補助金)			1	1,666	0	-1,666	平成26年度については、現状においては活用事業所の見込みがないことから、一旦休止し状況を把握していく。	環境生活部
▲	213	21302	医療通訳配置モデル緊急雇用創出事業費	1			28,916	0	-28,916	緊急雇用創出基金事業であり、事業期間の終了に伴い廃止する。	環境生活部
☆	213	21302	多文化共生啓発・国際理解推進事業費の一部 (日本語教師受入事業)		1		6,660	1,382	-5,278	日本語教師については一定の受入を行ったことから、今後は新たな受入は行わず、ネットワークづくりに注力する。	環境生活部
▲	214	21401	新しい公共支援基金事業費	1			2,545	0	-2,545	新しい公共支援基金事業であり、事業期間の終了に伴い廃止する。	環境生活部
☆	214	21401	NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業費	1			1,530	0	-1,530	NPOの自立・持続した活動促進事業費として統合するため廃止する。	環境生活部
☆	214	21403	協創の地域づくり推進事業費	1			2,234	0	-2,234	NPOの自立・持続した活動促進事業費として統合するため廃止する。	環境生活部

事業の見直し調書

☆◇□◎▲	施策 番号	基本事業 番号	細 事 業 名	区 分			平成25年度	平成26年度	差 引 B - A	説 明	部局名
				廃止	リフォー ム	休止	当初予算額A	当初予算額B			
	261	26101	地域文化活動発信事業費	1			4,010	0	-4,010	全国俳句募集は、三重の俳句文化を全国に発信するという点で所期の目的を達成したことから廃止する。	環境生活部
◇	261	26101	多様な連携による地域文化発信事業費			1	21,000	0	-21,000	遷宮の年であることを踏まえ、伊勢を統一テーマとして取り組んだ事業であったため、今後、事業の必要性が生じるまで休止する。	環境生活部
▲	261	26101	文化振興関連緊急雇用創出事業費	1			1,073	0	-1,073	緊急雇用創出基金事業であり、事業期間の終了に伴い廃止する。	環境生活部
▲	261	26101	文化交流ゾーン環境整備事業費	1			204,669	0	-204,669	整備の完了に伴い廃止する。	環境生活部
	261	26102	資料収集整備費の一部 (専門調査員に係る経費)	1			3,774	2,596	-1,178	事業の見直しにより、専門調査員を廃止する。	環境生活部
▲	262	26201	図書館関連緊急雇用創出事業費	1			3,106	0	-3,106	緊急雇用創出基金事業であり、事業期間の終了に伴い廃止する。	環境生活部
▲	262	26201	美術館関連緊急雇用創出事業費	1			3,093	0	-3,093	緊急雇用創出基金事業であり、事業期間の終了に伴い廃止する。	環境生活部
▲	262	26201	新県立博物館整備事業費	1			1,543,676	0	-1,543,676	整備の完了に伴い廃止する。	環境生活部
▲	262	26201	新県立博物館整備推進緊急雇用創出事業費	1			25,777	0	-25,777	緊急雇用創出基金事業であり、事業期間の終了に伴い廃止する。	環境生活部
合 計				16	2	3	2,157,600	4,309	-2,153,291		環境生活部

事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）での有識者からの意見と当初予算要求への反映状況等

施策214：NPOの参画による「協創」の社会づくり

主担当部：環境生活部

基本事業	事務事業	意見	当初予算要求への反映状況等
21401 県民の社会参画活動への支援	1 NPO活動支援推進事業費	●寄付が集まらない理由は(1)集めてない(2)何に使われるかわからない(3)寄付する仕組みや仕掛けがないの3つ。条例制定だけでは寄付金総額は増えない。具体化したターゲットに地域課題を「見える化」し、その解決策を示して、「寄付」という社会参加を働きかけるように、意識変革、スキル向上、成功体験が不可欠。	○条例は寄附を集める手法のひとつと考えています。NPOが自立・持続した活動を展開できるよう、市民ファンドや地域金融機関との連携、寄付の仕組みづくりなどを検討します。
	2 みえ県民交流センター管理事業費	●「NPOマネジメント講座」は誰のための講座か。寄付を集めた経験がないNPO支援組織がNPOの資金調達をどう支援するか。カギは「地域金融機関」。志ある職員による勉強会の開催、融資審査や経営会議などへの巻き込み、利子補給など。NPOにとって「融資」が資金調達方法の選択肢となるためには、少額でも借りて完済する成功体験が不可欠。	○NPOが自立・持続した活動を展開できるよう、市民ファンドや地域金融機関との連携、寄付の仕組みづくりなどを検討します。
	3 みえ県民交流センター指定管理事業費	●地域の市民活動センターとして、特定非営利活動法人以外の市民活動団体（社団法人や地縁法人などの法人格を持つものを含む）に対する支援のあり方も、検討されたい。 ●指定管理者制度を取っているが、委託だけでなく、県による運営に関する評価を行うことが必要。 例)新潟市における「公の施設目標管理型評価マニュアル」を参照	○NPO法を所管していることからNPO法人への関わりが中心となっていますが、施策本来の対象は法人格の有無に関係なく「NPO」（ボランティア団体、市民活動団体等）になっています。みえ県民交流センターでは、引き続きNPO法人以外の団体を含む幅広い団体の情報を把握し、提供していきます。 ・三重県においても、指定管理者の自己評価に対して県の評価を実施しています。
	4 災害ボランティア支援等事業費	●東日本大震災以外の災害（豪雨災害等）の被災地支援も必要であることから、みえ災害ボランティア支援センターは閉鎖せずに、機能を維持していくことが必要と考える。	○センターについては12月で東日本大震災支援の活動を終了しますが、災害発生時に速やかに活動を開始できるよう、平時の態勢を整え、事務局機能を維持していきます。
21402 NPOが活発に活動できる環境の充実	5 新しい公共支援基金事業費	●引き続き県として「新しい公共」をどう推進していくのか、全庁的な体制づくりが必要と考える。	・同じく「新しい公共」を推進する取組である「美し国おこし・三重」の取組が、平成26年度で終了することをふまえ、今後両方で推進のための体制等について検討していきます。
	6 NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業費	●地域内で資源が循環する基盤を構築できたかは不明。「ヒント集」をつくって、配布しただけでは意味がない。それをテキストに、先人に学ぶ具体的な場づくりが不可欠。 ●いかにして新たな取り組みの芽を見つけ、「ヒント集」を利活用しながらそれを育てていけるか、その支援を担うセクションのスキルアップが課題と考える。	○みえ県民交流センターにおいて、NPO等を対象として、ヒント集を用いた勉強会を実施します。 ○みえ県民交流センターで、中間支援組織の職員を対象にマネジメントに関する研修等を実施し、スキルアップに努めます。
21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進	7 災害時に備えたネットワーク強化事業費	●市町との連携強化を求めたい。 ●市町への研修事業だが、そもそも市町が担当する業務だと思う。ただし、一部の市町では災害ボランティアセンターを運営できるマニュアルがないなどの状況だと伺っているので、期限付きの事業として運営する必要が有る。	○災害発生時に速やかに活動を開始できるよう、平時の態勢を整え、事務局機能を維持するとともに、市町や市町社会福祉協議会との連携を強化していきます。 ○運営マニュアルがないなどの状況にある市町について、体制整備に向けて、研修等の支援を行っていきます。
	8 NPO視点による協創の地域づくり実践事業費	●特定非営利活動法人以外の市民活動団体（社団法人や地縁法人などの法人格を持つものを含む）に対する働き掛けが弱いように思われる。	・NPO法を所管していることからNPO法人への関わりが中心となっていますが、施策本来の対象は法人格の有無に関係なく「NPO」（ボランティア団体、市民活動団体等）になっています。地域づくりに取り組む団体を小グループから育成している「美し国おこし・三重」推進PTとも連携し、広く働きかけを行っていきます。
	9 協創の地域づくり推進事業費	●「ファシリテーション研修」を実施している「美し国おこし・三重」どの棲み分けや連携はあるか。研修だけでは人は育たない。実践の場はあるか。「美し国おこし・三重」終了後にどんな仕組みを残すか。キーワードは「SR」。あらゆる個人や組織を巻き込む「SR推進室」の設置など。 ●地域づくりは一義的には基礎自治体である市町が担うべきであり、県がこの事業を行うのであれば、市町の職員のスキルアップの支援や財政支援など、後方支援に徹すべきと考える。	・「美し国おこし・三重」推進PTは小グループから地域づくりに取り組む団体を育成していません。対象や方法など異なるところもありますが、めざすところは同じであり、今後両方で推進のための体制等について検討していきます。 ・市町職員、地縁団体、学生等を対象とした地域づくりのスキルアップの研修等を実施してきましたが、一定の成果があったことから終了し、今後は、NPOと企業等が連携・協働して地域課題に取り組む中で、人材の育成を図ります。
10 NPOと企業等のパートナーシップ促進事業費	●NPO等と企業の連携・協働促進のためには、NPO等（特に特定非営利活動法人以外の市民活動団体）についての情報把握が必要であるが、そうした情報の収集・把握が弱いように感じる。 ●Table for TwoというNPO団体がある。企業の社内食堂を通じてアフリカの子供たちへの寄付活動を促進させる試みである。 →地域の子供を対象としたものに転換できるのではないか。	○みえ県民交流センターでは、地域の市民活動センターや市町と連携し、引き続き市民活動団体情報を幅広く把握します。また企業訪問等において活用します。 ○NPOが継続的に活動していくためには、財政基盤が重要です。提案いただいた事例についても、NPOを支援していく仕組みづくりの中で検討していきます。	

	意見	当初予算要求への反映状況等
施策に関する総括的な意見	<p>●「NPO」といってもひとくくりにはできない。収入規模が小さいからといって、活動基盤が脆弱なわけではない。規模ではなく、機能の問題。県としてどんなNPOを応援するか、具体的に明示することも必要では。</p> <p>●大切なことは「地域の課題を解決すること」。その担い手はNPO法人だけではない。法人格も「手段」。NPO法人に対する寄付金総額だけでは県民の社会参加度は測れないのではないかと。認定NPO法人数だけでNPO活動が活発かはわからないのではないかと。</p> <p>●条例指定制度は手段の一つではあるが、優先順位は高くないのではないかと。</p> <p>●e-モニターによるアンケートという手法で出される数字が、県民指標の目標項目に掲げる数字としての信頼に足るものなのか（県民意識調査の数値との乖離もあり）疑問を覚える。また、特定非営利活動法人以外の市民活動団体（社団法人や地縁法人などの法人格を持つものを含む）に対する意識が弱いように思われる。</p> <p>●相応の活動を実施しているので継続が肝要と考える。</p> <p>●評価がCであるのは、認定NPO法人数が目標値を満たしていないからである。この目標値の設定に問題があるのではないかと。 →基本事業21402「NPOが活発に活動できる環境の充実」を評価するための指標が、認定NPO団体の数というのはうまくマッチングしていない。むしろ、「ヒント集」の認知度がどの程度広がったか、もしくは、その汎用性がどの程度効果的であったかを検討すべきではないかと。</p> <p>●現在、企業はCSRの一環としても地域貢献への意欲が高いので、県がNPO団体とリンクさせてあげるのも事業としてなりたつ。</p> <p>●県としては、県内の企業誘致事業とも関連するが、社会起業家の活動を奨励することもあり。アショカ財団の事例も役に立つ。</p>	<p>○ヒント集を活用し、全NPO法人を訪問した結果、さまざまな課題が見つかりました。県としては、自立に向けた活動基盤の強化を中心に支援していきたいと考えています。</p> <p>・NPO法人に対する「寄付金総額」については、「寄附」を通じて、県民が社会参加するという意味で指標を設定しました。また、「認定NPO法人」については、NPOを取り巻く環境が整備されることにより、認定NPO法人数が増加すると思われました。ご意見は今後の参考といたします。</p> <p>○条例で指定することによりNPO法人への寄付を促す制度については、NPO法人の財政基盤の強化に資するものと考えていますが、ご意見を参考とさせていただき、条例指定以外の方法による寄付の促進についても、仕組みづくりを検討します。</p> <p>・ご指摘は、アンケートの手段、方法について今後検討していくなかで参考といたします。NPO法を所管していることからNPO法人への関わりが中心となっていますが、施策本来の対象は法人格の有無に関係なく「NPO」（ボランティア団体、市民活動団体等）になっており、情報共有・発信等の支援を行っています。</p> <p>・引き続き、誠心誠意、取り組んでいきます。</p> <p>・NPOを取り巻く環境が整備されることにより、認定NPO法人数が増加すると思われました。ご意見は今後の参考といたします。</p> <p>○NPOと企業との連携を進めるため、企業の社会貢献意識を醸成するとともに、NPOと企業が、それぞれの強みやニーズについての情報共有や交流を行う場づくりに取り組み、NPOと企業との相互理解を促します。</p> <p>・NPOが自立・持続した活動を展開できるよう、アショカ財団の事例も参考といたします。</p>

注) ○は当初予算要求に反映したものを示しています。

平成26年度特定政策課題枠 事業一覧表

※環境生活部関係抜粋版

2. グローバル人材の育成

(単位:千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
環境生活部	213	次代を切り拓くグローバル人材育成支援事業	地域の一員として社会活動への外国人住民の参加・参画を進めるとともに、社会参画のひとつとして、日本の若い世代がグローバルな感覚を身につけることができるよう、外国人住民や留学生等が支援者となる交流や意見交換の機会を提供していきます。	4,886

政策的経費(非公共事業)の優先度判断調書

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A+	212		男女共同参画・NPO課	就業継続のための環境整備事業費	働くことを希望する女性が、妊娠・出産により離職することなく仕事を継続し、その能力を發揮して活躍できるよう、安心して産み育てることができる職場環境の整備を促すとともに、女性の働き続ける意欲、意識を高める。			0	0	2,266	2,266	
A+	212		男女共同参画・NPO課	男女共同参画で考える人生設計事業費	大学生等を対象に、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」という固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、二人で働き、二人で家事や子育てをしていく等の柔軟な考えを持って人生設計できるよう意識改革を図る。			0	0	806	806	
小計								0	0	3,072	3,072	
A	614		環境生活総務課	企画調整費	環境生活部内及び地域機関運営管理経費。			12,065	12,065	14,200	14,200	
A	151		環境生活総務課	環境保全総務費	環境保全分野(地域環境室含む。)の運営管理経費及び環境審議会等経費。			17,074	16,924	19,061	18,911	
A	151		環境生活総務課	環境総合情報システム運営費	環境のホームページ「三重の環境」及び本庁、地域機関における環境行政支援のための行政事務処理システムに係る運営経費。			5,225	5,225	8,523	8,523	
A	221		私学課	専修学校高等課程修業奨学金	(1)専修学校高等課程修業奨学金 専修学校高等課程の生徒に対して無利子で貸与。 (2)専修学校通信課程修学奨励金 専修学校通信課程の生徒に対して修学奨励金を助成。 (負担割合:県10/10 交付対象:個人)	○		7,767	7,626	7,291	7,150	
A	221		私学課	私立学校人権教育推進事業費補助金	人権教育や人権研修等を実施する学校法人及び私立学校を統括する団体に対する関係経費への助成。 (負担割合:定額補助 交付対象:学校法人等)	○		5,218	5,218	5,228	5,228	
A	221		私学課	専修学校専門課程修業支援利子助成金	既に有利子で日本政策金融公庫の教育ローンや日本学生支援機構の有利子奨学金を受けている者に対する利子助成。 (負担割合:県10/10 交付対象:個人)	○		180	180	207	207	
A	221		私学課	私立学校振興等事務費	私立学校審議会を開催や、私立学校への訪問・調査などに係る事務的経費。			2,667	2,227	16,682	2,234	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	261		文化振興課	文化活動連携事業費	三重県文化審議会等を開催し、調査検討を行うとともに、文化芸術分野で活躍する県民の功績を称え、顕彰制度等を実施する。また、県内各地域の文化情報の収集、提供等に取り組む。			23,795	2,779	20,374	2,779	
A	261		文化振興課	宗教法人指導費	宗教法人法に基づく認証事務等を行う。			348	348	261	261	○
A	261		文化振興課	文化交流機能強化事業費	文化交流ゾーンを構成する各施設等が、それぞれ所蔵する資料の一層の活用を図るなど、情報発信等を行い、三重の文化情報発信拠点としての各施設の連携・機能強化を図る。			12,420	0	12,332	3,269	
A	261		文化振興課	地域の文化資産活用促進事業費	まちかど博物館や歴史街道等の歴史的・文化的資産を活用した地域住民の主体的なまちづくり活動を支援する。			2,211	2,211	1,658	1,658	
A	262		文化振興課	豊かな体験活動推進事業費	県立美術館、斎宮歴史博物館及び生涯学習センターにおいて、次世代を担う子ども等を対象に、文化・芸術や歴史などに関する参加体験型の学習機会を提供する。		○	13,553	5,553	12,048	2,524	
A	261		文化振興課	県史編さん刊行費	「三重県史」の編さん・刊行を進め、県民の共有財産として後世に残すとともに、県民文化や学術的研究の振興を図る。			13,150	13,150	10,059	10,059	
A	261		文化振興課	歴史文化(公文書)保存事業費	歴史的、文化的資料として価値のある公文書等の利用に供するため保存期間満了の公文書の選別を行い所蔵に努める。			177	177	217	217	
A	262		文化振興課	図書館管理運営費	図書館の維持管理、図書の購入及び図書館間の資料等の相互貸借と物流システム等に要する経費。		○	38,140	37,133	36,262	36,024	
A	262		文化振興課	学びの拠点活用支援事業費	改革実行計画「明日の県立図書館」に基づき、県内図書館の充実、巡回訪問、職員研修等を実施するとともに、次期取組方針を策定する。		○	3,327	3,327	4,196	4,196	
A	262		文化振興課	美術館管理運営費	美術館の維持管理に要する経費。		○	2,719	2,719	2,660	2,660	

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	262		文化振興課	美術館展示等事業費	国内外の多彩な美術作品を鑑賞できる企画展などを開催するとともに、調査研究活動および教育普及活動を行う。		○	3,273	0	3,616	980	
A	262		文化振興課	斎宮歴史博物館管理運営費(管理運営費)	斎宮歴史博物館の維持管理に要する経費。			951	951	940	856	
A	262		文化振興課	斎宮歴史博物館展示・普及事業費	研究成果を踏まえた展覧会を開催するとともに、研究活動および地域と連携した活動を行う。また、建物復元工事の現場を公開し、地元関係団体とともに魅力の向上を図る。		○	10,547	400	11,618	2,599	
A	261		文化振興課	斎宮跡調査研究事業費	御館地区調査第183次調査(350m)を実施するとともに、国重要文化財に指定された出土品の修理を行う。		○	12,219	6,175	12,175	6,171	
A	151		地球温暖化対策課	環境経営促進事業費 ②グリーン購入事業費	東海三県一市(三重県・愛知県・岐阜県・名古屋市)の広域連携で実施するグリーン購入キャンペーン等により、「グリーン購入」の普及啓発を行う。			370	370	361	361	
A	151		地球温暖化対策課	環境行動促進事業費 ①三重県地球温暖化防止活動推進員支援事業	家庭における温室効果ガスの排出削減を促進するため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点に活動する地球温暖化防止活動推進員による普及啓発を進める。		○	6,417	6,417	6,552	6,552	
A	151		地球温暖化対策課	環境行動促進事業費 ②みえ環境大賞等事業	県民・事業者等による環境保全活動や環境経営の取組を促進するため、「みえ環境大賞」の取組を通じ、県内における優れた取組を表彰し広く紹介していく。また「キッズISO14000プログラム」により、学校・企業等と連携して環境教育を進める。			1,034	1,034	1,236	1,236	
A	151		地球温暖化対策課	環境学習情報センター運営費	県民の環境保全に関する理解を深め、その活動を促進するため、環境学習情報センターにおいて、環境保全に関するイベント、講座等を行う。		○	6,221	3,820	5,578	3,109	

104(37)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	154		地球温暖化対策課	環境影響・公害審査事業費	大規模開発事業に際しての事業者の環境配慮を確保するため、法及び県条例に基づく環境影響評価制度を運用する。また、工場・事業場の新・増設に伴う公害の未然防止を図るため、公害事前審査を実施するとともに、公害紛争処理制度(調停等)により、公害紛争の解決を図る。			1,322	1,311	1,240	1,230	○
A	151		地球温暖化対策課	地球温暖化対策普及事業費 ①地球温暖化対策推進	地球温暖化対策を推進するため、県域における温室効果ガス排出量の算定等、実行計画の進行管理を行うとともに、県民・事業者等への啓発を行う。		○	4,972	4,378	4,892	4,892	
A	151		地球温暖化対策課	地球温暖化対策普及事業費 ②ポスターコンクール事業	県内の小中学生を対象としたポスターコンクールを実施し、地球温暖化防止についての理解の促進を図る。			517	0	502	502	
A	151		地球温暖化対策課	地球温暖化対策普及事業費 ④省エネチャレンジ事業	家庭からの二酸化炭素排出量の削減や電力需要状況への対応のため、家庭における省エネ行動を促すコンテストを実施し、広く県民に省エネ意識の向上を図る。			0	0	1,768	1,768	
A	151	協創3	地球温暖化対策課	地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業	観光地においてEV等で観光できる環境づくりと、EV等を地域で使う環境づくりをモデル的に行うことで、県民と低炭素社会の具体的な姿を共有し、意識の高まりを新たな行動へとつなげ、新たな豊かさを実感できる社会づくりを行う。		○	6,000	6,000	4,295	4,295	
A	151		地球温暖化対策課	暮らしにおける温暖化適応策推進事業費	三重県の特徴を踏まえて気候変動に伴う将来の影響を推定し、さまざまな分野に及ぶ影響に対する適応策を講じていくため、適応策の推進に関する基本的な考え方や取り組むべき施策の方向を示し、県の諸計画への反映を図るとともに、市町や事業者においても気候変動による影響への理解と意識の向上を図り、自主的な適応の取組を促進する。			2,985	2,985	1,816	1,816	
A	154		大気・水環境課	工場・事業場大気規制費	規制対象工場等への立ち入り検査、大気汚染緊急時の対応。			11,956	11,956	10,155	10,155	○

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	154		大気・水環境課	騒音、振動、悪臭等対策費	騒音、振動、悪臭に対する規制、指導のための立ち入り検査等。			4,101	4,101	3,598	3,598	○
A	154		大気・水環境課	大気テレメータ維持管理費	大気テレメータシステムによる常時監視の実施等。			11,441	11,441	8,543	8,543	○
A	154		大気・水環境課	アスベスト飛散対策事業費	アスベストによる健康被害者救済基金への拠出等。			14,040	1,040	14,290	1,290	○
A	154		大気・水環境課	ダイオキシン類等環境調査事業費	ダイオキシン類の環境調査、規制対象工場等への立ち入り検査等。			7,338	7,338	2,963	2,963	○
A	154		大気・水環境課	自動車NOx等対策推進事業費	自動車NOx・PM法規制地域における排ガス削減対策の実施等。		○	10,569	4,444	7,563	1,937	○
A	154		大気・水環境課	工場・事業場排水規制費	規制対象工場等への立入検査及び行政指導等。			1,595	1,595	1,587	1,587	○
A	154		大気・水環境課	河川等公共用水域水質監視費	法に基づく公共用水域及び地下水の常時監視等。		○	26,230	22,556	27,573	24,120	○
A	154		大気・水環境課	伊勢湾行動計画推進事業費	伊勢湾再生に向けた海岸漂着物対策の推進等。 (負担割合:県10/10 交付対象:市町)	○	○	4,029	4,029	135,162	1,275	○
A	154		大気・水環境課	土壌汚染対策推進事業費	土壌汚染に係る法定事務の実施及び行政指導等。			880	880	641	641	○
A	154		大気・水環境課	地盤沈下対策費	濃尾平野の地盤沈下状況把握及び対策の推進。		○	10,147	7,229	9,178	6,371	○
A	354		大気・水環境課	水道事業等指導事業費	水道施設の整備、事業経営の指導監督等。			1,070	687	779	532	○
A	134		大気・水環境課	特定建築物維持管理指導事業費	特定建築物維持管理にかかる行政指導等。			578	△ 127	578	△ 177	○
A	154		大気・水環境課	生活排水総合対策指導事業費	生活排水対策に係る各種啓発事業の実施。		○	6,101	3,976	12,824	10,699	○
A	153		大気・水環境課	温泉法施行費	温泉に係る法定事務の実施及び行政指導等。			2,117	664	1,944	556	○

106(39)

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	154		保健環境研究所	環境試験研究管理費	保健環境研究所の一般的な管理運営(環境関係)を行うとともに、分析機器の精度維持を図るため点検及び修理を行う。また、各種技術研修等への参加、技術力の確保と技術情報の収集を行う。			935	935	2,176	2,176	
A	152		保健環境研究所	環境修復地内での有害物質分解菌の探索に関する研究費	有害物質である1,4-ジオキサンによる周辺地下水汚染が危惧されている桑名市の不法投棄現場において、1,4-ジオキサン分解菌の探索を行い、微生物を利用した浄化対策の提案を行うことで、周辺住民の安全・安心な生活の確保に寄与する。			275	275	209	209	
A	154		保健環境研究所	環境大気中微小粒子状物質(PM2.5)発生源推定に関する研究費	PM2.5内容成分の詳細分析結果や気象データ等との関連を解析することにより、高濃度出現要因、地域特性等の把握及び各種発生源からの寄与率の算出等を行い、PM2.5環境基準維持達成に向けての資料とする。			135	135	115	115	
A	154		保健環境研究所	大気環境保全経常試験研究費	有害大気汚染物質モニタリング調査を実施しているアルデヒド類について、降雨時等多湿時における採取方法を改善するための検討を行う。また、動力不要で試料採取が可能なパッシブサンプラーについて検討を行う。			126	126	108	108	
A	154		保健環境研究所	水環境保全経常試験研究費	有害物質である六価クロムの測定方法は、共存する妨害物質の影響を受けやすく、排水の性状によっては通常の分析操作では測定が困難な場合がある。また、公定法には妨害の除去に関して詳細な操作方法の記載がないため、その都度、操作手順について検討・判断しなければならない。これらのことから、公定法に詳細な手順の記載がない箇所の操作手順を明確化し、通常の方法では測定が困難な場合の測定方法を確立するための研究を行う。			400	400	305	305	
A	211		人権課	人権文化のまちづくり創造事業	地域において、人権が尊重されるまちづくりが推進されるよう、地域が主体となって開催する研修会等に講師やアドバイザーを派遣するなどの支援を行う。		○	1,671	1,671	1,531	1,531	
A	211		人権課	地方改善事業事務費	市町の実施する地方改善事業に対する指導監督等事業。			3,406	1,703	3,406	1,703	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	211		人権課	隣保館運営費等補助金	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、各種相談事業等を総合的に行う隣保館を設置している市町に対する運営費等補助金。 (国1/2 県1/4 市町1/4 事業主体:市町)	○		285,526	95,456	284,549	95,132	
A	211		人権課	隣保館事業費補助金	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、各種相談事業等を総合的に行う隣保館を設置している市町に対する事業費補助金。 (県1/2 市町1/2 事業主体:市町)	○		22,376	22,376	20,160	20,160	
A	211		人権課	企画調整費	人権問題等に関する調査・研究、関係機関への要請・提案や相互の情報交換・情報共有を図るなど他の都道府県等との連携した取組を進める。			1,121	1,121	1,101	1,101	
A	211		人権課	団体指導助成費	同和問題の早期解決を目指し、各種団体が行う啓発、調査研究等の自主的な活動を支援する。 (負担割合:県10/10 交付対象:人権啓発団体)	○		3,921	3,921	4,059	4,059	
A	211		人権課	人権センター管理運営費	人権センターにおける運営上必要な経費。			2,055	1,755	2,104	1,804	
A	211		人権課	人権啓発事業費	人権意識の高揚をはかるため、地域の特性を活かした啓発事業、移動人権啓発事業、人権フォトコンテストの実施。市町が実施する人権啓発活動事業に対する補助金。 (県1/2 市町1/2 事業主体:市町)	○	○	31,900	16,540	28,846	14,772	
A	211		人権課	同和問題等啓発事業費	同和問題にかかる重要課題である「土地差別」の解消に向けた学習会の開催および人権センターの常設展示室の維持管理、図書を購入。		○	11,653	1,594	10,335	1,323	
A	211		人権課	同和問題等研修事業費	同和問題をはじめ、人権課題に対する正しい理解と認識を深め、あらゆる差別を許さない社会を実現するため、県民等を対象にした啓発講座を実施する。		○	902	652	907	657	
A	211		人権課	人権相談事業費	人権センターに寄せられる人権相談のうち、法律的な専門知識や心理学的な専門知識が必要な相談に対応するため、弁護士及び臨床心理士による相談を実施する。			1,183	1,183	1,180	1,180	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	211		人権課	地域人権相談支援事業費	多様化複雑化する人権相談に迅速かつ的確に対応できる環境づくりを進めるため、民間相談機関等を含めた相談員のスキルアップ講座を開催し、県内の人権にかかる相談員の資質向上を図る。		○	1,119	1,119	959	959	
A	211		人権課	調査・研究事業費	社会現場で発生する同和問題をはじめとする差別事象(差別落書き・差別発言等)に的確に対応するため、調査及び分析検討を行う。			52	52	40	40	
A	211		人権課	インターネット人権モニター事業費	インターネット上の差別表現の流布状況の把握に向けモニタリング事業を実施するとともに、地域における地域における啓発やネットモニタリング等の活動を行うボランティアを養成する。		○	2,461	2,461	2,387	2,387	
A	212		男女共同参画・NPO課	男女共同参画連絡調整事業費	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画施策の総合的な推進を図るとともに、会議・研修会の開催等を通じて市町との連携・支援を図る。			2,184	2,184	1,638	1,638	
A	214		男女共同参画・NPO課	NPO活動支援推進事業費	NPO法等に基づく認証・認定・相談業務等を行うなど、NPO(ボランティア・市民活動団体等)の活動を支援する環境整備を図る。			2,872	2,871	2,152	2,151	○
A	214		男女共同参画・NPO課	みえ県民交流センター管理事業費	NPO、ボランティアの活動支援と県民交流のための拠点である「みえ県民交流センター」の管理を行う。			165	165	165	165	
A	214	協創5	男女共同参画・NPO課	災害時に備えたネットワーク強化事業費	災害ボランティア活動の受け入れを行う団体で、被災者ニーズの把握や活動先の調整、他の災害支援団体との調整等の中核的な役割を担う人材の育成と、災害支援団体が連携して支援するための基盤整備を行う。			2,000	2,000	3,647	3,647	
A	214	協創6	男女共同参画・NPO課	NPOと企業等のパートナーシップ促進事業費	NPOと企業の協創による地域づくりを拡げていくために、NPOと企業の協創を促進する仕組みを多様な視点から検証、構築するとともに、企業がNPOとの協創に積極的になるための取り組みを行う。			1,475	1,475	1,160	1,160	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	214	協創7	男女共同参画・NPO課	NPOの自立・持続した活動促進事業費	NPOが有する「地域を善くしていきたい」という強い意欲や、地域課題に対応するスキル・ノウハウを活かした活動が自立・持続した展開となるように、活動に必要な資源(資金、支援者など)を取得する支援や、NPOを支援する輪を拡げる取り組みなどを行う。			0	0	2,767	2,767	
A	213	協創5	多文化共生課	コミュニケーション施策推進事業費(多言語行政生活情報提供事業)	多言語で外国人住民に必要な情報を映像情報と文字情報で提供する。		○	11,774	10,694	13,609	11,399	
A	213	協創5	多文化共生課	コミュニケーション施策推進事業費(日本語指導ボランティア育成事業)	日本語指導ボランティアが不足している市町を対象地域として、日本語を学びたい外国人住民が地域で日本語を学ぶことができるようボランティアの育成研修を実施する。		○	1,697	1,288	994	994	
A	213	協創5	多文化共生課	外国人住民総合サポート推進事業費(多文化共生ネットワーク事業)	外国人住民、学識経験者、市町、企業・商工団体関係者・NPO等の支援団体などをメンバーとする「三重県多文化共生推進会議」を設置し、各主体の実施するさまざまな取組について情報共有や意見交換を行い、多文化共生社会づくりに向けた取組に反映するとともに、多様な主体間のネットワークづくりを促進する。			973	973	972	972	
A	213	協創5	多文化共生課	外国人住民総合サポート推進事業費(外国人住民総合ヘルプデスク事業)	外国人住民が安心して地域社会の一員として暮らせるよう、多国籍の外国人住民に対応するため7カ国語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、中国語、タイ語、インドネシア語)での相談窓口を設置する。		○	20,204	20,204	13,349	13,349	
A	213	協創5	多文化共生課	多文化共生啓発・国際理解推進事業費(多文化共生啓発事業)	「多文化共生」の意味を広く知っていただくために、多くの人が入り出す施設やイベントなどを活用して、啓発事業を実施する。			1,684	1,684	1,004	1,004	
A	132		交通安全・消費生活課	交通安全企画調整費(交通安全対策)	三重県交通安全対策会議を開催し三重県交通安全計画の進捗管理及び検証を行うとともに、社団法人中部小型船安全協会の活動(海上安全指導員による現場指導等)を通じて海上における事故防止及び交通安全思想の普及等を図る。			582	281	515	233	
A	132		交通安全・消費生活課	交通事故相談事業	交通事故の被害者、加害者及びその家族の救護活動の促進を図るため、中立的な立場で交通事故相談を実施する。			463	463	318	318	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	132		交通安全・消費生活課	交通安全運動推進事業費 (交通安全県民大会事業) (交通対策協議会事業)	県民の交通安全意識の高揚を図るとともに、関係者が交通事故防止に向けた誓いを新たにするため、交通安全活動に取り組む関係機関・団体及び個人が一堂に会する交通安全県民大会を開催する。			207	207	191	154	
A	132		交通安全・消費生活課	交通安全運動推進事業費 (交通安全県民大会事業) (交通対策協議会事業)	県民の交通安全意識を高め交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践をはかるため、警察、市町、関係機関・団体等と連携して、四季の交通安全運動をはじめとする啓発活動を展開する(年間運動)。		○	9,764	34	9,382	0	
A	132		交通安全・消費生活課	交通安全地域活動育成費 (育成会議、指導者講習会、学習フェスタ)	地域における交通安全活動の担い手(リーダー)の育成して地域の主体的な交通安全活動の輪を広げるため、民間の実践者や関係者を交えた地域活動育成会議を設置し、担い手(リーダー)を育成するための各種事業を展開する。		○	577	515	490	390	
A	132		交通安全・消費生活課	飲酒運転0をめざす推進運動事業費	三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例に基づき、飲酒運転根絶のため、厳罰化だけでなく、教育を通して道徳やマナーなどの社会のルールを守ろうとする意識を高める取組とともに、アルコール依存症に関する診断の受診促進などの再発防止の取組を推進する。		○	0	0	10,759	10,747	
A	131		交通安全・消費生活課	安全安心まちづくり事業費 (推進会議等開催費)	犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例に基づき、県民、事業者等が相互に連携・協力し、安全で安心なまちづくりを行うための推進会議等を開催する。			258	258	220	220	
A	131		交通安全・消費生活課	安全安心まちづくり事業費 (犯罪のないまちづくりリーダー養成講座)	自主防犯活動を一層広げるとともに、現在活動している団体のリーダー育成のための講座を開催する。			338	338	297	297	
A	131		交通安全・消費生活課	安全安心まちづくり事業費 (安全安心まちづくりフォーラム・防犯キャンパス)	地域が主体となった安全で安心なまちづくりを広めるため、地域のニーズにあった多様な形態でのフォーラムを開催する。 幅広い世代の県民一人ひとりが身近な犯罪の実情を知り、より活発な防犯活動が展開されるよう、学生自らの企画による啓発事業を実施する。			487	487	331	331	
A	131		交通安全・消費生活課	安全安心まちづくり事業費 (安全安心まちづくり出前講座)	これから自主防犯活動団体を立ち上げようとしている団体等に対し、県内で活躍する自主防犯活動団体のリーダーを講師とする出前講座を行う。			60	60	109	109	

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	131		交通安全・消費生活課	安全安心まちづくり事業費 (犯罪被害者支援事業費)	犯罪被害者等基本法に基づき、県が総合行政のもと犯罪被害者への支援や県民への広報、市町への情報提供を行う。			331	331	373	373	
A	131		交通安全・消費生活課	暴力団排除広報事業	平成23年4月に施行された「三重県暴力団排除条例」に則り、暴力団排除の取組を社会全体で推進していくための広報・啓発活動を行う。		○	487	487	324	324	
A	133		交通安全・消費生活課	消費者啓発事業費 (消費者教育推進法関連事業、みえ・くらしのネットワーク)	消費者啓発地域リーダーの養成とスキルアップのための、消費者啓発地域リーダー養成講座を開催する。また、「みえ・くらしのネットワーク」を中心に連携して啓発活動を行う。			205	205	129	129	
A	133		交通安全・消費生活課	消費生活総務費 (センター運営費)	三重県消費生活センターを県内の消費者行政の中核センターとして運営する。		○	2,108	2,108	1,748	1,748	
A	133		交通安全・消費生活課	消費者行政活性化基金事業費	顧問弁護士制度や日曜相談の実施など、県内の消費者行政の中核センターとして機能を強化するとともに、市町の相談窓口充実の取組を支援する。また、消費者月間における啓発事業を行う。		○	56,419	1,300	29,829	952	
A	133		交通安全・消費生活課	事業者指導事業費	特定商取引に関する法律等の関係法令に基づき事業者を指導することにより、適正な商取引や表示、製品の安全性を確保する。			216	216	209	209	○
A	133		交通安全・消費生活課	相談対応強化費	県・市町の消費生活相談員の資質向上を図り、消費者トラブルや多重債務の相談に迅速かつ適切に対応する。			843	843	464	464	
A	152		廃棄物・リサイクル課	一般廃棄物適正処理推進事業費	一般廃棄物の適正処理を図るための調査や市町に対する指導等を行う。		○	8,583	1,465	7,863	2,140	
A	152		廃棄物・リサイクル課	産業廃棄物適正処理推進事業費	廃棄物処理法に基づく許認可事務を的確に行うとともに、産業廃棄物処理の実態把握等を実施する。		○	36,129	△ 85,467	29,956	△ 89,522	○
A	152		廃棄物監視・指導課	産業廃棄物監視指導事業費	産業廃棄物排出事業者、処理業者に対する監視指導及び分析検査を実施し、産業廃棄物の不法投棄や不適正処理の未然防止を図る。			15,057	15,057	13,246	13,246	

112(45)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	152		廃棄物適正処理PT	不法投棄等対策推進事業費	廃棄物分野における技術者の人材育成のため、環境技術講座へ職員を派遣するとともに、行政代執行を中心とした不適正処理事案への確かつ陣族に対応するための関係機材を整備する。			2,032	2,032	1,524	1,524	
小計								880,447	370,745	979,437	363,910	
B	221		私学課	私立学校研修等事業費補助金	私立幼稚園や専修学校の統括団体に対する研修関係経費への助成。 (負担割合:県1/2、団体1/2 交付対象:団体)	○		2,000	2,000	2,000	2,000	
B	261		文化振興課	資料収集整備費	県内各地に伝わる古文書などの貴重な歴史的・文化的資産の発掘・収集に取り組む。特に県南部地域の重点的な資料調査を行う。			3,390	3,390	2,596	2,596	
B	262		文化振興課	博物館管理運営費	旧博物館の維持管理に要する経費(PCB処分経費)。			1,672	1,672	4,040	4,040	
B	262		文化振興課	斎宮歴史博物館管理運営費 (発掘調査体制整備費)	発掘現場管理用のトラック更新経費。			0	0	1,853	1,853	
B	151		地球温暖化対策課	サンパウロ州環境保全支援事業	ブラジルサンパウロ州の行政職員等を対象に、公益財団法人国際環境技術移転センター(ICETT)を活用して、公害防止技術等に関する研修を実施する。		○	0	0	3,157	3,157	
B	154		大気・水環境課	工場・事業場大気規制費	規制対象工場等への立ち入り検査、大気汚染緊急時の対応。			184	184	273	273	
B	154		大気・水環境課	騒音、振動、悪臭等対策費	騒音、振動、悪臭に対する規制、指導のための立ち入り検査等。			332	332	310	310	
B	154		大気・水環境課	大気テレメータ維持管理費	大気テレメータシステムによる常時監視の実施等。			1,222	1,222	854	854	
B	154		大気・水環境課	アスベスト飛散対策事業費	環境中のアスベスト濃度調査。			378	378	129	129	
B	154		大気・水環境課	ダイオキシン類等環境調査事業費	ダイオキシン類の環境調査。			568	568	1,114	1,114	

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
B	154		大気・水環境課	自動車NOx等対策推進事業費	自動車NOx・PM法規制地域における排ガス削減対策の実施等。			520	520	520	520	
B	154		大気・水環境課	工場・事業場排水規制費	規制対象工場等への立入検査及び行政指導等。			174	174	179	179	
B	154		大気・水環境課	河川等公共用水域水質監視費	法に基づく公共用水域及び地下水の常時監視等。			494	494	503	503	
B	154		大気・水環境課	伊勢湾行動計画推進事業費	伊勢湾再生に向けた海岸漂着物対策の推進等。			139	139	140	140	
B	154		大気・水環境課	土壌汚染対策推進事業費	土壌汚染に係る法定事務の実施及び行政指導等。			68	68	70	70	
B	154		大気・水環境課	地盤沈下対策費	濃尾平野の地盤沈下状況把握及び対策の推進。			60	60	60	60	
B	354		大気・水環境課	水道事業等指導事業費	水道施設の整備、事業経営の指導監督等。			95	95	95	95	
B	153		大気・水環境課	温泉法施行費	温泉に係る法定事務の実施及び行政指導等。			62	62	64	64	
B	211		人権課	人権施策総合推進事業費	三重県人権施策基本方針に基づく人権施策の総合的な推進に必要な事務経費及び各地域防災総合事務所、地域活性化局の人権施策推進にかかる事務経費。		○	6,890	6,890	3,743	3,743	
B	214		男女共同参画・NPO課	女性に対する暴力防止総合推進事業費	女性に対する暴力、その中でもDV・デートDV対策に重点を置き、DVの認識向上、防止啓発、相談・支援機関の周知、若年層へのデートDV防止の意識啓発等を行うことを通じ、女性に対する暴力を許さない社会意識の形成に向けた取り組みを行う。			549	549	412	412	
B	214		男女共同参画・NPO課	災害ボランティア支援等事業費	災害時に迅速に支援活動を行うNPO等へ支援を行うとともに、みえ災害ボランティア支援センターの活動基盤への支援を行う。			27,036	17,036	5,387	387	
B	214	協創5	男女共同参画・NPO課	NPO視点による協創の地域づくり実践事業費	NPOから県や様々な主体に協創の企画を提案するプロセスが定着することを目指して、NPOからの提案の質を高める取り組み等を行う。			871	871	652	652	

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H25当初		H26要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
B	213	協創5	多文化共生課	外国人住民総合サポート推進事業費 (キャリアガイド普及事業)	多くの外国につながる子どもたち・保護者・支援者が、より手軽にキャリアガイドDVDを視聴できるよう、コンテンツをサイト上にアップする。		○	3,167	3,167	990	990	
B	213	協創5	多文化共生課	多文化共生啓発・国際理解推進事業費 (日本語教師受入事業)	昭和48年から「海外技術研修」として受け入れてきた研修員は、30か国264名に及ぶ。これらの研修OB・OGに対し、三重県での研修で学んだことをどのように自国での仕事に活かしているかについての追跡調査を行う。		○	6,660	1,073	1,382	1,382	
B	132		交通安全・消費生活課	交通安全企画調整費 (交通安全対策)	三重県交通安全対策会議を開催し三重県交通安全計画の進捗管理及び検証を行うための旅費及び全国・ブロック別主管課長会議の旅費。			27	27	27	27	
B	132		交通安全・消費生活課	交通事故相談事業	交通事故の被害者、加害者及びその家族の救護活動の促進を図るための交通事故相談センター全国所長会議の旅費。			27	27	27	27	
B	132		交通安全・消費生活課	交通安全運動推進事業費 (交通安全県民大会事業)	県民の交通安全意識の高揚を図るとともに、関係者が交通事故防止に向けた誓いを新たにするため、交通安全活動に取り組む関係機関・団体及び個人が一堂に会する交通安全県民大会を開催するための講師等旅費。			37	37	37	37	
B	132		交通安全・消費生活課	交通安全地域活動育成費 (育成会議、指導者講習会、学習フェスタ)	地域における交通安全活動の担い手(リーダー)の育成して地域の主体的な交通安全活動の輪を広げるため、民間の実践者や関係者を交えた地域活動育成会議を設置し、担い手(リーダー)を育成するための各種事業を展開するための旅費。			31	31	31	31	
B	131		交通安全・消費生活課	安全安心まちづくり事業費 (犯罪のないまちづくりリーダー養成講座)	自主防犯活動を一層広げるとともに、現在活動している団体のリーダー育成のための講座を開催する。(委託:講師委託100千円)		○	100	100	100	100	
B	133		交通安全・消費生活課	消費生活総務費 (センター運営費)	三重県消費生活センターを県内の消費者行政の中核センターとして運営する。センター運営費のうちの消耗品費。			94	94	94	94	
小計								56,847	41,260	30,839	25,839	
合計								937,294	412,005	1,013,348	392,821	